明治二十七年八月二十五日（第三種郵便物認可）

September 20th 1910.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 223

大日本蠶絲會報

第百貳拾參號要目

▲本邦蠶界の柱石 浦部艮太郎君▼

●木炭は如何なる水質に用ゐて濾過の效多きか　農學士 中村雅次郎
●生絲の强伸力に就て　生絲檢査所技師 稻生文作
●蠶絲業者諸君に對する予の希望　農學士 芳賀權四郎
●雄蠶の生殖器發達の研究　愛媛縣農學校教諭 池田榮太郎
●傳習的養蠶と養蠶法實習　國民實政務調査委員 石田孫太郎
●蠶の遺傳に就て（佛文）　農學士 渡嶺繁
●蠶絲同業組合の話　農商務屬 丸山德三郎
●熟蠶の皮膚を染むれば其色の黴を造る　農學博士 元島定男
●水害善後策と予の希望　農學博士 古在由直
●水害後の桑園を如何に處置すべきか　農學士 辻藤暢太郎
●清國蠶業土産　農學士 紫藤章
●米國に關する談話の二三　加州府日本人會長 高橋徹夫
●水害後の衛生に就て　內務省衛生局長 窪田靜太郎
●蠶蚋驅除法　農學士 明石弘
●本場蠶種製造家の末路　農學博士 横井時敬

▲本邦蠶界の偉勳者 故高山長五郎君▼

TOKYO.
The Association ;
No. 18 Nishikicho Sanchome, Kanda, Japan.

乾燥器の完備は急務也！

美質なる良繭をして不知不識の間に變質粗惡ならしめ製絲家の利益を減少するものは乾燥器の不完全なると設備の不足するが爲め也故に乾燥器の完備は斯業界緊要急務なり斯の緊要事項を完濟するには中原式乾燥器を以て適良なりとす、中原式乾燥器は有名各製絲家を始め其他全國各方面に亘り歡用せられつゝあるが故なり

東京市本所區德右衛門町三十四番地

中原式合資會社

（電話浅花二二二六番（電略ナカ）
振替貯金口座壹六五〇四番）

詔書

朕東洋ノ平和ヲ永遠ニ維持シ帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スルノ必要ナルヲ念ヒ又常ニ韓國カ禍亂ノ淵源タルニ顧ミ嘗ニ朕ノ政府ヲシテ韓國政府ト協定セシメ韓國ヲ帝國ノ保護ノ下ニ置キ以テ禍源ヲ杜絶シ平和ヲ確保セムコトヲ期セリ爾來時ヲ經ルコト四年有餘其ノ間朕ノ政府ハ鋭意韓國施政ノ改善ニ努メ其ノ成績亦見ルヘキモノアリト雖韓國ノ現制ハ尚未タ治安ノ保持ヲ完スルニ足ラス疑懼ノ念毎ニ國内ニ充溢シ民其ノ堵ニ安セス公共ノ安寧ヲ維持シ民衆ノ福利ヲ增進セムカ爲ニ一切革新ヲ現制ニ加フルノ避ク可ラサルコトヲ瞭然タルニ至レリ朕ハ韓國皇帝陛下ト與ニ此ノ事態ニ鑑ミ韓國ヲ擧テ日本帝國ニ併合シ以テ時勢ノ要求ニ應スルノ已ムヲ得サルモノアルヲ念ヒ茲ニ永久ニ韓國ヲ帝國ニ併合スルコトヲ期セリ韓國皇帝陛下及其ノ皇室各員ハ併合ノ後ト雖相當ノ優遇ヲ受ケ人民衆ハ直接朕カ綏撫ノ下ニ立チテ其ノ康福ヲ增進スヘク産業及貿易ハ治平ノ下ニ顯著ナル發達ヲ見ルニ至ルヘシ而シテ東洋ノ平和ハ之ニ依リテ愈々其ノ基礎ヲ鞏固ニスヘキハ朕ノ信シテ疑ハサル所ナリ

朕ハ特ニ朝鮮總督ヲ置キ之ヲシテ朕ノ命ヲ承ケテ陸海軍ヲ統率シ諸般ノ政務ヲ總轄セシム百官有司克ク朕ノ意ヲ體シテ事ニ從ヒ施設ノ緩急其ノ宜キヲ得以テ衆庶ヲシテ永ク治平ノ慶ニ賴フシムルコトヲ期セヨ

御名御璽

明治四十三年八月二十九日　　各大臣副署

大日本蠶絲會報　第貳百貳拾參號

目次

●本邦蠶界の柱石　浦部良太郎君

論叢……一―一五

●本炭は如何なる水質に用ゐて濾過の效多きか　農學士　中村雅夫

●生絲の强伸力に就て　生絲檢査所技師　稻生文作

●蠶絲業者諸君に對する予の希望　農學士　芳賀權四郎

●雄蠶の生殖器發達の研究　愛媛縣立農學校教諭　池田榮太郎

●傳習的養蠶と養蠶法傳習　國民黨政務調査委員　石田孫太郎

●蠶の造傳に就て（佛文）　農學士　石渡繁胤

集芳……一六―二一

●蠶絲同業組合の話　農商務屬　丸山德三郎

●熟蠶の皮膚を染むれば其色の繭を作る　元島定男

叩門……二二―三五

●水害善後策と予の希望　農學博士　古在由直

●清國蠶業土產　農學士　紫藤章

●水害後の桑園を如何に處置すべきか　農學士　辻畅太郎

●米國に關する談話の二三　新聞朝者　高橋徹夫

●水害後の衛生に就て　衛生局長　窪田靜太郎

心影……三五―三九

●本邦蠶界の柱石　浦部良太郎君

講演……四〇―四三

●蠶蚓驅除法　農學士　明石弘

說林……四四―四七

●本場蠶絲製造家の末路　農學博士　横井時敬

●予の實驗　佐々木源太

●蠶絲改良に關する卑見　町田勘十郎

蓬響……四八―五〇

●伊國蠶業調査會報告　愛媛縣立農業學校教諭　池田榮太郎

實務……五一―五三

●養蠶年中行事　馬場太由

絲況……五四―六〇

●横濱市場●紐育市場●里昂市場●上海市場●廣東市場

問答……六〇―六三

●蠶種不發生に就き質問並答●秋蠶種製造に就き質問並答●蠶に寄生する蝇に就き質問並答●蠶室の鑑定に就き質問並答●繭乾燥器改造に就き質問並答

會務錄事……六四―六六

●支會職員の囑託＝特別會員の推薦＝樂勵委員の囑託＝評議員會＝副會頭の就任＝蠶業に關する水害善後策と本會

蠶桑雜觀……六六―七五

●蠶種統一意見徵集＝蠶絲製絲事業＝注目すべき蠶繭賣買法＝日英博の受賞者＝水害と被害桑園＝●文藝●蠶海消息

編者

Monsieur R. Urabe, éminent homme du monde séricicole au Japon.

君鄉太良氏蠶絲界の巨擘肖像

臨時總會に就き稟告

秋風颯々、肥馬の嘶野に高からんとするの時、本會は群馬縣前橋市に一府十四縣聯合共進會の開催せらるゝを機とし來る十月十四日　　總裁殿下の台臨を仰き本會臨時總會を開設し以て斯業の進運に資せんとす

顧ふに最近我國運の發展と國家の膨脹とは、有史以來未だ曾て其比を見ざるに今又　　神功以後茲に一千七百有餘年間の懸案たりし對韓問題は圓滿の解決を告げ、爾後在韓一千萬の民衆は吾人の同胞として無窮の幸福を享受の下に享受し東洋の平和は永遠に確保せらるゝに至れり、何者の快乎加之　　夫れ國運は發展し國家は膨脹せり、生を明治の聖代に寓くる者の將に努力すべきは産業の發達、國富の增進、國力の充實を劃策するにあるのみ、本會思を茲に潛むること十有九年、歲々年々力を此の方面に傾注し、海外に於ける販路の擴張に臻せりと雖も、前途尙遼遠にして所思を達することを能はざるを憾みとなす、是れ本會の益發展を要する所以にして、緊急重大案件を議定するの要亦此に存せり、加ふるに本年未曾有の水災は天、吾人同胞の如何に艱難に耐へ奮鬪するかを試みたるにはあらざるなき乎、是れ吾人蠶絲業者の奮起せざるべからざる所以なり、知るべし本會の臨時總會を開設する決して徒爾ならざるべきを、庶幾くは憂國の志士仁人來り會し以て謀議に參與せられんことを

由來群馬縣の蠶絲業は嶄然として頭角を顯はす、其因其象、移して以て鑑と爲すべきもの多々あらむ時運の要求は會員諸士の來會を待つ夫れ急也爾云

明治四十三年九月二十日

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報　第貳百貳拾參號

論叢

木炭は如何なる水質に用ゐて濾過の効多きか

學藝委員
農學士　中村雅次郎

水質と濾過材料の成分との關係を調べ置くの必要あり

水濾材料として最も効力の大なるものは何であるかとの問に對しては骨炭なりと答ふるの外はない、然れども骨炭は高價であるから、之のみを用ゐて濾過を施すことは經濟上許さるるものがあるから、勢ひ他の濾過材を用ゐて補はなければならぬのである、濾過材料としては骨炭の外色々あるが、相場も左程高くなくして比較的効果の大なるものゝ一は木炭である、而して如何なる濾過材料でも其性質の何たるを解せずして無意味に使用したならば其効力を充分に發揮さすことが出來ないのみならず、時としてはあたら折角の効果を空しくする場合すらないでもない、假令ば骨炭などは單に石灰質のものゝみを溶解せる水に用ひたならば良く之を吸收するけれども鐵分假令ば殆ど全部の鐵分を吸收若くは沈澱するけれども鐵などを多く溶解せる水中に入れたならば暫時にして殆ど總て鹽化鐵となる、之れ恐らくは骨炭成分の一方には石灰分を溶出するのである、之れ恐らくは骨炭成分の一なる燐酸石灰が鹽化鐵の爲めに鹽化石灰として溶出するが故であらう、此の如く水質と濾過材料の成分との間には少からざる關係があるからして、如何なる材料でも實際に之を濾過用にするに先ぢち其成分と改良すべき水の性質との關係を調べ置くことは重要なることである、然るに濾過材料として現今最も廣く製絲家諸君に使用せらるゝものゝ一は木炭であるから、余は木炭の成分と及び木炭が天然水中に含有せる各種の礦物鹽類の吸收力の多少等に就て研究するの要あるを思ひ、之が試驗を行ひ少しく得たる所があるから、左に右研究成績の概要を掲げて製絲家諸君の御參考に供したいのである。

予の分析したるは木炭中の灰分量及其成分

木炭の主成分は言ふまでもなく炭素であるが、此元素は水

質改良の上に殆ど無關係であるが故に、余は主成分たる炭素量に就ては殊に測定を行はずして副成分ではあるけれども製絲用水改良上多大の關係を有する灰分即ち礦物成分の分析を試みたのである、諸君の知らるゝ如く等しく木炭と稱しても原料たる木材の差異若くは製造法の如何に依つて種々様様であるからして余は成るべく廣くに渉り研究する目的にて八種類の木炭（福島産堅炭、同土釜、野州産堅炭、同土釜、房州産堅炭、伊豆産堅炭、秩父産堅炭、紀州産堅炭）を集め之に就き灰分量の多少並に其成分に就き、分析を行ひたる結果に依れば何れの木炭にありても灰分の成分中、大部を占むるものは石灰若くは加里であつて、（即ち石灰は純灰分百分中多きは四三・〇八少きは一四・三二、加里は純灰分百分中多きは三一・三三、少きは一一・六五）苦土之に亞ぎ（純灰分百分中多きは一六・三六少きは六・一八）最も少量なるは鐵分である（純灰分百分中酸化鐵として多きは八・八一少きは〇・二三）

平均氣溫攝氏五度の場合

	溶解量（單位ミリグラム）福島堅	同土	野州堅	同土	房州堅	伊豆堅	秩父堅	紀州堅	原木炭の同成分に對する百分率 福堅	同土	野堅	同土	房堅	伊堅	秩堅	紀堅
石灰	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
苦土	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

福岡縣築上郡立農學校養蠶實習業

ことが分つた。

木炭灰分中の礦物成分は果して水に溶解性なるや

元來天然水中に含有せる製絲上有害成分は腐植的有機物を除くの外は何れも石灰、苦土、鐵等の礦物成分であるから木炭灰分中の之等礦物成分は果して水に溶解性なりや否やに就き余は更に研究を進めたのである、其結果に依れば該礦物成分は何れも多少水に溶解性であつて且其溶解力は水溫の高き程大なることを認めたのである、而して原木炭の礦物成分量に對する百分率よりすれば、概して溶解率大なるものは鐵、燐酸、並に硅酸であつて少なるものは石灰並に苦土である、換言すれば木炭の礦物成分中比較的溶解しやすきものは鐵、燐酸及び硅酸であつて溶解し難きものは石灰並びに苦土である左に之れが數字的成蹟を揭げやう。

木炭は如何なる水質に用ゐて濾過の効多きか

	福堅	同土	野堅	同土	房堅	伊堅	秩堅	紀堅	福堅	同土	野堅	同土	房堅	伊堅	秩堅	紀堅
鐵	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
礬土	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	—	—	—	—	—	—	—
燐酸	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
硫酸	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
硅酸	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

平均氣溫攝氏二十一度の場合

	溶解量（單位ミリグラム）福堅	同土	野堅	同土	房堅	伊堅	秩堅	紀堅	原木炭灰分中の同成分に對する百分率 福堅	同土	野堅	同土	房堅	伊堅	秩堅	紀堅
石灰	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
苦土	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鐵	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
礬土	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	—	—	—	—	—	—	—

右成蹟は直經五厘乃至一分の木炭の五〇立方センチメートルに蒸餾水の一〇〇立方センチメートルを加へ時々振盪しつゝ二晝夜間放置の後之を濾過し其濾液につき分析したる成蹟である

木炭の最も能く吸收する礦物鹽類は何なりや

右の如く何の木炭にありても少量ながら其礦物成分を溶解するのであるが、同時に又水中に既に溶解せる製絲上有害なる礦物成分を吸收する性質を有するのである、而して何の木炭も良く吸收する礦物鹽類は鹽化石灰、硫酸苦土、硫酸鐵、鹽化鐵並に硫酸礬土てあつて硫酸石灰は或種の木炭は之を吸收すれども他の種の木炭は却て之を増加するのである、又加里鹽に至りては多くの場合に吸收せられざることが普通である、左に其成蹟を示さん

	鹽化石灰 減 %	硫酸石灰 增 %	硫酸石灰 減 %	硫酸苦土 減 %	硫酸鐵 減 %	鹽化鐵 減 %	硫酸礬土 減 %	鹽化加里 增 %	鹽化加里 減 %
福島堅炭	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—
同 土釜	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—
野州堅炭	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—
同 土釜	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—
房州堅炭	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—
伊豆堅炭	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]
秩父堅炭	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]
紀州堅炭	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—

右成蹟は直徑五厘乃至一分の木炭、五〇立方センチメートルに各試驗液の一〇〇立方センチメートルを加へ、時々振盪しつゝ二晝夜の後之を濾過し、其濾液並に原試驗液に就き比較分析をなしたるものである、但し原試驗液の濃度は一〇〇立方センチメートル中、鹽化石灰一二、密瓦硫酸石灰三五密瓦硫酸苦土二〇密瓦硫酸鐵六九、二

密瓦斯灰化鐵三一、四密瓦硫酸塩十二五、密瓦鹽化加里一五密瓦である。

水質上濾過材料として如何なる木炭を採用すべきか

之を要するに木炭の灰分中には製絲上有害なる礦物成分を含有し之等の礦物成分は多少水に溶解するが、其溶解量は少量であるから製絲上大なる影響を及ぼさゞるのみならず、既に水中に溶解せる礦物成分の吸收力とも大なる關係を有せない。而して天然水中に溶解せる製絲上有害なる礦物成分は何の木炭も概して良く之を吸收するが、硅石灰の多き水即ち永久硬水とか、加里に富める水には木炭の効力が乏しき場合があるから、濾過材料として木炭を採用するか否やは良く改良を施すべき水質を吟味したる上でなければ決することが出來ない譯である、而して水質上濾過材料として木炭を採用する場合には成るべく炭質の堅いものを撰擇するが善い、何となれば余の研究成蹟に依れば堅炭は土釜に比し効力が大なる結果を認むるが故である。

上田蠶絲專門學校長任命

新設上田蠶絲專門學校にては來年四月より開校に付左の如く校長の任命ありたり

任上田蠶絲專門學校長　文部省視學官正六位　針塚長太郎

文部省視學官

生絲の強伸力に就て

學務委員
生絲檢査所技師　稲生文作

感じが集つて風説

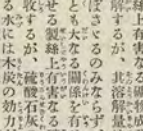

稲生文作氏

昨年の新絲當時横濱市場に於ては今年の生絲は何うも強力が乏しいと云ふことを頻りに宣傳した、成程能く調べて見ると其風説は事實であつた樣だ、併し一般風説と云ふものは確な據り所のあるものではなく、只其時に當つて其樣に感じたと云ふに止まるものが多い樣である、例へば今年の生絲は去年のものより惡い樣だとか光澤が乏しいとか云ふけれども、則の前年の見本を保存して置て比較する譯でもなく、好し又標本として存して置ても一年間經過する内には變化する樣である、其れは新絲の時期には著しく強力を減ずる事實があるからである。之れに付て吾人は最も精密なる注意を併し強伸力に就ては前年より少ないと感ずる理由がある樣である、其れは新絲の時期には著しく強力を減ずる事實があるからである。之れに付て吾人は最も精密なる注意を

玆數年間特に其感じを深からしめたは……何

今玆に最近五ヶ年生絲檢査所に於て檢査したる成蹟に就き其實例を示せば左の如くである、但し特に太絲の成蹟のみを掲げたる以下日本氏製絲屑なる太絲は、太絲は細絲及中細絲等に比し其檢査件數が最も多くして平均成蹟の正確なるに近い、と、各年の對比上其の繁雑を避けん爲めに外ならぬのである、細絲及中細若くは器械製、座繰製等の種別に於ける成蹟に就ても亦太絲と其軌を同ふするは勿論である。

生絲の強伸力に就て

氷上郡岡薬左氏岡共上水上社長組の絲製屑なる之を

引に人は偉大なる峠阪道なるゆふ越はにはたる乗の氏生稲はしかるとるいとしかのる伸

稲生氏の製絲屑なる太絲

稲生氏の製絲屑なる太絲

	平均繊度	平均強力	平均伸度
月次			
一月			
二月			
三月			
四月			

明治三十八年

月次	平均纖度	平均強力	平均伸度
五月	一四、四三	四九、九	二、一六
六月	一四、五八	四八、八	二、三〇
七月	一四、三六	四七、三	二、二三
八月	一四、四八	四八、三	二、二一
九月	一四、四六	五〇、八	二、二一
十月	一四、四八	五二、三	二、二二
十一月	一四、四三	五二、五	二、一四
	一四、四二	五一、二	二、一三

明治三十九年

月次	平均纖度(デニール)	平均強力(瓦)	平均伸度(割)
一月	一四、四四	五二、五	二、〇八
二月	一四、五〇	五三、四	二、〇九
三月	一四、四八	五三、五	二、〇七
四月	一四、三九	五一、六	二、一一
五月	一四、三〇	五一、一	二、一〇
六月	一四、六六	五一、六	二、二五
七月	一四、三四	五〇、〇	二、二八
八月	一四、三一	五〇、〇	二、二八
九月	一四、四七	五〇、九	二、二七
十月	一四、四八	五二、八	二、二七
十一月	一四、四四	五三、二	二、二三
十二月	一四、四〇	五三、三	二、一八

明治四十年

月次	平均纖度(デニール)	平均強力(瓦)	平均伸度(割)
一月	一四、四六	五二、四	二、一一
二月	一四、五〇	五三、五	二、一一
三月	一四、四四	五二、四	二、一五
四月	一四、三五	五一、六	二、一五
五月	一四、三四	五〇、三	二、一
六月	一四、三八	四八、五	二、二四
七月	一四、四三	四九、五	二、三二
八月	一四、四一	四九、六	二、三一
九月	一四、三四	五〇、六	二、三一
十月	一四、三九	五一、三	二、二八
十一月	一四、三九	五一、三	二、二二
十二月	一四、三一	五〇、八	二、一六

明治四十一年

月次	平均纖度(デニール)	平均強力(瓦)	平均伸度(割)
一月	一四、四一	五一、六	二、一四
二月	一四、四四	五一、九	二、一二
三月	一四、三四	五一、四	二、一四
四月	一四、五六	五〇、八	二、二〇
五月	一四、三五	五〇、五	二、二〇
六月	一四、四九	五〇、二	二、二五
七月	一四、四二	四九、五	二、二七
八月	一四、三五	四八、五	二、三一
九月	一四、四〇	五〇、八	二、二八
十月	一四、三七	五一、二	二、二四
十一月	一四、三〇	五二、〇	二、一四
十二月	一四、三五	五一、五	二、一〇

明治四十二年

月次	平均纖度(デニール)	平均強力(瓦)	平均伸度(割)
一月	一四、四八	五一、〇	二、一〇
二月	一四、四一	五一、〇	二、〇七
三月	一四、四一	五〇、五	二、〇九
四月	一四、三八	五〇、七	二、一一
五月	一四、四七	四九、六	二、一三
六月	一四、五一	四八、二	二、二一
七月	一四、三七	四七、二	二、二六
八月	一四、三二	四七、四	二、二三
九月	一四、四一	四八、一	二、二二
十月	一四、四二	四九、五	二、一七
十一月	一四、三六	五〇、三	二、〇九
十二月	一四、三五	五〇、〇	二、〇一

斯の如くにして年に依り多少の優劣あるは免れぬが、何れの年度にありても六七月頃なる新絲季節に於ては特に強力減少して伸度の増加する事實は明かである。倘比較に便ならしめんが爲め之等強力を換算して纖度十四デニールに對する數を求め、其對照を示せば左の如くである。

但伸度はデニールとの關係極めて微細なるに依り換算に依らざるものとす。

月次	明治四十二年 強力(瓦)	伸度(割)	同四十一年 強力(瓦)	伸度(割)	同四十年 強力(瓦)	伸度(割)	同三十九年 強力(瓦)	伸度(割)	同三十八年 強力(瓦)	伸度(割)
一月	四九、三	二、一〇	五〇、一	二、一四	五〇、七	二、一一	五〇、九	二、〇八		
二月	四九、五	二、〇七	五〇、三	二、一二	五一、七	二、一一	五一、六	二、〇九		
三月	四九、一	二、〇九	五〇、二	二、一四	五〇、八	二、一五	五一、七	二、〇七		
四月	四九、四	二、一一	四八、八	二、二〇	五〇、三	二、一五	五〇、二	二、一一		
五月	四八、〇	二、一三	四九、三	二、二〇	四九、一	二、一一	五〇、〇	二、一〇	四八、四	二、一六
六月	四六、五	二、二一	四八、五	二、二五	四七、二	二、二四	四九、三	二、二五	四六、九	二、三〇
七月	四六、〇	二、二六	四八、一	二、二七	四八、〇	二、三二	四八、八	二、二八	四六、一	二、二三
八月	四六、三	二、二三	四七、三	二、三一	四八、二	二、三一	四八、九	二、二八	四六、七	二、二一
九月	四六、七	二、二二	四九、四	二、二八	四九、四	二、三一	四九、二	二、二七	四九、二	二、二一
十月	四八、一	二、一七	四九、九	二、二四	四九、九	二、二八	五一、〇	二、二七	五〇、六	二、二二
十一月	四九、〇	二、〇九	五〇、九	二、一四	四九、九	二、二二	五一、六	二、二三	五〇、九	二、一四
十二月	四八、八	二、〇一	五〇、二	二、一〇	四九、七	二、一六	五一、八	二、一八	四九、七	二、一三

倘更に以上五ケ年間の平均成績を求め、同時に該年間に於ける室內濕度の平均數を對照し、之れを點線となして示せば左の如くである。

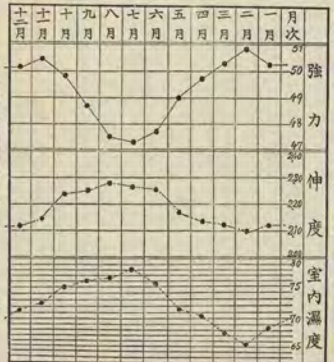

ソモ其原因は何れに……吾人の研究討査を要する一大事項

是れに由りて之を觀れば伸度の多寡は濕度の多少に殆ど相比例するけれども、強力は却て伸度の多寡に相反し、其新絲時代に於ては殊に著しきもの丶樣である、果して之か動すべからざる事實であるとすれば、其原因抑何ゝれにあるべ

きや、是吾人の大に研究討査せざるべからざる一大事項となすものである。

思ふに蠶絲時代には半乾燥若くは殺蛹のみの原料を踏と倶用して繰絲するもの多きものなるが故、之等の間に於て必ず何等かの原因を存するものにはあらざるか、我蠶業者少既なきにあらずだが、併し茲には只事實の概況を述べて世の研究者の參考に供するに止ひるものである。

蠶絲業者諸君に對する予の希望

學藝委員
農學士　芳賀權四郎

優賞者の地位に立たんと欲せば……

人は常に謂ふ蠶絲業は國家的事業なりと、眞に其通であろうと思ふが其内幕を覗へば大概右の如しで何れも經營難を嘆ちつゝある次第である。去りながら斯業を指て他に輸出入貿易の均衡を取り得るものありやと謂はゞ何人もノウと答ふるより外あるまい、然らば蠶絲業は將來之に代はるべき輸出物が實現する迄は保護を加へ、奬勵を施して何處迄も改良發達を期せねばならぬことゝ思ふ、それには世界蠶絲と競爭し優勝者の位置に立たねばならぬ、又優勝者の位置に立つには、既に論じた如く、世界の蠶絲消費額は年々歳々増加する一方で、從て之が消費者の範圍も横大せられ、從來上流社會の需要に極限せられた蠶絲は、中流若くは其以下の社會にも使用せらるゝことゝなり、從て蠶絲の價格を低廉ならしめたることは當然の結果と謂はなければならぬ、價格が低廉になれば之れが生産者の利益は次第に減縮することも亦自然の數であるから、將來の蠶價は三十九年より四十年に掛て起つた實價の高値は恐か特殊の事情なる限りは上一段格の生絲に對し今後千圓乃至上の高値を豫想することは甚だ矢當の事で寧ろ將來は今日の八百圓臺の維持すら或は困難ではあるまいかと思ふのである、果して然りとせば製絲業は勿論養蠶者も近き將來に於て左百圓臺の時期が來るものと覺悟して居らねばなるまい、それには何を為すべきか、生産費の節約を計り品位を貶せざる限り、可成安價に仕上ることが肝要である品質が良好で價格安なれば嬉ん所歓なく、最後の勝者たることは一疑もない譯である、先年來繭質統一論の盛になつて來たと謂ふも品質改良の必要からでもあるが畢竟するに生産費の節約を圖るの必要に迫て來たに由るのであるから、繭質の改良統一に就く猶一段深いのである、大同に就く猶一段深いのである、到底品位の改善は愚か加へて生産費の節約も得て望むべくして出來ないと信ずる、又品位の改良は鋼り製絲家のみの責任ではなく養蠶家亦其責を分たねばならず、生産費の節約は兩業者の共に專心努めねばならぬことであるから、繭の取引は可成仲介者の手を經ずして斷次直接取引に改むるを要すると謂へるせば之迄仲介者の爲めに古められつゝありし、手數料は先づ折半せられて兩業者の手に戻て來る譯である、のみならず、從來仲介者の爲めに誤まられた結果、相互の蒙つた損害は決して掛なからぬことで、今一例を擧て謂へば、若蚕の際の如き繭の夜間取引の如き、銀の條播の如き或は種類の雜駁を來したる如き主として繭仲買人の罪分たらざるなき次第であつて、蠶絲業界の獅子心中の蟲である、然しながら今然に之れを排除し盡すと謂ふことも困難の事情もあろうが、之迄の次仲介者の手を經ずして直接取引の方法を執ることが相互の利益となり、物價上の利益を收むるのみならず、間接には相互の意志を疏通せしめ得ることゝなる蠶絲業上の故良期せずして圓滿に推行することが出來ようと思ふ、然し兩業者間の連絡が出來たと謂ふ丈では、まだ滿足することが出來ない、製絲家は更に進んで是非共低名の資金を求ひるの途を講ずるの要がある、然し余には未だ名案はないが、兎に角今日の製絲家は資金の高利に苦んで居ると、又生絲販賣上極めて不利の位置にあることは事實であつて、製絲家の存外發展する者の尠ないのはこれが爲であると思ふから金融機關の完備を圖ることが目下の急務であると共に養蠶家と製絲家との、直接取引が必要なると等しく、製絲家は可成海外需要者と直接取引の途を開くことが最も必要であると、去りながら總の製絲家が、普通に其目的を達せんとすることは頗る困難であろうが、結局將來は其目的で進むことが必要であろうと思はれる。

斯業の健全なる發達は如何にすべきか

つまらぬ事を餘り長たらしく書立てゝ貴重の紙面を塞げるのは甚恐縮であるから、此邊で擱筆するが、要するに蠶絲業者は互に氣脈を通じ共通の利益を無視せざる範圍に於て各自の利益を進め眞に國家的事業たるの實を擧ねばならぬのである、即ち斯業の經營は宜しく眞の意味に於て遊ねばならぬ、假令初には投機心を其間に挾んではならないのである、又互に第二者の利益を

尊重し、苟も相犯す如き事なきを要するのである。然しながら此事たる法律命令で如何ともすべからざるものであるから當業者各自の徳義心に訴ふるより外途がないが、斯業の健全なる發達は互に相倚り相援けて始めて期待することが出來るのであるから、是非共當業者諸君は此共同の目的に向つて進まれたいものである、又金融機關の件に關しては小生も一つ考へて見度いと思ふが諸君も充分研究をせられ、幸に御名案があつたら本會報に上なり、又は直接小生へ御通報を願ひ度いものであります。

雄蠶の生殖器發達の研究（前承）

特別會員
愛媛縣立農業學校教諭　池田榮太郎

上族四日目に至れば生殖腺（附着塞狀部を云ふ）の内部に包藏せらるゝ生殖成蟲盤が漸次に發達して來るから、包膜破れて明かに生殖を將來すべき各部を認め得るに至るのである。A圖の（一）は是を示せるものである、即ち下方に向つて肥厚せる（イ）の部分は生殖鈎となるべきもので（イ）のところ陷入し、更に周縁突出して除蕚を構成する處の基礎を爲すのである、而して其上部は稍圓形を呈して一見四個の室を有するが如くである、けれども、細かに之を調査するときは上方の二室は結液腺突起であつて、下方の二室は輸精管基部の屈曲して發達しつゝあるを上面より窺ふか爲め、斯の如き觀を

第五圖

（一）四日目生殖腺の變化
イ 除蕚の射精孔陷入孔
ハ 生殖鈎となる
ホ 附着塞狀
ト 幼蟲時代の導管
カ 射精管となる
ロ 除蕚の基部キチン輪となる
ニ 外皮の射精孔陷入部
ヘ 輸精管の發達
チ 結液腺突起
レ 貯精嚢となる

第六圖

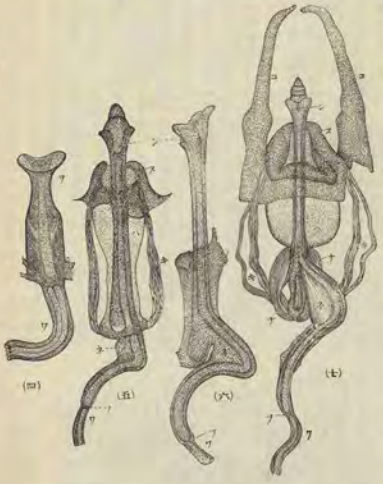

（二）五族七日目の生殖器附號同前
（三）四日目に現象が呈す
（四）五日目に（3）は同上六日目に（2）は上族五日目に
（五）六日目の生殖器
（六）上族六日目の生殖器
（七）上族五日目の生殖器
（1）（2）（3）（4）は除蕚突出形成の順序
ヌ 除蕚基部キチン板となるもの
リ 除蕚と稱するまで發達す
ヘ 輸精管
ヲ 射精管となるところ
ル 除蕚
ル 貯精嚢となるところ
ヲ 結液腺
チ 除蕚のみ擴大す

爲すものであることを知つたのである、五日目に至れば各部が更に發達するなら、其關係は一層明瞭となるのである。尚ほ茲に注目すべきは輸精管の發達である、幼蟲時代の導管は如何にして是に變ずるやにある。這は他ではない、昆蟲變態の法則に依り曾つて生殖腺中にありたる輸精管の成蟲盤が漸次導管の周圍に横りつゝ上行發達し、包圍せられたる導管は溶解して玆に細溝を生ずるやうに至るものである、然れども輸精管の成蟲盤は獨り下部にのみ存するものでない、又睾丸の基部にも存して此際下方に向つて發達し、上下相合して完全なる輸精管を形成するのである。以上の如く除蕚と爲るべき部分は、中

（四）上族八日目の除蕚

（ナ）除蕚
（ヲ）射精管
（ン）射精孔の初期
（ヌ）除蕚基部キチン板
（ハ）除蕚の關節を包む彈膜
（ヰ）除蕚虫入筋肉の初期
（オ）射精管底部の膨大部初期
（ワ）射精管
（カ）上下射精管流陷入界
（六）上族七十日目の除蕚附號說明同前
（七）上族七十一日目の除蕚
（コ）生殖鈎
（ナ）除蕚底部の環狀筋肉塊の附號說明は同前

央が陷沒して周緣は更に隆起するのであるから、五日目の初めは之を正面より見るときは(1)の如く漸次(2)(3)の如く發達し、遂には(4)の如き陰莖を構成する、

上簇六日目に至れば生殖器の形ち略ぼ成つて陰莖は先端が開いて中部の溢れたる形を成すこと(4)の(7)に示すが如くである、外部よりせる射精孔の陷入は陰莖の深さに限り射精管の陷入は内部貯精囊より延長するのであつて元來内部生殖器は始め二對の並列が合一せるもであるから、射精管は陰莖の底部まで明かに二管となりて並列するのを見るのである。陰莖の底部と射精管の終の界目には筋肉と爲るべき中胚葉及び膜質となるべき外胚葉が附着する、翌七日目には六日目の外形に於て大差なく、只各部の發達延長するのを見るのみである。

上簇より八日目に至れば陰莖は太くして又長さを増し、陰莖の先端は喇叭狀に開き、基部には薄膜と陰莖出入筋の初期を形成し、薄膜は陰莖基部キチン板に鞘狀を呈して被包するのであるが、射精管は明かに二本となりて陷入するのを見るのである。

上簇より九日間に至りて陰莖の周圍はキチン質に變成を始め著しく長さを増し、先端背面突起し、腹面凹陷する、而して陰莖、内部の陷入溝は一層深さを増して陰莖以外に突出し、(五)圖の(ツ)の部分に至りて貯精囊から陷入し來る射精溝と界するを見るのであるが、又此時に至り陰莖底部、下側部の側面膨大肥厚せる部分を形成するのである。(未完)

傳習的養蠶と養蠶法傳習

國民黨政務調査委員　石田孫太郎

一、傳習的養蠶法及び其價値

世人の頭腦に印せられて居る處の養蠶法なるものは、縱令溫度の用法や對桑給桑の形式等に多少の差異があるにもせよ、講習所や高山社競進社等が採用して居る補溫對桑育のことである、而して此所謂補溫對桑育なるものは全國に最も廣く行はるゝ處の養蠶法で、其學理的説明に於ても、亦其實際的效果に於ても、補溫對桑育、即ち養蠶法也とすべきである、然るに近時所々に種々なる養蠶法を唱ふる者ありて、其小異を以て區別したならば何十種にも及ぶことであるが、是等の養蠶法の可否は暫く問はず、其發生の目的が養蠶業の根本觀念たる利益問題に觸れて居ることによりて、從來の養蠶法は呼ぶに傳習的養蠶法を以てするも不可なしと思ふ、即ち進歩せるも進歩せざるも、講習所や高山社や競進社等の養蠶法と其型を同じふするものは、一括して傳習的養蠶法とするのであるが、併しながら在來の養蠶法なるが故に傳習的養蠶法なりと曰ふたのでは立説の理由が甚だ乏しい、之に就て少しく述べる必要があらう。

所謂傳習的養蠶法は收繭の目的に於て其良果を得ること殆んど遺憾なしてある、收繭其者を目安として養蠶法を論じたならば、之に及ぶ處の養蠶法はあるものではない、之は其養

蠶法が本來蠶兒の衛生々理に適すると尙且長年月の熟練によりて、漸く圓滿の域に達したからのことて、良繭の收獲即ち良養蠶法であるならば、今日の處所謂傳習的養蠶法は第一等の養蠶法である、然るに此養蠶と云ふ名題の中には經濟問題が含まれて居るので、如何に良好なる繭を得ても其金錢的利益が多額でないならば、以て良養蠶法とすることが出來ぬ、我輩の知る處を以てすれば養蠶家が利益を得たのは明治四十年迄のことて、其以後と云ふものは養蠶家は一種の勞働者に爲つたのである、之は蠶絲貿易の下落に依るは勿論ながら、一般社會の變遷と養蠶法とが偕はぬからのことである、而して今日以後は如何と云ふに、蠶絲が貴重品より必需品に變轉するに從つて其位置が大生産物格に降り行くのであるから、値段の高上は殆んど豫期すべからず、其上貿易政策からは成るべく良好品を安價に供給するの必要があるからして、生絲は暴騰するの見込はなく、又暴騰せしめてはならぬ、左れば之が原料たる繭の値段は之に偕ふて安かるべく又成るべく安く供給せねばならぬ、然るに一方社會の狀勢如何と云ふに諸物價勞銀は高くなり行くのであるから、養蠶家は倍々困難の地位に陷ゐるのである、して見ると良收繭は良養蠶であるとは云へぬので、必ず之に利益と云ふものを加へねばならぬのであるが、扨て翻つて今日の養蠶法を見ると、遺憾ながら唯だ良收繭を具備するのみで多利益を欠いて居、是我輩の一個の私見ではなく天下の認むる處である、之を以て見れば現時の養蠶法なるものは最良なるものではないので、時世に對して大缺陷を有するものである、之れ我輩が傳習的養蠶法と云ふ所以なので、切言すれば何物かを要望する處の一對照に外

宮城縣郡立亘理蠶業學校本科卒業生

同上別科卒業生

ならぬ次第である、左れば此養蠶法は、或地方に於ては最も貴く、或地方に於ては殆んど價値が無いと云ふべきて、兎に角其價値が昔日の如くてないと斷言したいのである。

二、先進者流漸く動く

所謂傳習的養蠶法の價値が處によりては殆んど存在の理由が危くなつたのは天下の認むる處で、之が救濟論は大分喧かましいやうてある、即ち彼の桑園を再擁して一反歩の畑をして二反歩の働らきを爲さしむるが如きは甚だ有効なるものて養蠶家は之によりて非常に助かつたのてある、又桑葉を其儘に與ふる處の所謂條桑育も年一年勢力を得て居るが、之は主として一の勞力を二倍三倍に使はふとの趣旨から來て居るのて、之も亦好望なる未來を有して居る、是等の實際的飼育法は甚だ歡迎すべきてあるが、先進者流が較もすれば奇怪なる言說を唱導するのは我輩の遺憾に堪へざる處てある、一例を擧ぐれば、彼の養蠶を以て副業なりとするが如きもので、此種の論は實に無益の救濟觀てある、一體養蠶を以て農家の副業也と考へるのは既に病的なので、我輩を以てすれば其專たり副たるの岐るゝ處は、農業事情によるもので、業其者が斯る性質を有するものではない、信州や上州や乃至甲州の東部一帶の如き地方に於て、養蠶副業論を唱へるのは迂愚の說てはあるまいか、又米作地方に往つて養蠶專業論を唱ふるも迂愚の說たるは無論てある、而して前者養蠶副業論が多くは養蠶の先進地方切言すれば養蠶專業地方から出るのは、論者の迂愚は左ることながら、其養蠶事情が誠に悲なしむべき地位にあるは同情すべきてある、曰く大養蠶を行ふから損を招く、曰く養蠶を極めて小さく家族的に營めと、之は實に論者の說の如くてあるが、斯る言說は米作地方で言ふことて養蠶地方たる前記上信甲武等で言ふことではない、併し此中に含まれたる意義は甚だ重大て、我輩を以てすれば之は蠶業地方の蠶業家の勞力節減養蠶法の大要求てあると信ずる、思ふに家族的に大なる養蠶が安全に行はるゝならば、如何なる人と雖も養蠶を專業的に營むことを非難するものはあるまい、克く一人の勞力を以て三人振りの働きを爲さしむることが出來るならば、大養蠶損失の聲も潜むに極まつて居るのであるが、多くの先進者は依然として傳習的養蠶法に束縛せられ、新時代の養蠶法を研究せざるが爲めに、養蠶副業杯と徒法もなき說を蠶業地方に於て說くのてある、我輩は大養蠶主義て、蠶業地方は勿論米作地方に於ても、力の及ぶ限り大養蠶を爲すべきを勸告する者てあるから、其家族的經營には全然同意すれども、其故に小養蠶を爲すべき說の可なる所以を知らぬのてある、二丁の桑園と蠶具の外何物をも有せず、而して家計には千圓を要する者、大養蠶を爲さずして何によりて其所要の金を得んやてある、此絕對的なる要求に耳を掩ひ、徒らに養蠶副業說を吐露するは無益てあらう、今や養蠶家の要求は余の所謂大養蠶てあつて小養蠶てはない、換言すれば傳習的養蠶法てなくして新經營法てあると思ふ、扨て此新經營法てあるが、之には隨分注目すべきものがあるけれども、似て非なる者が極めて多い、例令ば算盤玉に乘りさへすれば繭の品質を構はぬと云ふやうな暴論を吐く者もある、是等は我蠶業界を毒する者で、大勢に通ぜざること夥たゞしい、斯の如きは餓えたる者に毒饅頭を與へんとするもので、饅頭は有難いが同時に命を與へねばならぬ、似て非なるものは斷じて此新時代より葬むらねばならぬ、先進者諸君徒らに副業養蠶を唱へて時代に逆はず、眞に彼等の要求に應ずる處の策を案出せられては如何、之れ總て蠶業家の希望であつて同時に諸君の大任務てある。

三、養蠶法の傳習如何

傳習的養蠶法の傳習は如何にせば良繭を收むべき乎に重きを置いたのてあるが、今日以後は如何にして良繭を得て利益を收むべきかを教へる必要がある、良繭を得ることは同時に利益なりとは昔のこと、今日以後は斷じて其保證が出來ぬのみならず、愈々利益が薄くなるに極まつて居る、左れば後進の子弟に養蠶法を授くるには能く蠶を知らしめ、同時に經濟的養蠶法を以てせねばならぬ、補溫刻桑育が既に專業養蠶に適せず、副業に適すと雖も極めて小養蠶に限らるゝ以上は、何等かに大改良を加へて專業的大養蠶にも副業的大養蠶にも適するものを案出せずばなるまい、彼の條桑育の如きは今一息と思ふ處があるけれども、其勞力を節すると云ふこと丈は既に十分に成效して居るのてあるから、其官學たると私學たるとを問はず、其改良すべきを改良して完全なものとなし、少くとも經濟的養蠶の一法として傳習すべきてある、世は立憲代議政體となり、民は其智識を求めつゝあるにも拘はらず徳川幕政の美のみを講ずることが不可ならば、今日迄進歩したる養蠶法なるが故に所謂傳習的養蠶法のみを講じて、新時代の新養蠶法を講究せざるは失當てある、我輩は條桑育を以て刻桑育に代へよとは言はぬ、唯だ大經營に適すべき新養蠶法を案出するの必要を唱ふるのてある、又高山社に高山社養蠶法あるは良し、競進社に競進社養蠶法あるは良し、戶倉君が戶倉條桑育を有するも可なりてあるが、官立の講習所に其養蠶法あるは不可なりと信ずる、講習所に於ては全然流派以上に超越して彼を見るも、此を見るも、全く一視同樣て、唯だ時世に適するものを獎勵しなければならぬ、講習所技師たる一個人は何法を固執しても可なりてあるが、講習所は有ゆる養蠶法を知り、有ゆる養蠶法の長を採り、常に時代の要求に添はねばならぬ、願はくは其方法の如何を問はず、小人數にて大養蠶を爲し、而して最良の效果を收むる養蠶法の出でんことを、之れ蠶業子弟としての希望である、利益せんとして損し、收入車夫にも劣る蠶業自營勞働者たる域を脫せしむるは、一に新養蠶法に期待せねばならぬ。

文部省告示第二百五號

上田蠶絲專門學校ノ位置ヲ長野縣小縣郡上田町トシ明治四十四年四月ヨリ授業ヲ開始ス

明治四十三年八月二十五日　文部大臣　小松原英太郎

文部省告示第二百六號

上田蠶絲專門學校ノ事務ハ當分ノ間文部省內ニ於テ之ヲ取扱フ

明治四十三年八月二十五日　文部大臣　小松原英太郎

蠶絲同業組合の話

農商務書記　丸山德三郎

蠶絲業に關する同業組合は現今全國に百六十有餘ありて其の種類(蠶種業者のみの組合あり、生絲業者のみのものあり又養蠶(蠶種)生絲を兼ねる組合ありて、營業種類は夫々異なれども目的とする所は何れも蠶絲業の改良發達を期するにあるは各組合同一である。

蠶絲業組合は現今全國に百六十有餘ありて其の種類(蠶種業者のみの組合あり、生絲業者のみのものあり又養蠶(蠶種)生絲を兼ねる組合ありて、營業種類は夫々異なれども目的とする所は何れも蠶絲業の改良發達を期するにあるは各組合同一である。

重要物産同業組合法に據れる各種の組合は四十二年末調に依れば農商務省は勿論水産林業等を合して其の數七百七十に達し、御年を逐ふて增加しつゝあるが多數の中には事業不振の組合もあることは常に聞く所である、蠶絲の同業組合中にも亦然かる批評を免かる能はざるものあらんと思はるゝが併し乍ら夫等は極めて少數にして大體に於ては夫れ相應に仕事を爲し、効果を收めつゝあるもの多しと云ひ得る次第である、

三十二年	一二五	一一	一
三十三年	一八	一一	一
三十四年	一三	一一	一
三十五年	一五	一一	一
三十六年	一一	一一	一
三十七年	一〇	一一	一
三十八年	一〇	一一	一
三十九年	七	一一	一
四十年	一四	一一	一
四十一年	一一	一一	一
四十二年	一一	一一	一
四十三年	七	一一	一

尚新設手續中のもの數多ある由なるが右に付設置の目的は言ふまでもなく斯業の改善發達を期するにあることなれども解散の理由には各其趣を異にして居る、之を大別する時は左の通に分類するのである。

一、別に地區又は營業種類の異なる組合を組織する爲之に同意したる場合。

二、繭乾燥收の困難にして原源潤渇し事業を爲し能はざる場合。

三、經費徴收の困難にして理事者に於て督促の手續等定り居るにも係らず之を等閑に付し、萠再經過する内に早く又次年度の經費を徴收すべき時期となり、不納者多きを加へて經費の支出に差支を生ぜし事に疑惑を來し、遂に徴ふべからざるに至ること恰も大堤防も蟻の一穴より潰るゝに等しい、故に僅かなりの不納と雖も假借すべき所なき樣にするが組合役員たる者の努めである。

右の原因中第一、第二に付ては何等言ふべきこともないが、第三に付ては一言警戒を要する、總て團體に於て理事者の最苦心する所のものは經費徴收の困難なる一事である、實業團體の如きは殊に然り、故に理事者は此點に最留意せねばならぬ、然るに理事者に於て督促の手續等定り居るにも係らず之を等閑に付し、萠再經過する内に早く又次年度の經費を徴收すべき時期となり、不納者多きを加へて經費の支出に差支を生ぜし事に疑惑を來し、遂に徴ふべからざるに至ること恰も大堤防も蟻の一穴より潰るゝに等しい、故に僅かなりの不納と雖も假借すべき所なき樣にするが組合役員たる者の努めである。

解散したる組合已に右の如し、現在の組合中にも二三年前の決算を告げる能はざる組合もある樣子であるが、其の原因多くは前述の事情に依ると云へば役員たる者は深く此點に注意せられたきものである。

組合の營業別

同業組合を其の營業種類別に區分すれば

蠶種業者のみの組合	五二
製絲業者のみの組合	二
蠶種業者及生絲等二種以上の合したる組合	二七
蠶絲業者のみの組合	七六
聯合會	八

蠶絲業組合の話

組合事業

組合が如何なる事業を營むべきかは其の營業種類に依れば全國百五十餘の組合の經費は合計三十六萬五千餘圓にして平均一組合二千四百餘圓に當る其の內事務所費及び

組合の事業は地區又は郡市を區域とするものの九分を占め、其他は府縣を地區とするものが多い、退ぞ生絲又は蠶絲等の專業組合が殖える樣である、之は蠶絲統一、工男女の雇傭取締、繭賣買上の便宜等が主なる事業の如く見ゆる。

組合事業の原因は前述の通りである、今設置と解散とを年次に揭ぐれば左の通である。

は會議費を除きて實際事業費と見るべき豫算は二十萬餘圓即ち一組合千五百餘圓に當る、尤組合中には一萬圓以上を費すものあり、千圓以下のものもあり、其の程度に甚しき差あれども、平均したる所此の如しとして其の事業の種類は如何なるものなりやと云ふに、之を概括すれば檢査其他取締的の事業少くて奬勵的事業が多い、即ち消極的事業は蠶病豫防法の範圍に屬したるより自然積極的方面に向ひたるものならんか、今事業の主たるものを擧くれば、

(一)講習所、傳習所は經費を最も多く要するものである、京都府蠶絲同業組合聯合會の設立に係る城丹蠶業講習所の如きは經費二萬圓を支出し技術員を養成した數も少くない、同府下蠶絲業の今日あるを致したのは此講習所が與て力ありと云ふべきである、此他同府下の組合中常設又は短期の講習所を設けて盛んに技術者を養成して稚蠶共同飼育又は巡回教師を供給して居る、又岐阜新潟福島等の組合も講習所を設くるもの多く其他短期の講習傳習は中々盛んに行はるゝのである。

東京本所深川の致命傷たる綾瀬堤防の決潰

(二)次は技術員の設置である。之は殆んど各組合に設けなきものなしと云ふ有様である、多くは常設なるが中には短期のものもあり、技術員の仕事に付ては別に説明を要せぬ。

(三)消毒薬品、蠶種、桑苗、肥料等の共同購入は組合として其斡旋を爲さぬものはない、中々盛んに行はれる。

(四)近年長野縣下の組合を始とし、各府縣の組合に於て蠶體又は蛹體の檢査を行ふものも少なくないが、之は病毒を豫知して精良なる蠶種を製することを得る良法として漸次普く行はるゝ傾向がある。

(五)繭質統一の模範として稱せらるゝ鳥取縣の各組合を始とし岡山、三重、愛媛、愛知、島根、石川等の組合は組合の限定した蠶種にあらざれば掃立を爲さしめぬ規定である、之れも他の組合に追々傳播する様子であるが、之を主たる目的として組合を組織したるものもある様に見ゆる。

(六)生絲の檢査は高知、廣島、福井、富山、群馬、鹿兒島等の組合で行ふて居る坐繰若しくは小機械製絲の多き地方には必然の事と思はれる。

(七)品評會を組合事業として毎年開設するもあり、又共進會博覽會等へ出品する組合員の出品物を取纏め撰擇、荷造運搬等の斡旋は組合として之を爲さぬものはない。

(八)桑園品評會を開くもあり、模範桑園を作るもあり、桑種苗を配付するものもある。

(九)共同揚返場又は殺蛹乾繭場設置費を補助するもある。

(十)工男女の成績優良なるものを表彰するもある。

斯く算へ來れば尙此他に幾多の事業あるが俗此各種の事業に何れも之に支出する費額の多少に應じて夫々功績を擧げて居るのは確かである、唯組合事業として世人の耳目に慣れ居るものなれば特に注意を惹かぬまでゝある。

右の事業費は前述の通り二十萬餘圓であるが、之に對し府縣郡市等より補助する金額は九萬圓許で、殆んど半額に近い額の補助を受くる譯であるが、自治の精神を養はしめんとするには組合員にも堪へ得る限りは負擔させる方が却て宜しからうと思ふ、痛痒を感ずるだけ夫れだけ事業を重要視するものである、現に京都府下の多くの組合は經費の賦課は決して輕からざるも組合員は甘んじて之を負擔する代りには組合を信賴することも亦甚深くして一々組合の指導を俟つの狀態である、斯くありてこそ始て組合の價値を知らしむる次第である。

熟蠶の皮膚を染むれば其色の繭を作る

特別會員 元島定男

予は銹繭の研究より熟蠶の皮膚に繪具を塗りしに、美麗なる五色の繭を作りたるを以て、陳腐の誹りは元より免れざるも參考まで左に之れを紹介せやうと思ふ。

蠶體に五色の繪具を塗る

抑も熟蠶の皮膚に蠶の小便や其他の排泄物などが附着して汚染するときは被害蠶兒は必らず光澤の惡るい繭や銹繭などの所謂二等繭を作るものであつて、予は之れを研究する爲め本年八月六日自己の飼育せる夏蠶大和錦五齡七日目の熟蠶を次の如く五區に別ち黄赤紫青朱の五色を各五十頭づゝ都合二百五十頭の皮膚に塗色上簇して、それが營繭の狀態を窺つた。

區別	色別	熟蠶頭數	上簇溫度
一區	黄	五〇頭	七八度
二區	赤	五〇頭	七八度
三區	紫	五〇頭	七八度
四區	青	五〇頭	七八度
五區	朱	五〇頭	七八度

艶麗なる五色の繭が出來る

繭蠶の皮膚が染むれば黄色の繭を作る

然る處約十分時間程を經て、蠶兒の吐絲(繭)を始むるを認めた、依つてこれを熟視するに吐く處の絹絲は曾て其の皮膚に塗りし各色別の如くで、始めは稍々淡いけれども吐絲を續くるに隨ひ、漸次絹絲の色濃厚となり、約一晝夜半程にして繭の終つたのを觀ると、繭の中實に鮮麗なる五色の繭であつた

尚ほ繭(吐)せしものに就き委しく觀察するに始め皮膚に濃厚に塗色せしものほど繭も、又た濃色であつて然らざるものはそれに反してをつた。

上旗中に一頭の艶蠶もなかつた

之れに因つて是れを觀ると皮膚の色と絹絲とは全く密接の關係相伴ふものゝやうである、而して牧繭の結果は次の如く一頭の艶蠶もなかつた。

區別	色別	繭の數
一區	黄	上旗の繭數 四八繭
二區	赤	四七繭
三區	紫	四六繭
四區	青	四九繭
五區	黄と青との混合	二三八繭
合計		六繭

繭層着色の理由

と赤或は紫と青などの種々綾組んだ一見色別し得る混合繭を作つた。

種々に綾組んだ同功繭

即ち上繭二百卅八粒(同功繭六粒)であつて悉く結繭した之に依て推測するに皮膚が染しても然繭上には敢えて大なる差支なきものと判斷する、次に同功繭を見るに之れ又た其の關係は其だ面白く各色別の熟蠶を同一箱中に入れて上簇した爲に前表に示したやうに黄と青と赤と朱との混合繭

▲歐洲機業現況　歐米機物界の狀況を調査して歸朝せる機業者御堀一郎氏の談に曰く、甘年前比較讃美なりしバタリン附近には今や仕舞屋の製編機ありて盛んに或項カーテン地、ボヲル、ケンカンコツ編等を製し、羽二重以外の編物に於て、外國品駆倒すべき勢あり、尤も此技術は我が國に比し極色あるとは一製品一製品に於いて一部分編ぜざる為ず、日本品は世界上歐洲製實の染あるも、日本商人は時々實用しの然めたる開き錯し居れり黒品編物は依然世界一の聲名保ち、今や百万円以上出すに至れりつつ ゴブラン織は新発明に下に四十人の職工を以て製織を能事せしめつつあり、黒品はこれは工場内に間屋あるを以て取引者に多大の便宜し與へつゝあり是等の點には日本機業家の學ぶべき點ならんと

水害善後策と予の希望

水害善後策と予の希望

四ヶ原農業試驗場長
農學博士　古在由直

本編は去る八月十八日古在博士が四ヶ原に訪ひたる際語られた談話を親りたるものなり今日となりては六箇月前の感なきにあらざるも今後に於ても水害なしとも限らざれば會員諸君之を一讀しかんこと乞ふ

死兒の齡を數ふるよりは善後の策を講ずるが肝要

いや今回の水害は大したことだ、四十年來の洪水らやといふことだが、隨分慘狀を流したものだ、本場からも被害の各府縣に視察員を出したから其内には被害の實況も判るであらうが、此災害後策を如何にして講ずべきかと問題である。

此度の被害區域の主なる府縣は東京、埼玉、群馬、山梨、長野、神奈川、靜岡、千葉、茨城、福島、栃木、宮城、山形等一府十七縣に亘り耕地の被害は曾て造られて居るから、蠶業上の損害も大したことであらう、新聞で見る栃木の被

害桑園が三千町歩浸水園の被害桑園も亦三千町歩埼玉縣の被害桑園は實に一萬町歩以上だといふことであるが其他の府縣も隨分酷いであらう。折角拵き立てた秋蠶を密しく投棄するに至つては何んと饑餓の極みではないか、如此く秋蠶は奏てる、稻作は大損害を被ひると云ふては農家の失望落膽も察せらるるが、併し徒に悲んで見たところで死兒の齡を算するに過ぎないから、夫れよりは寧ろ此減水後の善後策に就て最善の方法を講ずるのが急務である。と信じ不取敢水害地各農事試驗場に對しては左の注意事項を發した。

水害地に於ける注意事項

一、浸水地にして收穫の見込なき場合には速に土地を整理し蕎麥、馬鈴薯等を栽培すること。

二、浸水地の稻は減水の際輕く動して可成泥土の黏着するを防ぎ又其倒伏せるものは速かに之を起し接折せる枝は之を切取ること。

三、浸水地の稻は減水の際輕く動して可成泥土の黏着するを防ぎ又其倒伏せるものは之を起すこと。

四、果樹に附着せる泥土は可成之を洗除し、其傾倒せるものは速かに之を起し接折せる枝は之を切取ること。

四ヶ瀬農事試驗場

五、多量の塵埃等流入せる水田にありては稻の成熟を妨ぐるが故に可成之を除くこと。

六、浸水地に接近せる田畑には浮塵子、螟蛉、野鼠等の群集することあれば之れが驅除に注意すること。

被害の程度に依りて其被害の程度は同じくない

一般農作物の浸水に對する抵抗力は品種と生育の時期とに依つて一樣ではない、從來の經驗と試驗成績とに依れば水稻中此度の浸水に依り被害の最も大いのは、出穂期に近い早稻である、一割乃至五割の減收を被つたものは二晝夜水を被つたものは一割五分乃至五割乃至三晝夜水を被つた者は到底結實の見込がない、晩稻に於ては葉鞘内の穗は全く發育せないから浸水に對する抵抗力は稍強いけれども三日間水を被つて居れば收量三四割を減じ被水五日以上に及べば悉く黏化して其しいのは腐死するのである。

之は稻に其物が全部水を被つた場合のことであるが少しでも葉の部分が水面より出てをれば容易に腐死せぬのである、又同じ浸水でも泥土が水で温度の高い時には稻の被害は大きいが之に反して温度が低くて水が澄んでをる時には其害は小さいのである、陸稻は水稻と其被害の程度は大同小異であつて中晩稻の被害は小さいけれども早稻中浸水二日以上のものは其被害は大きい、又桑、桑等は浸水二日以上ないが大小豆の如きは浸水に對する抵抗力の小さいものである、から被害は大きい又甘藷、馬鈴薯、牛蒡、茄子、瓜等も亦二日以上水を被つては腐敗して仕舞のである、桑は野菜のやうである、陸稻は水稻と其被害の程度は大同小異であつて中晩稻の被害は小さいけれども早稻中浸水二日以上のものは其被害は大きい、又桑、桑等は浸水二日以上ないが大小豆の如きは浸水に對する抵抗力の小さいものである、から被害は大きい又甘藷、馬鈴薯、牛蒡、茄子、瓜等も亦二日以上水を被つては腐敗して仕舞のである、桑は野菜のやうである、

等最も緊急の問題ではあるが、乍併之れ以外にも水害豫防若しくは輕減策を講ずる必要があるうと思ふ、彼の水源地に雨量觀測所設立の如きは即ち之れである、水源地に雨量の多い結果が大洪水となりて此度のやうな大慘狀を呈するのであるから、六月頃より十月頃迄雨量觀測所を設置し、警戒時中央部に報告し、中央部は又之を一般に河川沿岸の住民に警戒することにしたならば其避難準備に於て又農作物に對する注意等に於て區區變の處置を爲し得て今回のやうな慘狀を流さぬ方も濟みはせぬかと思ふのである、然も其經費の出所を見出さねばならぬことであるが、之は國庫からでも支出するやうにしたならばどうであらうか、兎に角此問題に就ては當局者に於て一考を煩したいのである。

吉在博士

應急作付を怠つてはならぬ

被水の程度に依つて多少なりとも收穫の見込のあるものは其儘にして置いて、全然見込みのないものに對しては蕎麥なり馬鈴薯なりを選定して應急作付を爲し損害を幾分なりとも償ひ得る工夫をせねばならぬ、どうか地方府縣農會及農事試驗場等でも應急作付に要する種子及苗木に就ては充分斡旋の勞を取られたいのである。

水源地に雨量の觀測所を設けよ

尚余は此水害に就て一つの希望がある、夫れは外ではない洪水豫防の根本義として森林の保護、砂防工事、河川の改修

清國蠶業土産

蠶務委員
農學士　紫藤　章

生絲檢査所長で本會の理事たる紫藤章君が蠶絲業視察の爲南船北馬亞細亞の老大帝國を踏破されて歸朝されたと云ふので、取るものも取り敢ず、横濱に同君を訪ふた、同君は長途の疲れにや幾分か顔こけ、炎天に晒された爲にや顔に一段の澁味を加へられた樣に思ふたは僻目乎、されど元氣は頗る旺盛であつたは何より喜ばしい、滔々として吐き出さるゝ四百餘州の視察談、喧噪多の訪問客の爲に妨げられて、其話を聞くことを專にすることが出來なかつたは止むを得ない、今茲に聞き得たる談話の耳底に殘りし片々を綴りて一讀に供することゝなしぬ、脱稿に際し斧正を請ふの餘暇がなかつたからその文責は記者の瘦せたる双肩に擔ふことと御承知を願ひたい。

羨やましいものは桑

清國の蠶業地を跋渉して羨ましいものは桑であつた、江蘇浙江兩省の如き蠶業地に往つて見ると、外にも種類はあるかも知れぬが、先づ彼の滴る樣な艶のある魯桑が八峯式なり、六峯式なりの中刈也高刈で繁茂して居るを見受けた、是れ清國上海絲の聲價を博せる所以で實に羨やましく感じた。

見ゆる限りは桑なりけり

廣東省の蠶業地たる順德、大良、容器、佛山なんと云ふ所に行くと、是は又前の上海附近の蠶業地とは全く其撰を異にし、屋敷の廻りに少許の蔭桑を作り置くのみで、其他は野の末まで皆桑で、見ゆる限りは桑なりけり、否見えざる所までも桑であると云ふことだ、そうして此地方は養蠶は專業で一年に六七回、年に依れば八回も蠶を養ふ、それで桑には頗る適當して居ると見え、別に專用桑園を設くるのではなく、下部より段々摘み上げる例へば一回目には一尺の所まで摘み二回目には二尺の所まで摘むと云ふ風だ、僕の往つた時は六七回目であつたが、線香の樣にヒヨロ／＼して居る、併し思へば能く毎年摘れて桑も堪ゆるものだ、餘程桑には適して居ると見える、それで肥料はと云へばトント遣らぬらしい、尤も桑園の廻にある溝の土を上げて之を乾かし容れるさうだ、是は頗るキクに違ひない。

桑の値段は本年は高かつた

蘇州杭州邊の養蠶家は頗る憐なもので、生活程度も低く桑園などを所持して居るものはないらしい、それなら桑園は誰れが持つて居るかと云ふと地方の紳士とでも云ふてしやう所謂大地主である、聞けば此國でも中産者は段々土地に離れて大産者の手に兼併せらるゝと云ふことだ、斯いふ風だから養蠶家は蠶を養ふには勢、桑を買はなければならぬ、それで桑の賣買は中々盛んなものだが、桑の値段は普通百斤（十六貫目）二圓五十錢位のものが本年は五圓にも上つて迚も蠶を飼ふことが出來ないと云ふので可憐の蠶兒を棄却つたと云ふ話を聞いた。

飼育の方法は言語同斷

蠶の飼育方法は言語同斷で全くナッテ居らぬ、見るに堪へぬ、日本などに來て蠶業の學問を修めた者は歸つても自分の家には蠶を飼はぬ、學校の教師になつて遣るに過ぎぬ、それだから民間とは全く沒交渉である、民間では支那一流の迷信が盛で眠中に人に見せれば蠶は腐るとか何とか云ふて居る、それでオカシカッたのは彼の杭州の蠶桑學堂から歸りに、農家に立寄り蠶を見ようとした所が、婆さんは何んだか譯らぬ珍粉漢のことを言つて眞赤な顔をし、大手を廣げて行先を障ぎつた、そこで段々話をして聞くと外國人に蠶を見すると腐つて仕舞と云ふことであつたさうだ、夫れから亭主は掌の上に蠶を載せて持つて來て見せたが、發育は大小不同で中には病蠶らしいものもあり見られたものでなかつた。

上簇の方法は一言ない

蠶の飼育は斯の如く粗雜であるに拘らず上簇の方法は一言ない、簇を拵へる法は場所によりて一樣であるまいと思ふが自分の見たる簇は藁の中央より下の方を結へ、捻りたる簡單なるものにて之に熟蠶を移し室内には上簇中必ず火力を用ゐ温度が低かつたり濕氣が多かりたりすれば火力を加減するのである、此點は注意周到で迚も日本は及ばない、であるから全く日本の飼育法と支那の上簇法とは正反對である、支那繭の解舒の良いのは其質にも因るであらふけれども上簇の良好であるのは更に關係するではあるまいか、是れ大に本邦養蠶家の反省を要する點であらふと思ふ。

殺蛹乾燥は區々

上海附近の洋式製絲場に供給する地方の殺蛹乾燥の仕方は可なり進んだもので生産地から繭を持つて來る繭問屋樣のものがあつて之を買入れ火力乾燥裝置で全乾燥となしさうして上海の製絲場に送附すると云ふ順序だ、無錫のみにても乾燥裝置は八十餘個あると云ふことである廣東省の某地方などでは別に乾燥器を設けず野天に、繭を營みたる簇を持ち寄り其上に蓆を覆ひ其中に火を容れて殺蛹すると云ふ所もある、それだから火は極て危險である、又一朝沛然として驟雨でも降て來ると簇を流して仕舞ふ、斯ういふ按排だから繭の乾燥程度は違つて居るそれで繭の値段なども一向あてにならぬ、又商人は之を奇貨として儲けると云ふことも聞いた、又湖北省の沔陽縣などでは殺蛹の方法を知らず石灰中に入れて殺し、滿洲の蓋平などでは鹽漬にして置くと云ふことだ。

繭の品質は如何

繭は例の養蠶の本場たる江蘇、浙江兩省邊にては彼の圓形又は鳥卵形のもので其地方々々で多少の差はあるが、大抵揃つて居るらしい、廣東省邊の繭は年に七八回も飼育するから品質は薄くてペカペカして惡い、けれど惡いながらに揃つてるのは妙だ、そうして同功繭は殆どないのも又面白い、四

川省には往かなかつたが、聞く所に依れば是は三眠蠶の黃繭種だそうだ。

上海と廣東の絲

良絲を產出する上海も、粗絲を製造する廣東も何れも近來生絲の價格が低落して居るには拘らざる大打撃を被つて居るらしい、上海の器械の數などもそう減もせぬが其營業者は新陳代謝して居る、そうして蠶業地に鐵道を敷設すると其地方に製絲場が起る、と云ふ風があるやうだ、兎に角上海の洋式製絲場は範を伊佛に採りたるもので器械でも設備でも方法でも一と通りは整ふて居る、そしてその良絲を產出するのは全く原料たる繭にあるらしい、廣東の製絲は器械が木製の粗末のものもあるが、製絲の用は少ない、て製造さるゝ生絲の品質の粗惡であるのは止むを得ない、オカシカツタことは或る上海の製絲場にて自分が寫眞を撮もつて器械を出し「レンズ」を工女の方に向けると俄にバツト立つた之には自分も吸驚した、何んだと聞て見ると寫眞を撮られれば壽命は縮まると云ふ爲であつたさうだ。

七里絲の改良は如何

彼の金絲鯛で有名な七里絲は產地は何處かと云ふと蘆湖の周圍七里四方から產出するものだそうだ、けれど今では大分其範圍が廣まつて其所近から產するものは皆七里絲の名を冠して居る、此は多くは、支那織物の原料で、繭子となる城珀となり級子となるのである、夫を官が改良を奬勵し再繰を行ひはじめ、段々輸出を增して來た、そうすると機屋が內地織物の原料が不足を告ぐると抗議を申込む、此機屋連は資產あり從て勢力もある爲に、之を容るゝことを能なくされた、又生絲を改良すれば、稅を高せらるゝから親絲家の方には損がいくと云ふ譯で何んだか七里絲の改良も行れさうもない。

事業の揚らざる原因

彼の張之洞とか袁世凱とか云ふ者の總督であつた時分には地方の富源を起さんが爲に實業教育に力を入れ蠶桑なども設け又日本にも蠶業を研究する爲に學生を送つた者だ、けれども其効果として見るべきものは殆んどない、是支那の學生は時を厭し文を作るを以て學問と心得る働實習等の事は苦力の業なりとして甚だ之を輕蔑する、夫だから學校に入る目的は官吏か教員になるにあるのである、學校の養蠶は算盤が採れるものではない、我々の爲すべきものでなければ眼り合はない、是れ蠶業の改良は少しも行はれぬ所以である、又清國政府は中央集權主義で、地方に一切干渉飲求である之も蠶業の改良を行ふ中央に取り上げると即ち干渉飲求である之も蠶業の改良を行ふはれざる所以である、何となれば折角設置した學校も經費は不足を告げる、良教師を得ることが出來なくなる、教育は振はなくなる、今では形勢を變じて蠶桑のみだ、それでも教育は中々多く始に抗州の蠶業學堂あたりで蠶桑等に養成せられ

たものは教員になつてるらしい、それは南京の博覽會に行つて見た時に各學校から出品して居た蠶に就て又日本に又支などと云ふ繭がそれを見てそう思つた、又清國の警察行政振はざるこも其原因であるであらふ、警察は白晝强盜に、現金を持て行くことは危險である、それで繭買に行く商人は常に船に大金を積て居るものに襲と云ふ譯だ、又彼の自治的の氣象に富める廣東の事を書いてある、聞けば前年生絲を買に行つた商人が行衛不明になつて捜索して居つたが、暫らくすると一金を何萬兩か持て呉れば其人を歸すと云ふ事で其子は喜び指定の金額を持て行つた所が首だけ歸してよこしたそうだ、此等は其一例である。

蠶業發達の前途は尙遠い

清國の蠶業は一般の四明の度か進んだ政治の改良が行はなければ、其の發達は困難であらうされど自然的要素は蠶絲業に適して居からして輕々に看過するとは出來ぬ、彼の廣東の蠶業講習所の報告などを見て一半に同所の事蹟を揭げ、一半に蠶絲會の會報などを飜譯して慷慨の句調で、果て日本人我清國に對して斯の如き事を爲さんとす清國人たる者如何にして之に對抗せんとするやなどの警句を吐き居る、併し目下の所では改良などは中々容易でない、片々組の今年五分君が日清戰爭前に蠶業を調査された事を聞くと百分の今回の視察と雖も遠て居ないらしい、一昨年國組織協會が廣東の製絲家に警告を加へ改良を促したけれども是れも何等の反應はない、幾ら言ふても當業者は之を聞ないそうである、偶ある者が改良しても之を改良する爲に苦心した丈に買て呉れない、買人方でも少許りでは高く買ふ譯に行かないからでもあらう斯樣な譯で改良はトント行はないと云ふ事である、さりながら情識は目下立憲政治などの聲は高い、から一般の文化も世界の大勢に促されて進むに進むで、されば蠶絲業家の覺醒する時機もあるであらふ、決して油斷は出來ぬのである。

▲宮崎嘉一氏

三重縣一志郡二蘭ノ人　蠶業專門ノ農家ノ子ト設度スルト同時ニ獨逸ノ蠶業ノ發達ヲ研究シ明治四十四年獨逸政其ノ蠶業ノ發達ヲ研究シ明治四十四年同縣ノ縣立農林學校ノ所在地ニシテ鯉下風土ノ蠶業地ナルヲ以テ一層ノ飛躍ノ爲ニ同君ノ俊才トボ携ノ熱心トハ同縣ナリト謂ヒ長足ノ進歩ヲナシ功績大ニ揚ル而シテ今回始メ農縣ニ發輝セラルヽノ此ハ無ニ際ノ蠶絲業者一千有餘名相ハカリ感激ニ堪ヘス又無等導ノ恩義ヲ謝シ奉ラントスル所ノ意ニ出ツ

一昨年獨逸ノ世界ノ蠶ニ要ヲ[illegible]ヲ同君ノ為ニ[illegible]ヲ[illegible]

水害後の桑園を如何に處置すべきか

農學士　辻　暢太郎
農學委員

苦熱の暑しかつた夜の一こま東京蠶業講習所技師たる辻農學士を飯島の郎に訪ひ水害後の桑園を如何に處置して可なるべきかの問題に就き其意見を伺いたる處が農士ニコリと笑つて水害に就ての實驗もなければ研究もない從つて語すべき意見もないからドカ今回は許して呉れ給へと四十八手の一の手だ……之とも胸を叩いた場者聯立直してイヤ先生失れはいうません先生に逃げられて誰がお話しますか……是非御ひたいと強請列なる待ち掛けたのでドーも困つたなーッ……ソレなら講習所員が集つた際被害桑園の處置法に就て言つたことがあるからそれを話してご御覧なることにしやうとてアー無いと謙遜して切りと辯辭を弄するのだ……と語られたのお話ち水稿である……

驚く可し被害桑園二萬五千餘町歩

今回の洪水は實に非常の惨害を流した、全國中屈指の蠶業地が潰滅されたから、蠶業上の損害は頗る大きいのであらう八月二十六日農商務省の調査に係る水害に因る秋蠶期の減收及桑園被害反別は左の如くである。

被害の感覚	秋蠶產額減收	牧草及飼料	桑園被害反別	被害反別
栃木	九、七六七	五、〇三五	五、八九一	一、五二八
静岡	二七、八六二	九、〇〇〇	一〇、九〇三	三、〇〇〇
山梨	三一、六二六	未詳	未詳	未詳
長野	一五一、八四〇	九、四八八	四一、四五八	三、三三二
宮城	二〇、四二九	三〇、三六六	—	未詳
富山	一、七五一	一六、三四三	未詳	被害なし
岩手	一、三九九	二六三	未詳	未詳
合計	四六二、九七二	一、八二、三四二	一、四八、七九一	二五、一三一

（備考）東京千葉に水害ありしも被害調査未詳▲秋蠶減收見込額は何れも前年の秋蠶收高の約三割九分に當り、之を一石三十五圓換算と見積る時は約六百三十八萬餘圓の損害である然れども本年秋蠶は一般に掃立量多く且つ關西地方は概ね氣候適順であつて目下良好の經過を辿つつある

何分作柄報告ありしものは何れも四十二年產額に依り數字を算出せり

から結局前記の減收を幾分補ふことが出來やうそれで桑園の被害反別は合計二萬五千百三十一町歩で被害府縣の四十二年桑園反別合計に對し約一割七分に當つてを而して桑園の被害は流失又は埋没したるもの減收は單に浸水に止まりたるものがあつて浸水に深浅の別があり期間に長短の差があつて被害の程度は自らも一樣でないが、兎に角之に對する善後策を講ずるのは誠に急務である。

表土を全部流した桑園は如何に處置すべきか

今回被害桑園の善後策に就て其一端を話してみれば先づ桑園の表土をそつくり洗ひ流したものは之を再び桑園にすることは頗る困難である、斯樣な處へは客土法といつて他から土を運んで補ふやうにしたいが其の土を運ぶのが容易でない場合には就土を深く堀り起して之を日光に晒らし空氣に觸れしめ、翌春に桑を植ゑるが良い、桑は計りでは なく、凡ての植物が底土を耕して直に植ゑると往々第一酸化鐵杯の害のために枯死するものである。

耕土が砂礫泥等にて埋つた桑園は如何に處置すべきか

又桑園耕土の埋没したものにいろ〳〵あつて砂で埋つたもの、礫で埋まつたもの、又泥で埋つたものといふやうに樣々ある、中にも深浅の程度が又一樣でないが砂で根刈仕立が二尺以上も埋り而かも其場所が廣くあつては更でも仕樣がないから、全然植代へる方針を取り、若しも高木仕立であつたならば幹際を堀つて皮層の傷付かぬ樣に注意して元々通りに露出するが宜しい、五寸以上一尺五寸以内の砂であるならば、大部分の砂を搬出するか耕して交ぜれば仕立ても改植せずに良からう、そして大部分の砂を搬出した所でも幾つた砂は耕耘して土と攪拌した方が良いのである、又礫で埋まつた場合は少しでも位なら、一尺前後も這入つてはいけないが、一尺前後は構はずに貴く離けには行かぬ、成る礫石の搬出に努め若しくは深耕するか耕土を天地返しをするが良い水に泥土で四五寸位埋つたものは耕土を深く堀り起して攪拌する方法を取り一尺以上埋つた場合には仕方がないから桑樹の根際の分を堀り起して畦の中央に泥土を集むるやうにせねばならぬ、ソシテ何れの場合に於ても水排の那しき所には排水溝を設くる必要がある。

大浜水にて殺害桑園路路に小屋を場けて暮らす婦人

水害後の桑園を如何に處置すべきか

桑樹の傷みたるものは如何に處置すべきか

辻 貴拳士

夫れから水の爲に桑樹の傷むのは其の仕立方に依りて大いに違ふが、謂ふ迄もなく水に對する抵抗力の一番弱いのは根刈其次が中刈其次が高木仕立といふ順であるから、被害の程度は根刈が最も甚しいであらう、併し其根刈仕立の中でも一晝夜か一晝夜半位の被害は輕微で水ならば其の被害は左程心配するほどの事もないからうが、二晝夜以上に及ぶと、其の被害は隨分甚しいと思ふ、夫れでも二三晝夜位の被水桑園はマダ幾分見拵もあらふが四五晝夜以上の被水ては全然見込みがないから、更に改植するより外なからう、尤も二三晝夜被水のものも其の儘にして置いてはならぬから被害の程度を見て甚しいのは要春早く刈り取つて夏秋蠶の特設桑園に變更し、あまり甚しくないのは條の梢端を三分一又は三分二を切り取り新芽の發生を促し、其他傷のある部分を剪て置いては樹園の寄生する恐れがあるから必ずスッカリと其の部分は切り去らねばならぬ。

被害桑園には肥料を如何に施すべきか

肥料は減水後直に施してはならぬ、寒中に及んで施こすか然らざれば、翌早春施すのである、肥料の種類は堆肥に如くものはない、堆肥はよく土地に有機質を附與し、土性を改良する上に於て最も効力のあるものである、而して其分量は一反歩約百貫目位の割合にしてあまり根際に施さずに一尺位は距てゝ施すが良いのである。

米國に關する談話の二三

米國ワシントン州日本人會長 高橋徹夫

本題に目下世間卑なる高橋氏を帝國ホテルに訪ひ得たる談話の要點を錄り出たるものなり

大恐慌の襲來

米國經濟界の歴史を調べて見れば十年毎に小恐慌が來り二十年毎に大恐慌が來て居る、併し千九百七年の恐慌は眞に米國未曾有の大恐慌であつた、何人も其恐慌の當時は否其ズット半歳も恐慌は來ないであらうと想像はして居たが、アレ程の大恐慌が迅雷耳を覆ふの暇もなく來たのは、從て其狼狽も甚しく其惨狀も酷かつた、子は恐慌襲來の當日シカゴ市に居つたがポケットの中には百弗位しか這入つて居らぬので小使錢に足りない、依て銀行より金を引出さうとしたが渡して呉れない、宿屋へ歸つて話をすると主人の云ふのには、今朝

の新聞を御覧にならなかつたか、米國全體の銀行が一切現金の支拂ひをせぬように定て仕舞つたさうです云々、アーソーかと言たがマゴ〳〵して居ては動けなくなるので、急遽汽車に乗つてセントポール市へ來て、知人に頼んで現金千弗計り合をして貰ひ之を旅費に當て漸く一時を凌いだ、其内に銀行の方でも現金は出さなかつたが、支拂小切手が出たので大いに幸じて一般に融通を附けた、實に當時の騒きといふものは實に語の外であつた、此恐慌襲來の爲に米國の商工業界は丸で火が消へた様になつて仕舞ひ、此の先はドーなるとかと氣遣はれたが其内に銀行から出た手形は(金に引換て來れる様になつて徐々に經濟界も直り掛けたが何にせよ大病後で病は直つても衰弱は容易に直らぬと同じことで、大恐慌といふ、病は直つても衰弱はマダ取れないのである

米國有名の大洪水に際し鐵橋の流失して修繕作業

大恐慌の原因

何故に此大恐慌は來たか、其原因は各種の事業が勃興して而も其勃興が極度に達した結果である、事業が勃興すれば從て資銀は其る一方である、高い賃銀を拂ふても其割合に生産した品物は高く賣れない、茲に其投下資本は對する報酬と勞働者の得る賃銀との權衡を失して資本家が、益苦境に陥るやうになつたから、ロックフェラーとかモルガンとかカーネギーといふ五六の大富家が相談をして事業を縮小する針を取つた之がソモ〳〵大恐慌の原因と爲したのである、米國に於ける經濟界は此五六の大富家が自由自在にして居るといつても良い位で、是等の富家の世に與ふる神益も多いが又世に流す弊害も尠くない。

富豪征伐と景氣

ソコで米國の議會は富家の征伐を始めて切りに富家の不利益なる法律を作り又は議論して居るので社會と資本家とが互に氣樣を遣ひたくも遣れないから成るべ

く道らぬやうに控へて居る、現に、或鐵道會社の如きは一億萬圓を投じて本年頃から或る地方に鐵道を布設する計畫をしていたのであるが、之を見合せたいふことである、此樣な風であるから景氣は容易に恢復せんのであるが、併し大恐慌があつて本年で四年目病氣は全然直つて今は只衰弱の恢復を待ちつゝある狀態であるから、一般よりいへば決して悪い現象ではない、予は生絲に對しては全くの門外漢であるから、其の實相は知らないが、生絲相場の思つた程高くならぬといふことも、耶蘇米國に於ける景氣がマダ本當に直らぬ爲であらうと思ふ。

學者の迂論……養蠶の行はるべき國

米國に於ける養蠶……今から五十年も百年も經つたならばドーかも知らぬが、吾々が生きてをる間などは到底見込がない、田尻博士がドーいふ事を書かれたか知らないが、現角學者などゝいふものは往々實際にウトイことをいふから困る、アノ勞働者の不足して一日金貨貳弗以上もする賃銀の高い米國などで蠶やなどを遣つて割に合ふものではない、ッンなかを遣らないでもマダ外に利益の多い仕事を(遣る爲に勞働者は何程あるかも知らないのである歐洲から年々這入る勞働者は一百萬人以上ブ、であるが、是等の勞働者は廣大なるミシッピー河の平野に到達せん内に皆吸收されて仕舞ふのである、此吸收されたる勞働者はドコに居るかといふ位の有樣であるが、斯樣に多くの勞働者を要する米國に於て指頭の仕事である小さい養蠶などを遣つて居らるゝものではない、養蠶などは日本や支那のやうに多くの勞働者を他へ供給する國に行はるべきものである。

武夫 [illegible]

米國は世界の寶庫……強健なるものは米國へ行け

加洲一洲でも日本よりも大きい位であるが此位の洲が五十三集つて國を爲し而かも人口僅に八千萬を算する米國の天地は鶴る所天然の物産に富み、實に世界の寶庫を拓く爲に勞働者を要すること夥しく其結果は雇主の方で頭を下げて賃銀はイクラ迄上げます、仕事はと聞くと下さいといつたやうの有樣で餘りドーゼ米て下さいといつたやうの有樣で餘りを申ふして頼むのである、而して勞働者の方では自分が氣に入らなければ先づ考へて置く位の挨拶をしてをるのであるから、主客轉倒して居るのであるが、日本のやうに勞働者を使つたら滅に一人働く者は無いであらう、斯樣に勞働者の勢力が強い國であるから、從つて賃銀も餘計に取れるのである先づ

三四年も働いて熱稼した者であつたならば一日の賃銀貳弗や二弗五十仙は取る事が出來るから一箇月働けば五十弗や七十弗になるから收入は容易に得らるゝ、で何人も眞面目に働き蓄費さへせなければ澤山の金が殘るのである、故に身體の強壯の人は宜しく渡米せらるべしである、併し政府が移民禁止を爲して居る今日は勞働者としての渡米は出來ない、之は誠に殘念であるが其内には又何とかなるであらう。

排日問題は米國の輿論でない

一體米國の事情が能く日本に知れて居ないから種々に誤解せられて居る、從て移民禁止などいふ外交上の一大失策をするのである、先づ彼の日本人排斥問題であるが米國一般の人は決して日本人を排斥して居らないのである、シャートル丈けでも日本人と結婚して居らるゝ位の親密である、夫れを或る一二の野心家が勞働者を煽動して騒ぎ立てたのを米國の輿論であるかの如く誤解してアンナ事にして仕舞つたのは千歳の張事であるが、一體移民等の事は事無かれ主義の外務省などに扱はしておくのが悪い、農商務省にても扱はしておけば良いのである、兎に角今更此ようなことをいふて仕樣がないが米國其者を誤解して悔を殘さぬやう、今後注意を要することゝ思ふのである。

水害後の衛生に就て

内務省衛生局長　淀田靜太郎

大慘狀な惹したる水害後の衛生如何にてやきか内務省衛生局長淀田靜太郎氏は東夫も馬下に骨砕く心得て居られはならぬことで稱して義勇奮起に後事する者は被害者の方法か心得て其責の重大なる事を思ひ出で自分の爲めに義勇奮起に後事する者は被害者の方法か心得て其責の重大なる事を思ひ出で自分の爲めに義勇奮起に後事せざれならぬかと去月十八日内務省に於て内務大臣の下に於て水害後の衛生法か如何に於ける調査部君の參考に資することにした。

懸念に堪へぬは衛生狀態

今回の水害は一府十八縣といふ廣い區域に亘り死んだ者、負傷した者、行衛の不明となつた者など頗る多く、家屋の全潰、半潰又は流失等も想豫の外で浸水家屋四十五萬八千餘を算するに至つては、嘸かくの外なかいが、此点際に最も懸念に堪へぬのは罹災地方の衛生狀態である、尤も現在の處各地共衛生狀態は比較的良好で、予の親しく見た範圍では左程憂ふべき兆候も見えなかつたから、之は眼外の幸福と喜んだ、併し油斷、大敵飛墓の折柄であり、何時如何なる病氣が猖獗を極めむとも限らぬから、當局に於ても之に對する警戒は怠らぬ積りだが、御個人に於ても充分注意せられたいのです。

水害後の流行病

夫れで水害後には如何なる病氣が最も多く流行するかといふに先づ赤痢、腸室扶斯のやうな傳染病、十二指腸蟲、ヂストマなどのやうな地方病であるこれ等の病が流行したならば

ば貴重の生命を奪ひ去らるゝの惨狀を見ねばならぬから、禍のマダ來らぬ内にこれが豫防の方法を講ぜねばならぬことである、而してこれを豫防する方法は第一が家屋内外の清潔、第二が住家の乾燥、第三が飲食物の撰生殊に水に就ての注意である。

家屋内外の清潔は如何に

人間は如何なる場合に於ても清潔を尊ばねばならぬから、水害後のみに清潔にせよといふ譯ではないけれど、併し洪水の後には兎角室内、床下、庭内等に汚物、汚水、泥土等が殘留し易いものである、若しも是れを其儘にして置いたならば夫れこそ臭氣鼻を穿つやうなことになつて忽ち傳染病の醸成媒介をするのであるから、室内、床下、庭内等は隈なく清掃して汚れたものは清水でよく洗ひ、泥土は除去し、汚水は疏通せしめ塵芥其他の廢物は速に取り集めて燒却又は指定の場所に移し衣類寢具の汚れたものは必ず洗濯を行ひ、浸水した便壺は一旦洗ひ干し厠房及便壺の周邊を丁寧に洗滌することが肝要である。

住家の乾燥は如何にすべきか

床下の汚物や泥土を除去したならば成るべく乾いた砂を撒いて出來得たならば板は剥ぐ外して能く乾燥させ、ソーして雨戸襖障子等の建具は取外して乾かし日光を室内に導き、且つ空氣の流通をよくし、場合に依つては焚火をするとか、或は火鉢を用ゐて室内の乾燥を促すも良いのである。又衣類寝具等の濕めつた物を其儘用ゐる程有害のことはないから、充分日光に曝して乾燥せしめ一旦濡れた疊の如きは表面が乾いたやうでも内部が容易に乾かぬものであるから其上に住居せぬやう注意せられたい、住居の温湿は往々熱病、皮膚病を起し、又體温の經清を害ひ種々の盛胃性の病氣を招く危險がある。

日常の飲食物は如何に注意すべきか

夫れから日常の飲食物は必ず煮熟したものを撰び、不消化物や腐敗の傾きある物は決して飲食してはならぬ、殊に注意を要する物は井水である、水が多くの傳染病を媒介するのであるから、生水を飲むことは勿論、水にも煮た水を用ゆる位にしたい夫れで浸水した井戸ならば數回淡深して、タトヘ井水へ臭味が無くなつても成るべく當分使用するのが宜しい、飲み爲め得たならば石灰を井中に投り込んで吊釣かなどを上下して井水を攪拌し、隅から隅まで石灰を用ゆる方法は豫じめ生石灰に水をかけて粉狀となし、石灰を用ゆる方法は豫じめ生石灰に水を加へて乳狀となし、水一石に就き生石灰一貫目の割合に適當量の水を加へて乳狀となし、之を井戸水中に投入するのである。此石灰乳を投入して井水を攪拌し一度夜位放置して之を沒みあつたならば、スッカリ深ふて綺麗に掃除せねば泥土等が沈澱して之を井戸水中に投入するのである。此石灰乳を投入して井水を攪拌し一度夜位放置して之を沒みあつたならば、スッカリ深ふて綺麗に掃除せねばならぬ、如此にして數回、井戸を浚深すれば大抵の黴菌は死ぬのであるが、茲に注意を要するは多量の石灰分の殘存した井戸を用ゐてならぬことである。其石灰分の殘存した井戸を用ゐては其水が人體に悪影響を及ぼすことがある。

を檢査するのには分析すれば一番確かであるが片田舎などでは其分析が容易のことではないから、石蕊で試すのが良い、即ち井水に石蕊を溶かして其水に泡が立つたゝやうでは、マダ石灰分が多量殘つて居るのであるから、更に其水を汲み代へねばならぬ、斯くして石蕊を用ひて容易に泡が立つやうになれば其水を用ゐても差支へないのである。

寢冷へを注意せよ

尚注意を要することは夜分寢ぬる時には必ず腹帶を用ふることである、夜分の寢冷へ程恐るべきものはない、此の爲に下痢を起し、又は腎臓病、神經痛、腹膜炎、氣管支炎等虚胃性諸病を發することがある。

實行が肝要

以上述べたことは何人も知つて居ることのやうに考へらるるが、併し之を實行する人が存外少ないと楽ぜらるゝ若しも之を實行せずして傳染病の流行を招く樣のことがあつては個人の爲且つは國家の爲大に痛歎すべき事であるから敢て之を實行に努められんことを希望する。

本邦醫界の柱石浦部良太郎君

編者

競進社醫業學校の繁盛

東北の醫界に浦部良太郎君の名鳴ること久し、而して全國醫學校中、嶄然頭角を顯はせるもの、之を君が經營に係る競進社醫業學校なりとす、社員全國に亘りて其數三萬五千有餘、養成せる生徒其數五千有餘にして清國韓國人をも加へたり、科を分ちて本科、別科、技術專修科、講習科の諸科に分ち毎年國庫の補助を受く又醫術左の各地に其支部傳習所を設け、又盛んなりといふべし。

第一支部傳習所　茨城縣安房養蠶傳習所
第二支部傳習所　埼玉縣足立養蠶傳習所
第三支部傳習所　岡山縣高瀬養蠶傳習所
第四支部傳習所　群馬縣高井養蠶傳習所
第五支部傳習所　靜岡縣東山口養蠶傳習所
第六支部傳習所　岡山縣河城養蠶傳習所

第七部傳習所	埼玉縣入間養蠶傳習所
第八部傳習所	同　縣西武養蠶傳習所
第九部傳習所	同　縣北埼玉養蠶傳習所
第十部傳習所	群馬縣多野養蠶傳習所
第十一部傳習所	埼玉縣比企養蠶傳習所
第十二部傳習所	京都府品田養蠶傳習所
第十三部傳習所	宮城縣大山養蠶傳習所
第十四部傳習所	埼玉縣埼玉養蠶傳習所
第十五部傳習所	同　縣上武養蠶傳習所
第十六部傳習所	群馬縣碕川養蠶傳習所
第十七部傳習所	兵庫縣竹田養蠶傳習所
第十八部傳習所	山形縣西郷養蠶傳習所
第十九部傳習所	埼玉縣秩父養蠶傳習所
第二十部傳習所	群馬縣吉井養蠶傳習所
第二十一部傳習所	埼玉縣矢納養蠶傳習所
第二十二部傳習所	群馬縣碓氷養蠶傳習所
第二十三部傳習所	同　縣甘場養蠶傳習所

幼より農業を勵む

君は埼玉縣兒玉郡青柳村大字竹富の人、弘化四年巳の日を以て其地に生る、家、世々農業を營み名主を勤めたり、父君を茂十郎といひ、君僅に三歳となるに及んで歿す、乃ち君母堂の手に養はれて人となる、而かも落暉暮林を照らすのとき父君を追慕するの情禁ずる能はず、獨り潸然たるものありきといふ、又以て君が孝心の深きを窺ふべし、君父に孝養を盡す能はざるより、母に使ふること極めて厚く、朝夕寒暄を敍する間にも常に和色以て母に對し、温言以て老心を慰め孝道を盡さずといふことなし、君又兄を愛敬すること深く、よく父君の如く使へて其業を扶け、只管家門の繁榮を祈れり、而かも其間故木村友三氏の門に遊びて武道を學び其奥義に達して出藍の譽高く、遂に時の黒田豊前守の聽く處となり名字帶刀を免さるゝの榮を擔ふに至れり。

然るに世は流轉して維新の聖世となり、百姓四民皆安じて其業に親しむに至りしより、君亦兄喜一郎氏より若干の畑地を分讓せられ、玆に分家を起し、自ら隴頭に汗して食を得るの身になりしも、猫額大の畑如何に之を耕すも所得は其生活を償ふに足らず、甚だ悲慘を極めきと雖も、君自若として屈せず益々獨立自營の決心を固うして、夙起晏眠、荒怠自ら戒め、勤儉產を治めて其素志を貫徹せんと試みしも、獨身百事に不便多く遂に良縁を得て内外相與に農蠶の事に力めたり、當時母君兄の許に在り、行くに足らざるなく、坐するに暖かならざるなきも偏君を慕ふこと甚しく、『假令三椀の食を減ずるも君と起居を共にせば足れり』となし、遂に本家を辭して赤貧洗ふが如き君が家に移り給へり、君大に喜び、霜結ぶ宵にも心を置き、窓打つ雨にも意を用ゐて夫人諸共孝養怠りなかりしが、不幸にして母君病を得給ひしより、或は驚き或は悲みしが、勇を奮つて自ら野邊に草を刈り、其賃銀を藥餌に換へて母君に與へ寢食を忘れて看護に力を盡し只管其心を慰めて病の怠らんことを祈りしが、定命遂に盡きてか悲風三尺の軒草を吹ける夕空しく不歸の客となり了んぬ、君の悲歎一家の愁傷言語に絕する者あり、而かも後幾干ならずして夫人亦母君の後を追ひて亡き數に入る、夜半哺乳を求むる愛兒の啼泣するに遭ふ毎に九腸を寸斷せらるゝの思を爲して過去を懐ひ將來を想ふて涙の禁ずる能はざるものありき、然れども大なる悲哀は遂に大なる決心を促す、君敢て長く哀悼の情を表はさず、苦痛を忍びて復た夫人を迎へ、遺子を撫育して旦夕桑に勵み遂に今日の地位に進むに至れり。

競進社を設立す

君農業の餘暇育蠶栽桑の事に從ひて頗る趣味を感じ、且つ其改良すべき點多きに潜に心を寄せ大に企劃せんとする所あらんとせしが此時會々故木村九藏氏蠶は運の蟲なりとの妄說を排して獨り科學的研究を試み、遂に白玉種を創製して養蠶界に一新紀元を劃せしより、君斷然其業を止めて卒先木村九藏氏の門に遊びて專心育蠶法の研究に從へり、時に明治三年なりとす、居ること三年、よく其奥義に通ずるを得、木村氏の信用甚だ厚かりき、時に地方には白殭病の蔓延甚しく曾て其防除に苦しみしより、君即ち木村氏の輔佐となりて各地有志の招聘に應じて改良飼育法の普及に力めたり、其間實に明治六年より八年に至る三ヶ年なり、然るに改良飼育法普及の結果は、從來遂蠶因作に苦み、僅に蠶は運の蟲なりと慰め居たる養蠶、玲瓏玉の如き美繭を得るに至りしより、遂に來つて教を乞ふもの日を追うて増加し來れり、玆に於て恩師木村氏と謀りて明治九年競進組を組織し、此等の生徒を敎養し一意唯其組の發展と養蠶の改良とに勉めしが、明治十六年に至り木村氏と謀りて競進組を改めて競進社と爲し、其規模を擴張して同志を糾合し、推されて、副社長となる、即ち傳習所事務所を兒玉町に設け、所長として生徒の敎養に盡瘁すること、十年一日の如し、而して二十四年木村社長歐洲より歸朝して本庄町に大日本蠶種貯藏株式會社を設立するや又推されて取締役となり、蠶種の改良にも意を用ゐたり後兒玉町に、競進社蠶業研究所を設立して更に其規模を擴張せしが、翌年不幸にして木村社長の物故するに遭ひ又昔日の勇を見ざるに至りき、然れども君よく故社長の遺志を體し、孤軍奮闘翌年社名を改めて本社を兒玉町に移し三十二年遂に競進社蠶業學校と改め、同時に文部大臣の認可を得、三十五年學長に進み、遂に蠶業教育界に炳として其名を輝しむるに至れり。

埼玉縣競進社養蠶實習生

君の公歷

君は是れ學の人にあらずして技の人なり、而して其技や決

して得易からざるもの、多く其比を見ずといへるもの當に然るべきのみ、從て君の公職や多くは是れ實技實務に關せり、即ち明治三十年に栃木縣主催一府六縣聯合共進會審査委員に擧られたる以來、同年本會評議員技藝委員となりて、品評會審査委員を兼ね、三十二年には農商務大臣より蠶絲業に關する諮問委員を囑託せられ、同年東京府主催聯合共進會審査委員を、三十七年には新潟縣主催聯合共進會審査委員を、三十六年には大日本農會第九回品評會審査部長を、四十年には本會埼玉支會商議員を、四十二年には本會蠶種統一諮問調査委員を囑託せらるゝ等枚擧に遑あらざるを覺ゆるものなり、蠶界が君に負ふの恩亦大なりといふべし、之を以て本會總裁、伏見宮貞愛親王殿下には君が斯界に於ける功蹟を嘉みし賜ひ金賞牌を贈與せさせ給へり、君が名譽も亦大ならずや。

本邦蠶界の偉勳者 故高山長五郎君（承前）

編者

私財を投じて新道を開く

君富豪の門に出でたりと雖も累代の驕奢は遂に巨萬の富を散じ盡し窮乏漸く甚しきものあり、然るに當時村民の氣風たるや驕奢至らざるなし、滔々陽に富裕を飾りて陰に貧に泣くの類なりき、君之を察して其積弊を絕ち、兼ねて居村の興業に資せんと欲し、一日有志と相會して曰く、「我輩は山間の陬地、物産甚だ乏しきも幸に木材薪炭ありて吾人に無限の財源たり、然れども村内道路崎嶇にして交通の便極めて惡しく運輸に要するの費亦甚だ廉ならず、從て木材薪炭の販路狹小なるを免れず今若し新道を開鑿し以て交通に便せば、其利益最も多くして、需給共に滿足し、所謂一擧兩得にあらずや」と衆皆此說に贊す、君乃ち率先して道路に係れり、所有地を寄附し又工費として巨額の私財を投じ、村民是に對して營々自ら工に從ひ、數閲月にして新道全く成る、之より產業漸く盛となり一村君の爲に甚しく其富を高むるに至れり時恰も明治三年の交なりき。

家傳の山林を廉賣して村民を救ふ

君が居村の爲に盡したるは、啻に蠶業農事交通のみに止らず、又よく金融の調和に腐心して大に其効を致せり、彼の明治十年西南の役平ぐや、各地其の餘弊を受けて金融全く杜絕し、農民は甚しき生活難に陷れり、當時君が居村高山村の細民は甚しき飢餓に陷り僅に僞餅を食して其生を保つの慘狀を呈し、怨言獄聲途に充つ、君日夜痛心憂慮未だ善後の策だも案出せざるに、早くも秩父地方に暴徒起り各地の民心騷然として、稍もすれば蓆旗竹鎗を擁して起たんとするの狀あり、君之が鎭撫と救濟とに焦慮すれども策を得ず、屏息久しくして遂に奇策を案じて、机を叩いて私に喜び、急に家人に命して村内の老壯を集む、皆愁色を抱いて來り會し憂の額を鳩めぬ、君徐ろに口を開いて曰く、「今や國家大難あり、四民皆其難を共にせざるべからず、方今之が爲に業を喪ひ動もすれば不穩の擧に出でんとする者亦少からず、自ら收め自ら守るは人の道なりと雖も今將た如何ともすべからず、而して我が鄉民概ね其職を離れ糊口を失ひ、老幼途に相抱きて號泣するを見るに至る、眞に言ふに堪へざるものあり、我頃日之が救濟の道を案じて一策を得たり他なし、我幸に傳家の山林五町餘歩村内大字天谷に在り、樹木蓊鬱絕えて斧鉞を加へず價稍貴し、今村民に之を五十金の廉價にて賣却す、細民乃ち之によりてよく一冬を凌ぐを得べし、諸氏よく共同して營々自ら勵み、節約を是れ旨として冗費を省き、餘金を得て次で原價を償還せよ」と諸老即頭拜謝し嬉々として家に歸り之を村民に傳ふれば、衆相顧みて喜び隣保和和して、其堵に安じ、薪炭を製し木材を理し、之を市に鬻ぎて以て凶年を凌ぐを得たり、君が公共の心深き之によりて窺ふを得ん。

養蠶上の新案縷指するに遑なし

蠶業は君の生命なりき、生命なるが故に君は最もよく之に意を用ゐたり、從て育蠶上の裝置作業に新機軸を出して蠶界に幾多の福利を與へしは殆ど縷指するに遑あらざらんとす、試に一例を擧げんか、稚蠶時代の剉桑に於ける鎌形と稱する改良鉋丁の如き、前例なき短冊形桑の給與法並に之を撒布すべき給桑箱樣式の發明の如き、或は蠶溫なき陽氣の調節として室內埋火の効力は給一枚に在りて寒からず暖からざるを度とするを創案せるが如き、又蠶籠の緣を握りて冷氣を覺えず人體と同溫度なること、或は又室內は脚下仄かに微溫ありて頭上常に消溫あるを可とすと唱へしが如き等にして、其最も着眼せるは絲沙乾濕の加減に在り、即ち濕味を帶びて濕氣あるを蒸熱の兆として蠶病の起因なりといひ、乾燥甚しくして粉抹とならんとするは空氣過通の故にして之を飢桑窮蠶の主因となし而して其背色を止めて多少水分を含み之を捻すれば彈力ありて膨大ならんとし、乾ならず、濕ならず、恰かも吸頭の煙草の趣あるもの即ち蠶體衞生上、蠶業經濟上、換氣火力の作業其當を得たる育蠶法なりと唱導せるが如きは最も人口に膾炙せるところなり、其他或は裸體の新法を實行し、孤拔の法を創始し、蠶種に就ては三撰法を發見して斯業の面目を一新して粗製濫造を防ぎ、製絲につきては米國直輸出に盡瘁し、十二年其居村は卒先三本木共同生絲揚返場を新築して大に其改良に努めたるが如き、君が斯業に關する事項を一々列擧せば萬卷の紙囊爲に足らざるものあるべし。

宜なる哉、君の歿後世嗣武十郎氏に對し君の遺德を追賞するもの官公踵を接するの槪ありしことや明治二十年には時の農商務大臣黑田清隆伯より、同二十五年には賞勳局より本年三月には本會總裁宮殿下より夫々優渥なる追賞ありたるが如き、其一班を知るに足る、而して現高山社長町田菊次郎氏を始め、生前君が恩澤を追慕する者相集りて宏壯なる功德碑を群馬縣藤岡町に建つあゝ君が本邦蠶界に樹立したる偉勳や夫れ巖の如く千載に芳はしからん。

講莚

蠁蛆驅除法（一）

學藝委員 農學士 明石弘

第一章 緒言

蠁蛆が年々我蠶絲業界に及ぼす損害は實に巨額に達するも之を精確に算出するの途なきを以て具體的に損害額を論ずる事は出來ないが明治三十五年大日本蠶絲會に於て調査したる所に據れば、其額實に千五百萬圓に昇ると稱し、又近頃農商務省に於て蠁蛆捕獲數量を根據として推算したる所に據れば一千百十九萬圓餘に達して居る、但し右二者の調査は根底を異にして居るから、近年に至つて其被害が減少したと見做すことは出來ない、幸に明治三十八年蠶病豫防法施行以來官民協力して之れが驅除に努めた結果各地蛆害歩合の減少したるは疑を存せぬが一方に於ては斯業の進歩發達に伴ひ蠶兒の飼育量蠶種の製造額共に著しく増加して居るから、我蠶絲業界の被る損害總額に至つては決して減少して居るまいと推測せらるゝ。

斯の如く我蠶絲業界に取つては恐るべき仇敵たる蠁蛆は實に我邦獨特のものであつて、古くより、其慘害を逞ふして居つたもの丶様である、享和二年に著された上垣守國翁の養蠶秘錄の中にも本種に關する記載がある、即ち

弱き蠶はマユの中にて蠅蛹に化しがたく七八日を經て長さ二分許の黄色なる成蟲と化し、マユより出る、是を東國にてはウジといふ、中國にてはコロと云ふ、又ボフといふ、此繭は蛾出でず云々。

とあり、其當時に於ては養蠶者一般に蠁蛆の恐るべきを知らず、又其經過習性等も明かでなかつた爲め、其逸散の如きは殆んど其自由に任せ、甚しきは蛆は土に返へすべきものなりとか肥料として利用すべきものなりとか、種々なる迷信の下に之れを桑畑に埋めた所もある、斯くの如き狀態であつたから、蠁蛆は漸次繁殖して、今日を致つたものと想像せらる。

以上述べたるが如く蠁蛆は古くより我蠶絲業界に多大の損害を與へ、而かも我邦獨特の病毒であつて、他の蠶絲國に於ては未だ嘗て之れが發生を聞かざる以上は我蠶絲業者は他國蠶絲業者に比し、より多くの害敵を有し、永世之れと闘はねばならぬ運命を有して居るのである、且つ從來蠁蛆に對して好條件の下に在つた北海道に於ても昨年より之れが發生を見るに至り、益々此被害の範圍を擴大したのである、是れ我蠶絲業界に對する悲報であると同時に當業者は蠁蛆に對する充分の覺悟を定めねばならぬ時なのである。

近來蠁蛆の恐るべきものであると云ふ觀念は一般養蠶家の頭腦に浸み渡つて、之れが驅除の忽にすべからざることは既に覺悟しつゝあるもの丶如きも、今尙充分の効果を擧げ得ないのは、實に遺憾の極と謂はねばならぬ、想ふに此等は當業者が蠁蛆に關する智識に乏しく其驅除するに於ても單に法律が命ずる儘に之れを行ふと云ふに止まり何故に斯かる方法を行ふものであるか驅除の目的は那邊に存するかと云ふ所迄熟知して居るものが少く唯譯が解らずに云はれる通り行ふと云ふ様な傾あるが爲め起る現象ではあるまいか、若し然りとせば當業者の緊褌一番を要する次第である、乃ち予は茲に蠁蛆の驅除は養蠶家が之れに關する智識を有し、自働的に之れを勵行するにあらざれば充分の効果を收むること難いものであると斷言したいのである。

故に今回當に應じて蠁蛆驅除に關する記述をなすに當り成るべく蠁蛆の性質習慣等を詳說して其驅除豫防の原理を明かにするに努むるつもりである、凡て理屈が解らずに爲す仕事は張合のないもので之れに反し其原則を知つて之れを運用することになると尠なからず趣味を伴ふものである、即ち茲に趣味を持つた蠁蛆驅除を諸君に勸むると同時に其効果に對し重き信用を置くものである。

第二章 蠁蛆の形態

成蟲 蠁蛆蠅は體長四分五厘翅の開張九分内外の蠅であつて頭部は略三角形をなし、紫褐色の複眼がある、此複眼は雄に於ては雌よりも大であるから、雄の方が複眼の距離が接近して見える頭頂は少しく突出して三角形をなし、此處に單眼三個を鼎足狀に存す、顏面は雌は灰白色なれども雄は少しく黄色を帶び、之れに黑色の短毛を多生し、觸鬚は黑褐色にして三節より成り、第三節は、箆狀をなし、第一第二兩環節を合せたものよりも遙かに長く、其基部よりは一本の長き剛毛を出してをる、胸部の背面は黑色であるけれども雌に在ては少しく淡灰綠色を混へ、此處に五本の黑色縱線を存し、此黑條の間には數本の黑色剛毛を列生する、殊に胸部の側面には其剛毛の數が多い、楯板は暗褐色である、翅は透明にして少しく暗色を帶び、翅脈は黑色にして前緣の基部に短き剛毛を生じ、鱗片は淡灰色を帶びてをる、脚は黑色にして短毛を密生し、蹠節は五節より成り、先端の膝蓋は褐色である、腹部は卵形をなし、四環節より成り全面に細毛を生じ、末端には剛毛を多生し地色は淡灰白色若くは淡灰黄色なれども光線の反射に依り大部分黑色に見える、又雄は第一乃至第二環節の側面に半月形の大なる赤褐色の斑紋を有するを以て一見雌雄を區別することが出來る。

卵。長さ一厘前後卵圓形をなし、肉眼にては一寸見出し難い程であるが、詳細に之れを檢するときは、一極少しく尖り背面は隆穹し、漆黑色にして之れに網狀紋がある、底面は扁平であつて其着色薄い。

幼蟲 充分成長したものは體長六分前後に達する淡黄色の蛆であつて、體軀は十二環節より成り、圓錐形にして前端は細く、後端は打切つた樣になつて丁度箸の如き形をなして居る、第一環節には黑色鋭堅なる上顎を有し、其上方には左

右二對の褐色なる圓圏を存す、之れ觸鬚及下顎鬚の退化消滅せる痕跡であつて上方にあるものが觸鬚で下方にあるものが下顎鬚である、第二環節の後方側面には左右各々五個の小氣門を開き、又第五環節には一對の圓孔がある、之れは化蛹後支棍を生ずる所なのである、第十一環節腹面の眞中に於て肛門を開き、又體の末端切口狀の所には二個の黑色圓形のキチン質板を存し、其中央に各一個の氣門を開き其周圍には三個の蠕形狀斑紋が取巻いて居る、蛆は此尾端の氣門により主に呼吸するもので、若し此氣門を閉塞すれば完全に化蛹することを得ず、死滅するものである。

蛹。黑褐色俵狀をなし、第五環節には一對の小突起支棍を存す、體長四分內外ある。

第三章　蠁蛆の經過習性

第一節　蠁蛆蠅

(イ) 羽化

蠁蛆は蛹態を以て土中に於て越年し、翌春蠅となるものである、而して蠅が蛹殼を破つて脫出せんとするや、頭部複眼の中間に存する縱裂より血液の壓力により一個の囊狀體を突出す、之れが爲め蛹殼は第四環節以上が縱裂し、之れより蠅が脫出するものである、此際蛹殼は左右に割れることなく、一方のみが開き、他の半分は舊の位置に存するのが普通である。

蠅は翅脚を有すれども羽化當時は未だ軟弱にして用をなさざるを以て土中を通過して地表に出ずる迄には例の囊狀體を運動の機關として利用す、即ち囊狀體を伸ばし、次て之れを縮めて狀軀を前進すると云ふ仕方に依るのである、蠅の地表に出でたる後は暫くは其儘靜止して翅の伸展し、體軀の强固となるを俟つて飛散するもので、此間二時間內至三時間を要し、此時に至つて體軀に固有の着色を現出するものである。

蠅の羽化する季節は各地氣候の異るに依り一樣ならず、又同一地方と雖年に依り、多少の差異はあるが、東京附近に於ては、四月上旬頃より羽化するを常とし、嘗て四月八日に羽化した例もあるが、明治三十九年之れが調査をなした時には四月十七日より羽化を初め二十三日最も多く化蠅し、五月六日に至つて全く羽化し終つた、此事實に推定を加へたならば、各地に於ける蠁蛆化蠅時期の大體を知ることが出來よう。

蠁蛆蠅の羽化脫出する時刻は氣溫に依つても多少異るが午前八時頃より午後二時頃迄を普通として夜間羽化するものは絕てない。

(ロ) 產卵

蠁蛆蠅は羽化後花蜜の類を食として生活し、交尾產卵するものであるが、其產卵するは大抵羽化後二三週間の後であつて、其時には卵內胚子は充分發育し、機會を得れば直に孵化し得る程度に達して居る、即ち明治三十九年調查した所に據れば四月十七日より羽化し初め、同二十三日最も多く化蠅し、五月六日に至つて之れを終了したるに其產卵は五月四日に初まり。同十四日最も多く、同十七日に於て終了した。

蠁蛆蠅の產卵するは溫暖にして風なき平穩なる日を撰み其他の日に於ては草叢等の內に潛んで敢て外出しない、茲に不思議なることは桑園に飛來する蠁蛆蠅は總て雌であつて、未だ嘗て雄を認めざることである、此事實に依りて考ふれば雌蠅は產卵するが爲めに態々桑園を訪問するもので之れに反し、雄蠅は其生活に都合のよい、場所で自由に天壽を樂むものと見える。

右に述べたるが如く蠁蛆蠅は桑園に飛來して桑葉に產卵するものであるが、桑樹以外の植物にも亦產卵することがある、予嘗て桑と櫟とを混植せる網室內に雌蠅を放飼したるに櫟葉にも多數の卵を產下した、又野外に於ても櫟樹の害蟲たるブランコケムシ又は天蠶等に蠁蛆の寄生することは屢々遭遇する事實である、又明治三十九年柘葉の蠶兒飼料としての價値を確むる爲め行ふたる試驗に於て全齡間柘葉のみを以て飼育したる蠶兒の成繭中七分の三厘は蛆害に罹つて居たと云ふ事實が現はれた、以上の實例は蠁蛆蠅が櫟、柘の葉に產卵することを證據立つるものであるが此外榕、榎の葉に於て蛆卵を認めたことあり、又松村博士は北海道に於て蠁蛆が竹蛄蟖に寄生すと記載せらるゝを見れば又竹葉にも產卵するものと認めらるゝ。

今蠁蛆蠅が桑葉に來つて產卵する狀況を觀るに、先づ桑葉の表面に徘徊し、靜かに桑葉の裏面に廻はり一粒宛葉脈に沿ふて產卵し一葉に二三粒を產み終れば他に飛散するもので、斯くの如く桑葉の裏面に產卵するは蛆卵が日光の爲め乾燥死滅し、或は雨水の爲め流去せらるゝを防ぐ手段と認めらるゝ、但し蛆卵は膠質に依り、葉面に固着せらるゝも濕潤なれば剝離し易くなるものである。

蠁蛆蠅は又桑樹の下部に存する葉には產卵すること少く中部以上の葉に多く產卵し、一枚の葉に就て云へば其中央部に最も多く基部及び尖端には比較的少い、尙葉肉厚く、靜息に安定なるが如き葉には好んで產卵するものゝ樣である。

蠁蛆蠅は產卵數は之れを調査すること甚だ困難なれども其腹中に藏する卵粒を算するときは實に夥い數で普通五六千粒を超へて居る(荒木武維氏の調查に據れば七八千粒なりと云ふ)但し蠁蛆蠅は此全部を產卵し盡すものではないが、兎に角其產卵數の多いと云ふことは實に爭はれぬ事實である。

熊本縣士族　中島　許

資性温厚夙ニ志ヲ農事ノ改良發達ニ注ギ最モ果樹栽培法ヲ研究シ私費ヲ以テ各地ヲ巡遊シテ其指導ニ努メ今ヤ縣下到處ニ其繁殖ヲ見ルニ至レリ而シテ復タ農民漸ク奢侈ニ流レントスルヲ慨シ農談會ヲ開キ耕作ノ改良ヲ圖リ勤儉ノ美風ヲ養ヒ殊ニ良種ヲ精選シテ之ヲ試作シ以テ其收穫ヲ增加セシメ或ハ圖書ニ或ハ幻燈ニ諄々之レカ說示指導ヲ爲シ以テ害蟲ノ驅除ヲ奬勵シ其他肥料ノ選擇ニ畜牛去勢ノ實行ニ皆職務ノ餘暇ヲ以テ克ク力ヲ致ス實ニ公衆ノ利益ヲ與シ成績著明ナリトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

説林

本場蠶種製造家の末路

農學博士　横井時敬

蠶種製造業といへば、曰く長野、曰く群馬、曰く福島、これ等が即ち本場といふべきである、此等の地方は自己の地方を以てその販路となさずして、全國相手にその事業の經營をなして居る、而して近年頗る不振の有樣て、いはゞ氣息奄々たりともいふべしとのことである、

此等本場の蠶種製造業が何故にかく不振の有樣に陷つたかといふことを、深く調査したらば、隨分種々の原因があるであらうが、就中最も注目の價あるのは、各縣に於て蠶種製造業が追々興隆して、本場の華主はこれが爲めに奪はるゝ事が是であつて、しかも今度の蠶種統一案が成立して、實行せらるゝことになつたる曉には、則ち本場の蠶種製造家は全く止めを刺さるゝことになるに相違なからう、唯だ夏秋蠶のみが蠶種統一の及ばざる所なるが故に是のみは僅ば結く若くは長々餘喘を保つことが出來るであらう、

蠶種統一案が何故に此の如き偉大なる效果を產み出すであらうか、是れ其結果は余が所謂鎖縣主義がいとゝさへ漸く勢力を加へつゝあるもの、是に至つて蠶種に就きては、全く實行せらるゝこととなるべきが故である、蠶種統一案によれば、中央と地方四ヶ所に國立の蠶種製造所を設立し、こゝにて原々種を製造してこれを各縣（是れは爲めに補助を受くるが故に、殆ど殘らず設くるものと見てよからう）の蠶種製造所に配付する、併し此原々種は僅少量に過ぎざる筈であるゆゑ各縣の蠶種製造所はその不足の所は民間のものより選みて之を原種とするといふことゝする、しかも此れが爲めに選ばるゝ原々種は國立のものは自ら之を育成し、各縣のものは其縣のものより選ぶが通常であるに相違なく、かくて製造せられたる蠶種は縣內の蠶種製造人に分たれて原種として用ひられ、その縣內需要の蠶種はかくて縣內に於て製造せらるゝものによりて充たさるゝに相違なからう、

現に縣にて蠶種統一を實行したのは、鳥取縣であつたが、其以前鳥取縣は蠶種の輸入國であつたのが、それより以來、反て輸出國となつたと、同縣の人は自慢して居る、是れが即ち前途の如何を示すの好材料ではあるまいか、

各縣の鳥取縣の例に倣ふて蠶種統一政策の補助を得て陸續同樣のことを行ふことゝなつたならば縣內の需要は縣內にて充され隨て縣外より輸入さることが杜絕し、全國相手に販路を開き居れる本場の蠶種製造者は全く若は殆んど全く其販路の杜絕を見むに至るべきこと鏡に懸て見る如くであらう、本場の蠶種製造者は此統一政策は殆んど食糧專賣と同樣、民間製造の蠶種を國家が買上げて、之を民間に拂下ぐるものと誤解して安心して居るやうであるが今度の統一案は決して去る政策でないのである、

其結果は如何、長野、群馬、福島の諸縣は各其一大物產を失ふて、其經濟上天なる打擊を蒙むるに相違なからう、しかも是れは全く全國の爲め犧牲となるものと思はゞ、小の蟲を殺して大の蟲を生かす喩の如く、已むを得ず觀念するより外致方がないであらう、併ながら之が爲に最も技量ある蠶種製造家の巧手を失ふの恐あるを奈何すべきである、

蠶種製造の如きは大なる技倆を要するものである、此技倆は殆んど先天的であつて、容易に學ぶべきものでない、學者の研究は大なる參考となること勿論であるが、しかも此技倆は學問の力ばかりにて出來るものでない、多年の經驗の如きも少からざる關係を有して居る、而して此等得難きの巧手を失ふは、蠶業界に於て如何にも惜むべきことゝいはねばならぬ、成程國立の蠶種製造所にては、堂々たる技師連中が得意の學問の力を應用して、繁殖上の秘術を盡して、其事に從ふことゝならば、蠶種改良の上に、大なる貢獻あるべきこと何の疑ひかあるべき、余も此の如き機關の設立を大に希望するに於て人後に落ちぬ、しかも之が爲めに民間の巧手を驅逐し去るが如きは、甚だ以て不可とする所である、民間の巧手を失ふは、やがて競爭者を失ふものなるが故に、競爭によつて進步するを原則とする此社會の長所は爲めに減却し去られ、之れによつて斯界の進步が大に阻碍せらるゝを免かれざる憂がある、或は云ふ、此等巧手は政府に於て雇上げて、其技倆を揮はしめなば、敢て之を失ふといふことにもならず、即ち不都合も無かるべき歟と、是亦一案たるを失はざれども、此等の連中は四十圓か五十圓の技手若くは雇として、技師連中の下に驅使せらるゝに甘んずべきものでない、或は評議員組織を以て此等の人士の力を借らんと企て、現に此度の案にも評議員が置かるゝやうになつて居るも、是れ技師の活動を徒らに掣肘する位の効はあらんが、大なる望を之れに囑するは、迂見と云ふより外はない、

嗚呼蠶種製造家、就中長野、群馬、福島等本場の同營業者は、蠶種改良の上に今日迄大なる貢獻をなしたのである、現今有名なる蠶種は悉く此等の人々の手によつて出來たのであつて、公立機關によつて出來たのは殆んどないのである、成る程一、曰、二、脚、三が種といふ主義の不良なる營業者も其間に生じ來つて、弊害も少なからざりしに相違なきも、此の如きは此社會の組織として已むを得ざる所にして、長所のある所、短所も亦た從ふは餘義なきことゝいはねばならぬ、今然るに此短所を斥けんが爲めに、反つて長所をも滅却し去るが、此度の蠶種統一案である、是に於て今日迄大に貢獻する所ありし本場の蠶種製造家は、遂に其犧牲に供せらるゝことになるのである、余は此等製造家の末路に向つて、一掬の涙を濺ずることが出來ないと同時に、深く國家の爲めに之を惜むのである、（完）

（本篇は嘗て讀賣新聞に揭載せられたるものなれども蠶種家の一讀を要するものと信ずるが故に茲に之を轉載することにした編者）

予の實驗

通常會員　佐佐木左原太

（一）秋蠶種案の發端　群馬縣下の蠶業は、その名夙に海內に高し、春蠶に於ては飼育の術製種の法善美の域に造詣するもの多からずとせず、獨秋蠶種に於ては、往往之を製造せし者ありと雖も、終に皆失敗に歸したり、人以て我縣內に於ては之を製造することあたはざるものなりとなすに至れり、余深く之を慨とす、失れ蠶種は本邦重要の物產なり、春蠶より可なり、夏蠶秋蠶多發々可なり、勞力の分配、資金の融殺、時務の繁閑等仔細に之を推考するときは、秋蠶の飼育、或は春蠶に減ぜざるの期あるに至らん、その蠶種の良否と供給の豐否とは、直に延ひて國家富源の盛衰に關す。

余感ずる所あり、淺劣自ら揆らず、斯道の闡明、斯業の發展を以て其當さに務むべきの天職なりとす。

當時世未だ秋蠶に關する良書あるを知らず、又た未だ良師あるを聞かず發憤感激自から期することあたはず。關東東北縣を歷遊し、研鑽査察すること數年、大に自得する所あり而して之を爲さんと欲するに、第一の要素として、必ず先づ高爽閑靜にして乾燥清冷に、且つ蠶桑に適するの境域を獲ざるべからざるを以て東西に奔走し、遠近を探撿し、終に群馬縣吾妻郡嬬戀村大字今井村字鎌入に於てその理想の地を得たり。

是地や、吾妻山中の高山、白根山の高原に位し、高爽閑靜、その東南は、両陵斷轘峻谷鬱翳迢里を距ること一里、西北は、重嶺峻峰、蓮亘すること十里、一の人煙なく以て上信の國境に亙たる、氣候清冷五月中旬山花初めて開き、九月下旬木葉黃落し盛夏蚊幮を設けず、扇を用ゐず、朝夕尙ほ綿衣を著くること多し。

明治二十五年四月を以て　鎌子古鎌入、四圍絕嶂の荒野に卜居し、拮据經營頗ぶる辛酸を嘗む、已にして開桑備用ゆべきものあり、此に於て多年蘊蓄する所の理想を發揮し始めて秋蠶種を製造することを得たり。

群馬縣農事試驗場に於ては明治三十七年を以て始めて秋蠶種類試驗を施行せられたり其供用原種は信甲二州及びその他の產なりしが、累年繼續して、對蟻量一匁、收繭量四斗以上なりしものは獨り余が製種のみなりとす。

秋蠶種の成績旣に斯の如くなるを以て、その製種の原理を應用し、次て又た春蠶種及風穴種をも併せて之を製造するに至れり、而してその成績又た果して大に優良なるを得たり。

其製種の化性及び黑白の如何を問はず、必ず以て優良なるを得る所のもの、盖原蠶飼育の術與かりて力なきにあらずと雖も、抑も亦た其地の高爽なるを以て、大氣極めて新鮮に、磽薄又た極めて佳良に、乾燥清冷にして、室內常に快爽、蠶

の健康に適し、醗沙發酵變敗せず、病原物の媒介をなすものなく、且つ桑葉は剛強にして水分少なく養分多き所謂山桑を用ゐ、以て長期の飼育をなすと、加之秋蠶原種の飼育をなすに、所謂究理を脇さず之を天然に一任すると、秋春蠶種に於てはその貯藏期間の普通春蠶種より短縮すること約一百日なるを以て、その蠶子の極めて旺盛健全にして、又た極めて發發性に富めるとに職由せずんばあらざるなり。

(二)蠶に飽食せしむるの可否に就て 或曰く蠶に飽食せしむることは、徒に桑葉を損失するのみにあらず蠶粒子を生ずるの害あり、是を以て多溫育或は密集育をなすもの多し、之れ一擧して兩得あれば如何と、余曰く、これその一を知りて未だその二を知らざる、皮想者の論なり、夫れ家畜の改良を奬勵するものは、必らずその食餌を豐美ならしむるを以て要務となす、若し夫れ其父母をして饑餓羸弱ならしめんか、その子の强健何ぞ之を期するを得ん況んや先天の良遺傳を以て後天の好成績を收めんと欲する、原蠶飼育の如き、唯だ一回の營繭を以て足れりとなすものにあらず、以て蛾となし、以て種となし、其種をして第二回の良繭を製作せしむるにあり、其期待する所のもの此の如くそれ遠し、故にその原蠶即ち所謂父母をして完全に發育せしめざるべからざること、その理火を睹るより燎かなり俚言に曰く、健全の父母に健全の子ありと眞なるかな多溫育、或は密集育を以て、減桑を計るが如き、桑葉に於ては多少の益あるが如しと雖ども、其蠶種は必らず虚弱劣惡なるを免かれざるを以て、之を飼育するものをして失敗の悲境に陷らしめ自家又た業運の非なるに至らん、此の如くんば則ち之を一擧兩害と謂ふべきのみ、而して該微粒子を生ずるが如きは決して飽食せしめたるの故にあらず、蓋し或は換氣當を得ざるか、或は乾燥當を得ざるか、或は淸冷當を得ざるか等、之を要するに多溫多濕は、病原物を釀成誘致するの危險物たることを知らざるの罪に依るものなりとす。

(三)柔軟桑葉の害に就て 原蠶飼育をなすに、稚蠶育に於ては稍適宜の選擇をなすに留意すと雖ども、壯蠶育に及んでは、剛柔の別なく、漫然之を給食して、顧念する所なきものありこれ大なる誤りといふべし、夫れ壯蠶は體軀の發育日に旺盛なるを以て、營養の供給又た隨つて豐饒ならざるべからず、若し柔軟桑葉を以て之れに與ふるときは、則ち營養不足となり、其蠶體徒に肥大にして堅實ならず、其繭亦た徒に肥大にして堅實ならず、其卵亦た徒に肥大にして堅實ならず、終に第二の天性をして虚弱無能ならしむ、縱令製絲用繭の目的を以てするも、壯齢期に於て、柔軟桑葉を多給したるものは、その繭豐美なるが如しと雖ども、その絲量は、比較的少量なるものなりとす、製種者は、特に戒愼せんことを要す、爰にその尤なる者を擧げん、一に曰く軟質桑、二に曰く密植桑、三に曰く濕地桑、四に曰く陰地桑陰地桑とは日光を多受せざる所の桑を云ふ。

信州南安曇郡蠶病豫防事務所の光景

蠶絲改良に關する卑見

通常會員　町田勘十郎

近年亞角横濱市場に於ける絲價は振はない、之は一體如何なる原因に依るのであらう、此原因は決して一二ではなからうが、本邦生絲の品質が良くないといふことなどは慥かに有力なる原因の一つである、されば品質統一問題の世間に喧しく唱導せらるゝのも誠に所以あることで、斯業の發達を思ふの士は該當此問題の解決に努めねばならぬことである。

吾輩今茲に之を論ぶるは蛇足のやうではあるが、實際養蠶家の内幕を探つてみれば果然たらざるを得んのである、彼等は唯收量の多きを貪り過分の掃立を爲し、密生厚飼到らざるなく而かも之を、蠶飼壹侍飼又は安全飼などゝ唱へて却つて人に誇り顔をして居るのである、て其製造したる蠶種ばと見れば如何にも病毒が多く、謂誤實に乏しいそして死卵が多くて排列色澤共に不齊である、又產繭如何を顧みれば雜駁である不同であるから、之を繰絲して纖度の不齊や類節の多いとや伸力の弱いことや抱合の良くないことや趣味に乏しい位のことは當然といはれればならぬ、彼養蠶先進地を以て自稱し人も亦之を許す所の某々地に於てすら猶且つ此種の養蠶家が多い其他は推して知るべしであるが、故に此儘にして捨て置いたならば本邦生絲の聲價は益々失墜して遂には之を救ふことが出來ないやうになるであらう。

果して然らば之が改良の策は如何にすべきや生產調査會に於て協議せられたる繭質統一の方法が實行せられたならば養蠶家の惡弊も自然改良せられて良蠶種良成繭良生絲が生產せらるゝやうになるかも知れらぬ否なるであらうと信ずるのであるが、夫れは夫れとして先づ吾輩にも左の提案がある。

一確實なる組合を組織し嚴重なる檢査監督を勵行すること

二養蠶家の道德を振興し其不整理より來る損害は結局自己の負擔たることを自覺せしむる事

三養蠶資金を供給して飼育法幷に給桑を遺憾なからしむる事右の如く組合檢査を嚴密にし、粗製蠶種粗製繭は決して供給せしめず、蠶種需用者繭買商人にも無暗に製造元を値切るの惡風を矯正せしめ、互に公德を重んじ粗惡品を供給するに依りて生ずる影響と損害は結局養蠶家製絲家に歸著するもの也との觀念を周知せしめたならば互に製造上の信用を確保し以て時弊を救濟することが出來やう

仍茲に昨年に於ける我組合の養蠶悪飼育法規定の大要を紹介しやう

一原種育蛾產（蛾量四匁即ち一枚屬）

初齢分箔三箔以上（竪六尺横三尺二寸）	給桑七八回	除沙三回以上	溫度七十度以上
二齢分箔六箔以上	給桑六七回	除沙四回以上	溫度七十度以上
三齢分箔十二箔以上	給桑六七回	除沙五回以上	溫度七十度以上
四齢分箔二十四箔以上	給桑五六回	除沙六回以上	溫度大氣育
五齢分箔同	給桑四回	除沙十八回以上	溫度大氣育

一組合員は蠶兒等齢必らず壹回以上相互巡覽して長を採り短を補ひ幷に忠言を容るゝこと

一群馬縣佐波郡養蠶技術師の嚴格なる監督を受くること

一トリラ式を以て完全なる蠶病消毒を施行すること

一組合員は必らず自己の製造したる蠶種繭を出品して品評會を行ふこと

一本年明治四十二年佐波郡共進會へ一同出品し優等者へ奬勵金を賞與すること幷に明年（明治四十三年）開設の一府十五縣聯合共進會へ必らず出品すること

前述の如き方法を以て設蓋飼育を實踐したる結果非常の効驗を奏し我組合員は一人として不足を告ぐる者なく皆悉く優秀の良繭良蠶種を得て大に滿足した吾輩は誇張の言を弄して以て世を欺き自ら欺くの徒ではない實に時局の趨勢日に非なるものありて存するが故に寅情大に感ずる所あつて敢て不文を顧みず我組合の經營を公にし以て大方の識者の教を乞ふものである。

名古屋共進會にて一等賞を得たる山口縣特別會員小田勢助氏の出品繭

香川縣綾歌郡坂出町　須崎源五郎

資性剛毅夙ニ意ヲ鹽業ノ改良ニ注キ製鹽場ノ煙突ハ傾斜法ヲ用ヒ常ニ火炭ヲ運シ燃力ヲ減スルヲ憾シ苦心惨憺直立法ヲ按出シテ同業者ヲ利シ又石釜ノ改良ヲ圖リ刻苦研鑽鐵釜ヲ創造シ斯業ニ利スル所アリ其他採鹹ノ方法燃料ノ節約ヲ研究シ懈ラス洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タル者トス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ緑綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

伊國蠶業調査會報告

千九百十年六月三日　伊國太陽所載

去る日曜及月曜（五月二十九日及三十日）の兩日、蠶業調査會は其最終會議を開き、二三の議事を終はり、同會委員長カヴアゾーラ氏は同會より政府に復命すべき報告書を提出したり、依て此に同報告書の概要を摘記せんに、筆を千九百六年のミラーノの會議に起し、該會議に於て、本邦蠶絲業の陷れる艱迫及危險を明記し其蠶業調査會を設置するの必要を認定し、遂に千九百七年一月二十日の勅令を以て同會を設置し、ルツアーチ閣下同會々長に任命せられしに至りたることを叙述せり、然して同會は六ヶ月間を以て其任務を終結すべき豫定なりしと雖も、其調査事項は廣汎複雜に渉り、加之重要の委員二名死亡して缺員となり、殊に全國民の注意を索引したる南部大震災の異變に逢着せしを以て、止を得ず會期を延長せしが、內は以て孜々として調査攻究に從事し、外は以て幾多の蠶業關係者に質議書を發送し、ミラーノ　トリーノ　コーモパドヴアヹローナ等を巡視して、且討論的議演會を開催せしが、該會は裨益する所尠からざりき、而して是等の方法に依りて栽桑を初め蠶種の製造、繭の收獲、取引、保存、商業上に於ける生絲及織物、是等生產物の輸出、保護的關稅、國家の行爲と工女との關係に關する各種の問題は之を解決することを得たり。

與委員及特別委員はフセレンタエ　アスコリ　ピサエーノ　カリアーリ　サスサーリ　アルゲーロ　オチエリ　オブーロ　レツヂヨ　メツシーナ及ナーポリ諸縣を巡回せり。

統計　吾人は今同報告より蠶絲業に關して最も緊要と認定する統計を抄出すべし。

伊國蠶絲業は年額七千五百萬基、價額二億五千萬「理」の繭を消費し、之に使用する工夫女は二十萬人にして、撚絲輸出年額は未だ各外國關稅の妨碍を被らざりし以前に在ては、六億千二百萬「理」に達したり、生繭七千五百萬基の內三分の一は輸入に係り、此原料購入の爲め年額六千萬「理」を國外に輸送せざるを得ず尙ほ又役員俸給を除き單に工女にのみ支給する金額は、七千五百萬「理」にして外に內國農業者の蠶業に依て收得する所は約一億七千八百七十五萬「理」なりとす。

調査會は蠶絲業恐慌の原因を生產過多に歸せしめず、何となれば假令產額增加するも消費は之を吸收するが故なり、蓋し蠶絲の增產は之を消費する製造業の進運と、密接の關係を有して、今や該製造業者は廉價の絲を高價の絲に代用するの趨勢を示せり、又蠶絲消費の流布は主として各文明國に開始せらるゝ新市場の樹立に依るを多しとす。

今や我が產額は之を各競爭國に比し劣等の地位に在り、然して極東の艱迫激烈なるに拘らず、國家の補助及防護の缺如せるものは歐洲大陸に於て獨り我が伊國絲なりとすと。

此點に關して報告書には各外國の蠶業に對する保護の狀況を詳述し、且つ曰く佛國に於ては操絲釜壹個に付或る場合には四百「理」に迄達する補助金を製絲家に給與し同國撚絲は輸入撚絲一基に付三「理」の課稅を以て保護せらる、然して此保護稅は伊國撚絲の佛國に對する輸入を杜絕して、佛國撚絲の伊國に對する輸入を助成せり、又佛國綢織物は各種綢織物壹基六「理」の輸入稅に依て保護せらるゝ結果として、伊國綢織物は全然其影響を被り、佛國に於ては復た瑞西及獨逸に於て享受する最惠稅率の特典に浴すること能はず、墺匈國の蠶業に對する保護は實に驚くべきもの有りて獎勵金に、補助金に、將た蠶業特殊學校の設立に、若くは桑苗の無償配與に國庫の負擔に於て製絲所を建設する等至らざる所なしとす。中略して極東の現狀を一瞥すれば、支那、日本の進步は較著なるものにして、中にも日本國は政府施設の下に僅々二十年間に其生絲輸出額を增進なさしめたること、實に巨大なるものあり。

蓋し日本政府は高等蠶業學校を東京及京都（蠶業講習所の意か）の兩地に一校宛創設したる外、中等蠶業學校八校、同縣立學校五校、同郡立學校十七校を設き、東京蠶業講習所は千九百八年迄に男女學生二千二百七十二名、又京都蠶業講習所は六百八十八名の卒業生を出せり。

又日本產繭額は壹億八千萬基なるが、將に之を二億萬基に達せしめんとしつゝ在り、而して其輸出生絲は八百萬基なるも「其從業者の數は伊國に比し五割に達せず」。

以上の事例は伊國蠶絲業をして恐怖すべき競爭者に對抗なさしむるには、如何に精鋭周到なる保護の必要あるかを說明して餘りありとす。

恐慌の原因　報告書中伊國蠶業恐慌の原因として列擧せる所は、資本の缺乏金融方法の拙劣、從業者の不足、勞銀の昂騰、就業時間の短縮、蠶業に關する工商業機關の遺缺、課稅の過重、繭原價の高價、政府の直間接補助にして、次きに歷史的に伊國各地方の蠶絲產額を論じ、且つ伊國の歐洲產額七千五百萬基に對して今に猶く五千五百萬基を產出することは明瞭の事實なるが即ち伊國南部及諸島をして昔日に於ける如く栽桑育蠶に從事なさしめば、其利益たる鮮少に非ずして、今日蠶絲業に就き、年々外國に支拂ふ六千萬「理」は國內に殘存すべし然して南部地方に蠶業に對する信用を復活振興し、同地方農民を覺醒して活動なさしむるには、墺匈國の例に倣ひて政府の聰明熱烈なる行動を必要とすと斷ぜり。

資金の缺乏に關して纏々數千言を費し、其の缺乏せるが爲め蠶業家は斯業の特殊なる需要に不適當なる銀行に就て融通を求むるの餘儀なきに至り、其他蠶業に關して各階級に何等機關の設備なきことも重大の不利を招致すと云へり、又世界的競爭は勞銀の昂騰に依て既に削減せられたる蠶業上の利益をして、尙ほ一層減少ならしめ、勞銀は之を十五年前に比すれば五割を增し、就中撚絲業に於て然りとす、加之他の職業は勞銀の割合よきを以て之に轉業するもの往々にして尠からずと論ぜり、右に關して蠶業專門學校を創設し、法律に依て入學年齡等に制限を置くこと無く、農作及家事に干與せざる少女を收容して教育すべしと附述せり、

次に報告は汎く世界各蠶絲國の統計報告等を蒐集する一大機關の建設を說して伊國蠶業の古來固執する個人主義の陋習を打破すべしと慫慂し、稅法の不確定にして收歛的なるを慨し、伊國蠶絲の輸送に就ては伊國定期航路の開設を希望せり。

英國蠶絲製造業の衰頽に論及し、佛國は其際之れを利用して自國の利益を收得せりと雖、伊國蠶絲に對しては今尙原料の輸入に對し五分、既成品に一割乃至一割五分を課する關稅保護政策を採りつゝあるは本邦に取りては不勝不利益なりとす、且伊國蠶絲は佛、露、米の市場に於て其門戶を閉され、又カナダに於て佛國に許與せし最惠的款稅率の均霑より除外せられつゝあるの悲境に在り。

伊國蠶業協會の設立　報告書は末尾に於て綢絲紡績、蠶種の製造、鐵道及郵便に依る蠶種輸送の困難及其改善、掛合種、桑苗の增殖及栽培に關して反覆論述する數十葉に亘り、又更に金融の困難及金融機關の必要を說て、其主張たる伊國蠶業協會の創設に論鋒を進めたり。

抑々本協會の創設はコーモ商業會議所の建議に係り、本部をミラーノに、支部をコーモ及トリーノに設置する結構にして、調査會は其一般主旨の在る所を聽き、審議を盡したる後左の如く決議したり」曰く、「蠶業協會は實地的且專門的性質を具有し、法律に依て公法人として設立し、以て政府及所屬行政機關の官規に支障せられて數掌することは能はざる各種事項の解決及施設を輕捷迅速に行ふものとす」と。

之に關し報告は更に附記して曰く世界的現出事項及其結果に基く蠶業上の變動を神速に覺知するに必要なる報告機報の蒐集、技術の進步を促す各種事項の調査、伊國蠶絲產額の增殖を圖る研究及試驗蠶業教育の改善は資金融通の便を補助すること、共同倉庫の設置すること、政府の職權に屬せず、若くは政府の困難とし及冗費を增す各階級及各機關の利益を保護すること、等は、特に本協會に適任の事務たるべしと。

且本協會の創設に就き調査會は政府に於て滿三十年間、年額百萬「理」を協會に補給し、地主及蠶絲營業者をして各年一定の醵金を爲さしめ、又其他の團體に寄附を促すことを議決せり。」

然して此に所謂團體とは特別報告に記示したる如く、伊太利銀行「ナポリ」銀行各貯蓄銀行等の如き大經濟會社を云ふなり。

又協會會員蠶種製造業者、蠶種製造業者、製絲業者、アパレイアトーレ及染物業者より同一比例に於て又問業者より委員五名を選擧して組織し委員慈戒に二十六名とすべし。

結　論　根柢に結論として左記の件々を要請ぜり

（ア）生乾繭、生絲、屑絲の政道運賃は少くも傳國の運賃率を標準として割引々行り以て、蠶絲生產品の販賣を容易ならしむる事。

（イ）個及戒繭の取引に當り蠶種及生繭を小包郵便又は郵送するに關して、其他從業者に制限なく、且即問の叩賣たるか間はず、最急行率にて運搬し、又製金、資業に孤る蠶種と雖も、鄙遠及戒道官衙に於て之を販賣することを厳重に取締る事。

（ウ）東洋及極東との交通を改善し且一般に海上運賃を引下る事。

（エ）蠶絲業に須要の原料（繭、生絲及屑物）の輸入を容易ならしめ、又屑絲繭員稅を廢止して原絲を出廠する場合に於て自由ならしむる事。

（オ）蠶絲工場に於ける生產品の輸出を全然自由ならしむる事。

（カ）本邦燃料及鑛物をして各國關稅の除外例又減稅の特典に浴せしめ、若くは少くも最惠約款の適用を受けしむる爲め、萬國通商條約上に於て蠶絲商品の特別待遇を要求する事。

（キ）蠶業に對する金融の便を最も容易ならしむる事。

（ク）蠶絲工場に於ける機械類輸入稅に今後十年以上免除する事。

（ケ）蠶業組合に紙幣整理行政の規則を改定し、及貯蓄銀行に生絲擔保に對して資付を爲すことを許可すべし。

（コ）蠶業組合の設立及營業地方稅と產業會議所稅との重複を減けしむる事。

（サ）蠶業組合の制定に及ぼす適用するに際しては、蠶業の特殊の要求あるものたること勿論なり、並に工女及蠶業家相互の利益の爲めに工女に職業教育を授くる機會を與へる。

（シ）蠶業教育を始め各種學校に於ては、特に養蚕及蠶體の實驗教育に留意し、又高等蠶業及蠶業學校、並中ボルディチ高等蠶學校をして實驗術に精練なるべき研究、及學術的實驗を完全に遂行し得る程度に上進なさしむる事。

養蠶年中行事

愛媛縣立農業學校教諭　池田榮太郎
馬場由

九月（秋分）

梧桐葉落ちて暑夏の去りしを報じ、一磬の鴻雁天高く秋色の風ならざるを告ぐるもの〻如くである、節は是れ舊暦八月彩清く草葉の露は瑠璃を獻ずるが如く、菊端に高き蟲の音は菁人に蠶期の紋別を情せしむるの慨あるのである。

四化蠶の催青及び掃立

四化蠶は一般掃立を急ぐの現況であるけれども、土地の氣候と桑樹の成長模樣とを熟考の上敢行することが肝要である。若し此等に注意せずして收繭を早めたならば、秋蠶飼育の後であるから桑葉柔軟にして水分多く、且つ五齡に至りて桑葉に不足を告げ、止むなく高價の桑葉を給與するやうになつて、繁に行ひ或は蠶體に對する尊敬に無關心なるべし、産に一日最終（夜食）の給桑には必ず除沙を行ひたる後之者くは蠶なさに於ては經濟上損を生ずる虞あり、特に養蚕及蠶體の實驗教育に留意し、又高等蠶業及蠶業學校、並中ボルディチ高等蠶學校をして實驗術に精練なるべき研究、及學術的實驗を完全に遂行し得る程度に上進なさしむる事。

蠶業の經濟上甚だ不得策である、之に反し稚蠶は比較的に硬化して滋養分少なく、從て絲量少なく、加之なら氣候不順となり蛹發育遲鈍常に多く同育は困難である、其だしきに至りては降霜の爲め一夜に青繭の桑葉は黑色と變じて可愛の蠶見を捨てねばならぬやうになるのであるから、飼育者は須らく注意せねばならぬ。

催青法の取扱は風穴秋蠶に於ける如く、冷涼にして溫度の變遷少なき所に蠶種を安置するときは、產卵後凡そ八九日にして俗に云ふ目附けとなり、十日目に至り悉皆孵化するのである、掃立法も亦た風穴秋蠶と同樣の手段で可なりである。

四化蠶飼育要點

桑樹は蠶見の前身で生絲は蠶見の後身である、しからば桑葉は滋養分の多寡は彼れの生理に又摘桑除給桑の適否は彼れの衛生に重大の關係を有することは論を俟たなく、殊に桑樹は人爲的開墾を計ることが出來ないて、天然の氣候によりて發芽するものであるから桑葉と蠶見の發育と關係を深く攻究して、蠶見の生理に衛生に悖らざる樣に桑葉は廢物の利用を計る樣にせねばならぬ、左に飼育中注意すべき二三の要點を記載して參考に供せん。

一、四化蠶飼育期間の桑葉を見て專蠶期間の桑葉と同一視すべからず蠶見當時の桑葉は硬軟の差異たりけれども之を滿同して給桑せんか發育不揃を招き遂に不出來の原因となる。一般四化蠶の用桑は慎重にして養分之によつて四化蠶を飼育せんとするものは充分結紋慮塔を忘るべからず。

二、四化蠶飼育者は人爲及太風引經濟の許す限り蠶室を清潔にし並に餘分な餌

製造蠶種の再調査

蠶種檢査の期日は地方廳が異なれば、自然相違するけれども、大抵本月上旬より着手するのが常である、故に製種家は製造せる蠶種の化性別種類の名稱及び種紙番號の順序、或は種紙番號と鎖袋の番號と附合するや否やを再調査をなし誤謬なきものを蠶病豫防事務所に檢査願書を差出して檢査を受けるが良い。

蠶種檢査の準備及び着手

前述の如く本月上旬から蠶種檢査を着手するによつて、檢査に要する諸品の完備をせねばならぬ、左に重なる品名を記載せやう。

顯微鏡（六百倍のもの）
硝子孔栓
ヌプセグヤ、クラス（即蠶硝子）
スポイト
吸取紙
アルコール（蠶體硝子洗滌用）
陶器乳鉢（二十八孔文字付）
ゴッキ、クラス（即種硝子）
苛性加里（五十倍の水に溶解せしもの）
ルーペー（即鏡面吹きもの）
洗滌用器具一切
フォルマリン（消毒用）

蠶種檢査及蠶蛆種々の帳簿

蠶種檢査員と助手の心得

蠶種受付の注意

第一蠶種を受附くるに際し次記の事項不明なるものは返戻するか又は主任と協議して廢棄すべし

(い)蠶種紙普紙の不明若くは關帝を缺けたるもの

(ろ)化性別及び日月不明なるもの

(は)製造人及び日月不明なるもの

但し發案とするときは其理由を種紙の裏面に記て該力主任に返戻すべし

第二母蛾を受附くるときは其理由を種紙の裏面に記て該力主任に返戻すべし

(い)種紙普紙と引合すべき事項の不明なるもの

第三蠶種受付主任は次の事項を取り糾ふこと

(い)蠶種を蠶架に順序なく並べて吊すこと

(ろ)母蛾は母蛾貯蔵器即ちブリキ罐或は箱等に入れ第何番罐又箱に何人製造の何種類の第何蛾より第何蛾に至る旨を明記せる札を附し置くこと

(は)缺蛾調査に際し母蛾は受付主任より各檢査員に引渡すこと

缺蛾の調査

製日檢査せんとする母蛾は、各檢査員に於て前日檢査終了后受附主任より母蛾を受取り次の事項を調査せねばならぬ。

(い)種紙普紙の有無及び認印なきや否や

(ろ)蛾普紙の有無及び認印なきや否や

(は)缺蛾の有無小判型に缺蛾あるときは缺蛾表簿に記載し且つ同種に母蛾檢査表に操め記入すべし

蠶種檢査の過失は其大半は母蛾を乳鉢に投入する順序の正否如何にある、而して投入順序の錯誤を來たす重なる原因は缺蛾にあるから檢査員に豫め記入し置きたる欠蛾番號とを

檢査員の注意

(一)檢査員は受取りたるプレパラートに缺き普紙の有無及び二十八區全備せるや否や可檢液の淡濃區分合の有無を檢し不都合なきに於て檢査に着手すること

(二)種檢の方法は「コルナヤ」氏の鏡檢法に倣ひ盤面子の四隅中央殘りなく檢査すべし而して次の番号を其の檢査表に記入すること

無蛾　無記入或は「一」を記入すること

缺蛾　缺蛾の字を記入すべし

有無　「十」の字を記入すべし

但し該日發蛾の番號を記するも可なり(小なきもの十)

(有故のもの廿八多きもの四)

(三)有毒區は認めた其部度に記入すべし而して二十八區後終りたるときは破損薄下棚に計數を記入すること

(四)當日檢査終りたるときは檢査表普紙に該當せる蠶種を受附主任に請求し檢査表に照して有毒及び缺蛾區を切り抜き無毒の印を押捺し且つ其裏面に甲種の印を押捺すること

(五)有毒棚に付十出無の番號及種類を記入すべし

雜　件

(一)流測には其日の檢査結果を次第無漿水液　に「フォルマリン」液を適宜に注ぎて證明すること

(二)檢査表は各自保管すべし

(三)種蛾は各自保管すべし

(四)檢査員は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

(五)種蛾は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

(六)檢査員は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

(七)檢査員は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

竹簇材料刈取並に使用

竹簇を使用せんとするものは本月下旬頃刈取りて竹の枝を

にて最も丁寧に洗滌し乾きたる布にて拭拭び各蠶室者に渡蠶せざる樣注意すること

(二)簇蔟子を編め置損し易ければ洗滌に際し最も丁寧に取扱ふこと

(三)布片は能く洗滌し死骨殺きたるものを使用すること

檢査員の注意

(一)檢査員は受取りたるプレパラートに缺き普紙の有無及び二十八區全備せるや否や可檢液の淡濃區分合の有無を檢し不都合なきに於て檢査に着手すること

(二)種檢の方法は「コルナヤ」氏の鏡檢法に倣ひ盤面子の四隅中央殘りなく檢査すべし而して次の番号を其の檢査表に記入すること

無蛾　無記入或は「一」を記入すること

缺蛾　「缺」の字を記入すべし

有無　「十」の字を記入すべし

(有故のもの廿八多きもの四)

(三)有毒區は認めた其部度に記入すべし而して二十八區後終りたるときは破損薄下棚に計數を記入すること

(四)當日檢査終りたるときは檢査表普紙に該當せる蠶種を受附主任に請求し檢査表に照して有毒及び缺蛾區を切り抜き無毒の印を押捺し且つ其裏面に甲種の印を押捺すること

(五)有毒棚に付十出無の番號及種類を記入すべし

雜　件

(一)流測には其日の檢査結果を次第無漿水液　に「フォルマリン」液を適宜に注ぎて證明すること

(二)檢査表は各自保管すべし

(三)種蛾は各自保管すべし

(四)檢査員は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

(五)種蛾は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

(六)檢査員は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

(七)檢査員は各自用紙の助手たる廢埃蛾袋は燃却すること

竹簇材料刈取並に使用

竹簇を使用せんとするものは本月下旬頃刈取りて竹の枝を

繩にて三箇所束ね、凡二箇月程日々晒し、乾枯したのを見て解繩し、此を持ちて葉を振ひ落せば、枝直りて簡の如くなる適宜に括束し置べき、然蠶の出づる日に當り簡に蔟を敷き、竹枝を綾疎に並べ其動かざる樣繩を張り簡に縛付して之を使用するのである。

園風圖詠

西風吹漸勁。凋凜寒氣生。是月當愛授。衣。有。絹已織成。開。箇就。刀尺。長短隨人情。身被。羅綺服。五色相照明。可。惜無。裨者。此際尚紡營。婦女於。蠶業。慇懃。不。可。經。

熊本縣士族　湯浅愛雄

許性形容氏ニ忠ナル蠶種業ノ研究ニ勤ム蠶種法ヲ改善シ蠶具ヲ按出シ蠶種ヲ製造シ傳習生ヲ養成シ以テ其改良及拡張ニ力ヲ盡シ種ヲ郡ノ興力ヲ製種ノ発達ニ致シ其名聲ヲ海外ニ博セシメ又慶後製絲株式會社ノ創立ヲ計畫シ後推サレテ社長ト坊ヲ拾樹經營其後ヲ製造シ販路ヲ擴張シ遂ニ社運ノ隆盛ヲ見ル至ラシメ其他肥後技同蠶絲組ヲ勧シテ共同販賣ニ努メ九州蠶絲信託株式會社ヲ興シテ當業者ニ利ヲ力食會社ヲ整理シ機織ノ奬勵シ且ツ組民ニ授産ノ途ヲ興ハメル等尚ホ實業ニ精勤シ殖民ノ境遇ヲ明治廿四年十二月七日勅定ノ綬經褒章ニ賜ハル其善行ヲ表彰セラル

横濱市場

▲八月中の生絲市場　本年度に於る新絲の錄臺が開かれてからと云ふものは、標準物の信州上一番格を初めとして其他もヂヤ〳〵安の商況を續けた、最も上一番格は初手合せのありしより此の方五回迄も相次て下押して二回引返しを見たが結局の處最初から四圓安の八百三十圓に辛くも喰止めつゝ本月に入つた、誰が言ひ初めし絲界の厄月と八月を……月の初めには上一番は八百三十五圓に保合ひ、底意安氣に見えたりしが歐洲向の商談多少入込み、底意安氣の模意氣は些か消えかゝり折柄米國向の注文表はれたれば五圓方引き返し、十四圓霊となり、廉價一番物は八百七十圓に、折返しして四十圓霊にて盛に取引行はれ、頓に活氣を帶び來等馬は八百二十圓霊にて盛に取引行はれ、頓に活氣を帶び來たりしも漸次法文薄ならんとしつゝに、荷薄となり市場さなだに沈み勝ちなる折も折、銀塊低落の電報入りて水打てるごと第一日曜とはなりぬ。其後適品薄と注文なしとにて白眼合の姿なりし處へ未曾有の水害各地に起り、入荷杜絶し爲めに市況はいや増しに沈靜に陥り日毎の手合高は、約定口へ三四個の納りを見るに止まりしが、秋蠶の不作豫想は愈々高まれど、海外の形勢は依然として、不況の姿なれば之等の材料も何等反響を與へず、取引所の相場は上向けるも）曾儘かに補充口への手合行はるゝのみして、而も適品薄の處彼是五圓高十圓高を唱へて信州上一番物八百五十五圓迄進みたるのみ左れど、ヨハ模が補充口の餘義なき商談と品薄の爲生絲とて進みたるなれば、交通機關の依復と適品の入荷とに逆れ四十五圓乃至四十圓の間に上下するに至りたるは實にあじきなき極みにこそ、されど月末に至り歐洲向買ひ進み信州物五萬斤近く、此の外折返し細筋等の手合も行はれ場違物も八百五十五圓乃至八十圓位に約十萬斤近の大手合を見しは本月に於る大活況の初めにして、又終りなりき。

▲**噫又噫**　昨四十三年八月中に於ける最高は、甲州矢島組太甲南社の細千〇四年の同月は同じ甲州甲南社の細九百三十七十圓なりしが、本年の同月は同じ甲州甲南社の細九百三十七十圓を最高とし、同じく岩代共同金象七百四十圓である、故に高値に於て百十圓低値に於て三十圓の差がある、モシモ信州一番格九百四十圓を過去十年間の最高値なりし四十年度の千四百三十圓に對比すれば、五百九十圓の差となる、噫又噫時世時勢かションナキ事、左に八月中の集散を示さう。

明治四十三年八月自一日至三十一日生絲集散表

明治四十三年八月自一日至三十一日生絲集散日別表

器械大　同細中大　同細小〇
産繭×　繰糸十
折返し

日	入荷	手合	買了	引渡	繰出	地方別	國名	社名	最高價	最低價	摘要
一日	二、一七八	七二一	五五一			六	上野	甘楽小口	八八〇	八四〇	直段は更角伸び兼ねしから若れど南東せず順調に底に結りなき相場にて
二日	一、四五〇	一六二	一、一〇六			三	岩代共同	梁社	八六〇	八〇五	歐洲向買は急に野分ふるも弗の品少
三日	八二五	九〇五	一、二四四	二〇	一、一九二 玉糸	三	信濃同	張組	八四〇	八二五	久し雖高にて信州器械東横の實力を發揮
四日	一、〇六九	二九八	一、八二二			二	幾代共	双龍	八一〇	八一五	歐洲向は相場變りなく靡々補充口商内無
五日	一、〇〇三	三一九	一、四八五	二七	一、六一〇 五	五	三代共	洋金	八九〇	八四〇	濃品薄の爲掃々なし商内出來ざる仕少
六日	一、二七五	二九八	一、〇六五			四	美濃安	藤製糸	八一〇	八四〇	相場は前同樣保合なりし商内あり
七日						四	岩代尾	澤製糸	八四〇	八四〇	補充口は信州器械同盛に少しなる商内あり 補充口は急に急れと云ふ商なかりし

日	繰越	持越	入荷	買了	地方別	繰越
一日	二、八五五	二〇、三九六	一、六、六二〇	一、六、六八六	五五一	一、六、〇八〇
二日	二、九五七	二、〇六〇	一、八六六	九七五	三八	二、九三三
三日	三九三	一、九六六	九七五		二二	一、三六三
四日	二〇	二〇	五七		三三	二〇
五日	二、三七五	二、三七五			四五	一、九二四
六日	一、九二一	一、九二一			六四二	一、九七四

日	繰越	持越	入荷	買了	地方別	繰越
七日	一、九二一	一、九二一	一、六二一	一、六二一	一、九七八	一、六二一

備考
一、表中早位置は人數目を指す
二、持越とは客月より本月に持越したものにして本月一日の調査繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにて本月末日の調査に係る
三、前月分の繰越と其數一致せざる調査中のものありしに係る
四、實了中未調に繰出せるものは七千三百四十七俵王絲六十四俵繰出せるものは四千五百五十五俵王絲十五俵

之を昨年に對比すれば入荷に於て七千三百六十二俵平積戻に於て二百三十二ケ手合せに於て三千四百六十ケ賣了に於て三千八百二十七個の減少を示したり之に反もなく交通杜絶の爲に斯る現象を表したのであるは勿論であるが併し例一萬九千七百八十一個は倉庫の中に存る譯である詳しくは左の日別表に依つて

八日	一、五〇〇	三九六	六一三	—	—	一九	上野	碓氷社五人娘	×	八七〇	相場は變りなく補充の賣行ありたれど新規商談薄に聊か捗々しからず
							同	甘樂社銀字	×	八三〇	
九日	一、一〇一▲	一六三	七七七	九	—	一五	信濃	丸小製絲	〇	九〇〇	相場前日同樣商況頓と發せず市場は閑散なりし
							相模	潮進社銀	×	八二〇	
十日	四〇五	三六	五〇一	—	一、九五三（玉絲五）	—	信濃	雄工社	△	八七五	連日の降雨にて四方鐵道不通となり多く入荷せし社絲の氣持定期絲は相場上進せしが現物は左迄の事なく補充口弗々出來せり
							同	林組	□	八三五	
十一日	三七一	二八六	八三〇	—	四一六	—	信濃	日本社	□	八四五	信州物必要口へ五圓高にて僅少の手合ありたれと他は別に變りなし
							上野	下仁田社金字	×	八二〇	
十二日	七九	一八	一、四〇三▲	一八	—	—	甲斐	富盛社	□	八八〇	夏秋蠶不作な氣構へ賣人は幾分か手強く持居れとも注文更に到來せず閑散ながら睨み合へり
							岩代	共同二馬	+	八〇〇	
十三日	三三	一八	四一〇▲	—	八七二	—	信濃	中野館	〇	八八〇	續いて入荷もなく亦捗々しく注文も逢せず閑散に打過ごせるが定期市場のみ天候の不良にて著々高し
							同	入〇製絲	□	八四五	
十四日	—	—	—	—	—	—					日曜日
十五日	四二六	一三八	五九六▲	—	—	—	三河	明治社	〇	九〇五	在荷拂底の爲め續いて自眼合の姿なりしも上一番は五圓高にて少しく商ひ出來せり
							信濃	尾澤組	□	八四五	
十六日	七一	二一二	六〇九	—	八三六（玉絲一四）	—	上野	碓氷社五人娘	×	八七〇	少し許ながら弗々歐米向へ商談あり相場は概して五圓高を告げたりし
							信濃	小口組龍	□	八三五	
十七日	四〇	一八〇	五四九	—	六〇九	—	美濃	原製絲	〇	九二五	商談は捗々しからさりしか折返絲に買氣の向ありて十圓高にて取組行はれたり
							信濃	小口組	□	八四〇	
十八日	一八〇	一八	三四二	—	三〇六	▲二三	美濃	松下製絲	△	八八〇	商談はなく市場は頗る靜かなり
							信濃	林組	□	八五〇	
十九日	三三二▲	—	七二四	—	—	二〇	岩代	共同金〓	×	八七〇	前日同樣にて捗々しく商談なし
							同	同二馬	+	八〇五	
廿日	三三〇▲	二〇八	一五七▲	—	一、一八八	▲八	信濃	日ノ丸社	□	八七五	信州上一番前直にて少しく手合ありたるか座繰の必要口は何分か高含みなり
							同	木下製絲	□	八六二▲	
廿一日	—	—	—	—	—	—					日曜日
廿二日	二、一四三▲	二九	三八二	八	—	一九	信濃	東行社	△	九〇〇	兩三日細節物て補充商談出來せしのみ他は靜かにして市面休の如し
							上野	甘樂社銀	×	八二〇	
廿三日	八四三	一一六	二六一▲	—	—	一三					座繰の手合出來せし外は穏たる相談なく相場は五圓安を示したり
廿四日	七五一	二八	四八七▲	—	三六〇	三四▲					外電捗々しからさりし爲め一般に見送りて更に商談せず續いて沈靜の成行なりし

廿五日	九一五	三七	六六四	九	—	四二▲	甲斐	甲南社	〇	九三〇	信州上一番八百四十五圓見當は一寸賣行六ヶ敷現況に見受けられたり
							上野	下仁田社金字	×	八二〇	
廿六日	六九六▲	五五五	三四五	—	—	五八		未定			豫想の通り信州上一番摺合見せ相場は高直より十五圓安なりし
廿七日	一、五六二	二〇六	五〇五▲	—	一、二七三	六九	美濃	白撚社	〇	九〇〇	三井物産へ弗々出來せし外は染たる買人あらず相場先つ保合の姿なりし
							陸中	隆盛館	〇	八八五	
廿八日	—	—	—	—	—	—					日曜日
廿九日	二、四七六	二七一	五〇〇	—	—	一五	上野	甘樂社赤字	×	八八五	信州上一番の手合出來せしも相場は五圓安にて何分にも白面からさる成行なりし
							信濃	矢木東	‖	八四〇	
三十日	一、三六四	二六四	六二四	—	—	八一	岩代	共同金〓	×	八八五	上州座繰其他太節物商談ありしが一般に捗々しく買氣のらず只管安直のみ唱へ居れり
							同	同三馬	+	七五〇	
三十一日	一、九五三	一、三六六	七二五	—	八四七	六六	遠江	伊藤製絲	〇	九二〇	中には見送りの向もありしか輸注文口へ直段變りなく商ひ出來せり
							信濃	矢島社	□	八四〇	
合計	二五、三七六	七、二四九	一九、二八一	九一	一一、五〇二（玉絲七九）	六四二					

四十二年八月	一三、一〇八	三五、〇八六	一三、九四四	一七、八二七	三三、四七九、九四三
比較	▲二二、三七〇	×八二、七六八▲	×三、八四七	▲一五、八五三	

尙本年一月以來の生絲集散の狀況を示し、且つ八月末迄の累計と前年の夫れとを對照すれば左の如くである。

▲減じた印×は增した印

年次	持越	入荷	賣了	殘高	操越	輸出數量	輸出價格
四十三年一月	四二、八二六	一四、〇二三	一九、〇四三	一、六四九	三五、一二八	一〇、八〇三	九、五三一、四〇八
同年二月	三五、一二八	七、七九〇▲	一二、一八五▲	一、八六六	二八、八八五▲	七、五七五	六、九四四、八二八
同年三月	二八、八八五	一四、八五[illegible]▲	一五、三〇九	三五、一八[illegible]	二五、三五七▲	七、一三〇	七、五五六、七五五
同年四月	二四、九二八	一六、六五九	一六、七二八	三、三五[illegible]	三三、三〇六▲	九、四四五	九、〇四七、一〇九
同年五月	三二、三〇七	一三、六三二▲	四〇、八〇五▲	一、七六六▲	三三、三〇八	九、八二八	一〇、六六七、八五八
同年六月	一一、五九五	一一、七五六	一五、九九四▲	三、〇八四▲	七、三五五	八、一四四	七、五四〇、七六五
同年七月	七四四	二八、八四五	一九、四二九	七六七▲	一五、七〇〇	九、六三五	九、八四二、三五[illegible]
同年八月	一四、三三八	二五、五七六	一九、三八一▲	六四三▲	一、八七八	一一、五〇三	
計		一三三、八八六	一三六、八八五	一四、三三二▲		七三、九七五	

○夏秋蠶の生絲弗々入荷あり尤も夏蠶の方多く秋は未だ僅かなり昨年と比較すれば今分の處にては幾分か勝れり秋蠶の出來も亦可なり

紐育市場

紐育生絲市況に就き同地駐在水野總領事よりの電報左の如し

生絲市況歐洲市場需要增加の反響として當市場相場稍々强氣關西「エキストラ」三、六二五信州「エキストラ」三、五七五（八月九日發電）

生絲市況關東地方洪水のため收穫減少の虞あり相場强氣關西「エキストラ」三、六五信州「エキストラ」三、六〇（八月十六日發電）

生絲市況賣手高値を唱へ取引多からす相場强氣關西「エキストラ」三、六五―三、六七半信州「エキストラ」三、六〇―三、六二半（八月二十二日發電）

生絲市況水害報知のため一時騰貴せし相場は元に返り關西「エキストラ」三、六二五信州「エキストラ」三、四七五需要は相應にあるも供給多きため此處騰貴の模樣見えず(八月三十日發電)

里昂市場

(在里昂帝國領事館調査)

千九百九年に於ける絹絲の商況は大略二期を劃せり其第一期に於ては供給と需要とは平衡を得て相場の變動少かりしが第二期に於ては亞細亞方面の養蠶事業の收穫甚だ潤澤なりしに拘はらず米國の吸收力も少かりし爲め供給は需要を超過するに至れり第一期に於て相場は騰調を保ちたりと雖も全く騰潮なりしに非らず蓋し絹絲市場にして更に不健康にして且つ投機的なりしならば相場を擾亂するに足るべき諸種の事件出來したればなり例へば千九百八年十二月二十八日のメツシナ地方の地震は同地方に於ける著名なる製絲場の殆んど全數を破壞し之に次ぎバルカン半島事件ありて歐洲平和を脅かし二月には亞細亞方面の輸出量は大に見込額を超過すべしと云ふ報道あり三月に至りては寒氣忘らざる爲め春期の流行遲れ又八月に至るまで蔓來なして危惧を抱かしめし米國關稅改革の如き之なり然れども機業家の側に於てはかゝる外部の影響に支配せらるゝ事少なかりし歐洲の機業家は專心其業に從ひたり春期の流行定まらざる爲め見越賣買少かりしも絲根商は其引渡を急ぐべき各種の注文をなしたり特に里昂の機業は大口の注文なかりしも各種小口の注文ありたる爲め繁忙を呈せり米國に於ては春季の好況を見込み前年の冬の初めに多く仕入れたるものありしが是等は皆見込違ひをなしたり斯の如く商況の不活潑なるは一に稅率討議の罪なりとなすものあれどもかゝる形勢は新たに多數の工場の生產を妨げざりし米國は大にチユツサーに見込を付け四月より來るべき產品の大部分に向け豫約買入を始めたれども三月以後は絹絲市場は冷淡なる態度を示したり此時に際し能く相場を保合たるは全く歐洲機業家の需要ありたるが爲めなりかくの如きは平常にありては不能事なれども絹絲原產地に於て實質の絹絲の少なかりし爲め漸く直段を維持するを得たり第二期五月に入りてより新絲の豫想は世人の注意を引くに至れり始めより亞細亞に於ける收穫は歐洲よりも良好なるべしと想像されしが支那に於ては好氣候の爲め大收穫あるが如く上海電報は新絲の千九百八年に比し一〇%乃至二〇%の下落を報ぜしかば直ちに里昂に於て買手を得たり日本に於ては初期の收穫は千九百八年に比し一割方の增收を報ぜり然るに歐洲に於ては寒溫大に蠶兒の發育を妨げ特にセヱンヌの降氷あり又地當の爲めカラーブルの養蠶業の廢頽せるあり及びシリアに於ける不作は製絲業者をして多數の工場に對し繭の供給に付き憂慮を抱かしめたりこれ等の事情は歐洲に於ける繭の產額は世界の產額の四分の一に及ばざれども亞細亞に於ける良收は歐洲の不作を償ふに足るを恐れしめ佛伊の繭市場に於ては繭の騰貴を來し新絲は千九百八年よりも二割を增し時價よりも五%を增せり此の高價の爲め需要者の側に於ては成る可く先約を避け又流行が生絲織のみに傾ける時の如くに歐洲產の絹絲は必須のものにあらざりし上絲染物の復興は原料の選擇の範圍を廣からしめたるを以て六月中は亞細亞絹絲の取引なして好況を呈せしめたりき

七月は沈靜に過ぎ八月に入りて歐洲機業家は其繁盛に伴ひ買入の必要に迫られ黃色絹絲は騰貴せるにも拘はらず賣行あり廣東物も需要あり支那絹絲業者は數月の忙を見たり常に樂觀的なる米國は其の重なる輸入品とせる日本絲を購入することなく此際頗る遲疑の態度に出でたり八月の末に至りて從來横濱が維持せる强硬は夏期收穫の多大なりし爲め破られ前年の十二萬五千梱前々年の十萬五千梱に對し十四萬梱の輸出を見込むに至たれり此の增加を見込みたる或る歐洲絹絲商は九月に至り日本に於けるよりも頗る低價にて生絲及び撚絲の先約賣方を試みたるもののあり之が爲め一部の買手の需要を妨げたるのみならず一般の買手の氣配を沮喪せしめたり此等のものは自己に利益なるべきこの手段を秋期市場にも應用し全體の市場を崩壞せしめぬ故を以て九月より十二月始に廣東は二法支那製絲は四法日本は三乃至四法の下落を見たり歐洲製絲は千九百八年に比し五%の減少と之に伴ふ生產費の增加を慮りしを以て相場を維持せんとして大に務めたれども遂に亞細亞絹絲に對し其讓步を防禦するため三法乃至五法を引下げざるべからざるに至れり獨りチユツサー絹絲は品物の拂底と其珍重さるゝこととの爲め一般絹絲の下落にも拘はらず寧ろ騰貴せり、然れども歐洲の機業家は絹絲の下落に正反對の盛況を呈し各種織物殊に天鵞絨、フーラール、セアール等は盛に製出せられたりかくの如く機業者は繁忙を極め原料も漸次減少したれば毫も絹絲の下落を憂へず寧ろ利益を見たり若し米國にし活況を呈する事もあらば一般絹絲市場は直ちに景氣を回復したるものならんも七月末以來世人の期待したる景氣回復は來らず市場は依然不振の境にありかくの如き形勢なるが故に大規模に必要品を織出さんとしたる工場は流行の變化によりて失敗したり、リオン織機は多く作業を停止したり、こゝに於て顧客は新註文をなさず在來のストツクに付き必要に應じ隨時小口買をなすを利益とするに至れり然れども米國は絹絲に不足せざりし蓋し一月一日より十二月一日迄に九、一七〇、〇〇〇斤を輸入したればなり即ち前年に比し二割增の輸入をなしたればなり更に角絹絲の下落は甚だしく日本絹絲の如きは其生產の增加と共に消費も增進し横濱に於ける在荷は常態にありしに拘はらず千九百一年來になき低價にて賣出されたり然れども歐洲に於ける絹織物業は活潑にして絹絲檢查の數量も前年に比し一割を增したる次第なれば其の騰貴は期待されたる所なりにして十二月六日に至り横濱より騰貴を打電するに至れり爾來亞細亞絹絲の價格は立ち直り歐洲絹絲も強固を加ふるに至れり要するに千九百九年に絹絲の相場を左右せる二勢力は一方に於て日本他方に於て米國にして歐洲に於ける消費は强大なりしと雖も一年を通じて年末に至り五%の下落に打ち止められたり然れども絹絲の下落は將來の爲めに買すべきの警發なり蓋し需要の範圍は年を追ふて擴がり特に絲の騰貴は此の勢を助長し流行も亦之を助長するものあればなり

廣東市場

廣東に於ける生絲市況に付き同地駐在總領事代理領事官補より去八月十五日附を以て左の如く報告あり

本年七月二十九日より八月十一日に至る二週間當地生絲市況左の如し

前期沈靜の後を受け人氣引立たず歐米各方面共本期間は一般に靜穩にして品に依り多少新註文の到着ありしも指値安くして到着僅少なる賣手筋を動す能はず一方製絲家は荷薄な絹絲へ且つ又資本に乏しき逼迫を來さゞるがため目下の唱値より一步も退かず堅く其地盤を守り居るも小口物に對しては内々安値賣を爲す者ありて多少の取引ありたれども先物に對しては悉く手堅く持合へり其原因は前記理由の外種々あるべけれども第四回作繭の出廻相場案外高値にして第三回作繭に比すれば一擔の製絲に對し三、四十弗方高値なることゝ一大理由なるべし而して第四回作製品の輸出見積高は八千乃至一萬梱なるべしと云ふ今最近十年間に於ける又第四回作の成績を比較すれば左の如し

年次	輸出額	年次	輸出額
三十四年	七、五〇〇	三十五年	八、〇〇〇
三十六年	七、〇〇〇	四十年	七、〇〇〇
三十七年	七、〇〇〇	四十一年	七、〇〇〇
三十八年	四、五〇〇	四十二年	八、〇〇〇
三十九年	一一、〇〇〇	四十三年(豫想)	自八、〇〇〇至一〇、〇〇〇

即ち平年七、八千梱の輸出額にして本年は前記の如く平年に比し一、二千梱增收し豫想を抱く者多數なれども一方には南順地方一帶不作なりとの悲觀說を爲す者ありて未だ俄に何れとも決定し難し要するに平年作よりは降ることなかるべし本期間に於ける歐洲向取引は合計八百五十梱にして内三百五十梱は Shinlook なり其取引價格左の如し

商館	(デニール)	價格
Tsang Wai Hang.	一一—一三 一三—一五	九二五
Wing Choong Sing.	一三—一五	九一〇
Fei Loog Choong Hing.	一一—一三	八五五
Chung Sun Hang.	一三—一五	八五五
Ho Kee-Kwong Sang.	一三—一五	自八二〇至八二五
Kwong Wo Lun, Kwong Hing.	一三—一五	自八一〇至八一五
Chee Hing Lun, Wing Lun, Yuk Wo Hing.	一六—一八	七七五
Petit Ier / Best 2.	一八—二二	自七二一至七二〇
Mu Yu Yee.	二四—二八 二六—三〇	七〇〇
Best. 4. (selected) Lee Hing Loong, Sui Lun Hing, Quan Kee	二〇—二二 二一—二三 二一—二三 二三—二五	八一〇 七九〇
Best 3, Hing Lun, Soy Wo Choong Sing, Choong Quan Wo Hing Yee Wo Hing.	一一—一三 一一—一三 一三—一五 一一—一三 三—五 四—八	七六五 七六〇 七四五 自七三〇至七三五

米國向は纏まりたる注文とてはなかりしも結局 Shortreels 六百梱の取引ありき即ち其價格左の如し

商館	(デニール)	價格
Ex Ex.A, Kwong Wo Choong, Kwong Shun Cheong Kwong Shun Ching Seng Hang.	一四—一六	自八四〇至八四五

蠶種不發生に就き質問

千葉縣
通常會員　奥村藤吉

張燕蛟子檢査を行ひ一月中旬貯藏し、四月十五日貯藏庫より取出し、五月一日頃掃立の豫定を以て廿四日より孵温の為火を用へて六十五度より七十度位なる昇降せしめ、四月廿八日より廿九日には全面孵化し、翌晩より孵温及貯藏催青室に於て行ひし者二百二十枚故、各村に配附したる蠶種調査をなしたるに他所は蛍で發生致したるも本村の分悉く再檢査をなしたる分三十二枚不發生であるから其理由を伺ひたい。

答

學藝委員　土屋泰

一發生不良の出發紙に就て調査するに、蒸紙の中央部に當り、特に不發生卵多く及周邊に於ては異狀なる部分多いので調査の結果は明瞭に不發生卵を形成して腐死し居る。右の狀況より察するに貯蔵中久しく蠶種を重積するか、或は寄後小さき函内に重れて貯藏したる爲め、卵の呼吸作用を妨げ胚子を虚弱に陥らしめたるか、又は寄後小さき函内に重れて貯藏したる結果であらう。果して然りとせば催青の當時蟻色の稚蟻に無害のものに比して、発育不青であるとせば催青の當時蟻色の稚蟻に無害のものに比して、発育不青であったであらうと察せらる。

秋蠶種製造に付

山形縣
通常會員　齊藤藤藏

(一)晚秋蠶青蠶蠶種を製造するに單蛾卵蠶種出穴の際に低溫度の室内に吊し置き

蠶種の不發生に就き質問

千葉縣
通常會員　奥村藤吉

昨年拾月下旬製造人持參せしものである、拾一月本郡我子出張徴集の中、特に不發生卵多く及貯蔵庫より取出し、五月一日頃掃立の豫定を以て廿四日より孵温及火を用へて六十五度より七十度位なる昇降せしめ、四月廿八日より廿九日には全面孵化し、翌三十日低貯蔵催青室に於て行ひし者二百二十枚故、各村に配附したる蠶種調査をなしたるに他所は蛍で發生致したるも本村の分悉く再檢査をなしたる分三十二枚不發生であるから其理由を伺ひたい。

答

學藝委員　土屋泰

一發生不良の出發紙に就て調査するに、蒸紙の中央部に當り、特に不發生卵多く及周邊に於ては異狀なる部分多いので調査の結果は明瞭に不發生卵を形成して腐死し居る。右の狀況より察するに貯蔵中久しく蠶種を重積するか、或は寄後小さき函内に重れて貯藏したる爲め、卵の呼吸作用を妨げ胚子を虚弱に陥らしめたるか、又は寄後小さき函内に重れて貯藏したる結果であらう。果して然りとせば催青の當時蟻色の稚蟻に無害のものに比して、発育不青であるとせば催青の當時蟻色の稚蟻に無害のものに比して、発育不青であったであらうと察せらる。

學藝委員　土屋泰

蠶種製造に付

山形縣
通常會員　齊藤藤藏

(一)晚秋蠶青蠶蠶種を製造するに單蛾卵蠶種出穴の際に低溫度の室内に吊し置き

數日間を經て催青せなければ、化の際に雌雄種に区化すると云説があるが、溫度何十度位で何日位の日數なれば説度不明であります。

答

學藝委員　荒木武雄

(一)二化性蠶種を風穴に貯藏したるものを取出して孵温度の室に置くときは、一化に變じ低溫度の室に置とは虚弱に陥るものである故に蠶生種の原種催青中の溫度は一化に變ぜざる範圍内に於て、成るべく高温ならざるべからず實驗に依るに風穴より取出したる後、発生前日に至るまでは華氏の六十二、四度或べく農夜一定の溫度を保つ為ならんとす、発生前日より七十度内外の處に移して掃立つるが宜しい、詳の如くせば催青日數は約二十二三日である。

(二)翌年飼育するも可なり但し二化性はそれたけの出費を為しべき為以上の五倍を得ることは思ふない故に一化性種の蠶に比し劣等なるは勿論である。

蠶に寄生せる蛆に就き質問

高知縣
通常會員　門田重傳

一私一日亀岡の蠶紙を成すに常り野蠶飼養組合員に附着するを發見したから、ナ之れを取り其の蠶を投下すると何れも皆蛆の塊り成りたるから小元にある。

（然るに其の亀岡の桑園に蠶の為に蠶を投下しめる桑に蠶を作りたるもの）蠶中には化蛹せずして蛆の儘になって蛹を之れを作りたるも蛆は大抵春季に發育するものなれど如何なるもの、寄生なるや桑園にしく蛆に寄生に關する一切の事情御教示を乞ふ。

答

學藝委員
農學士　明石弘

繁殖も蠶兒の外、野蠶に寄生することもあるけれども、宜敵の如き場合に於ては他の寄生蛹組の寄生せるものと想像するより外はなく、野蠶に最多く寄生するものれば多化性蠶組若くは二つ以上の蛹組の寄生せるものと想像するのである。

本種は野蠶の皮膚に直接白色小楕圓形の小粒を産付け、之れより孵化して組に直に皮膚下に侵入するものである。組の大さに関係し蛹小さいのが普通である。

が、大した協定ない、東京府下西ヶ原附近で夏秋の組野蠶を採集すると約五割に此蛆の寄生を受けて居る、但野蠶から蛹殺出すと寄蛹

に多く且蛹を小形であるから、今回質問のものは確記多化性蠶組である様に推察ちる。又此多化性蠶組に蠶組の如く一定の場所を定めて寄生するものでなく寄生の體質内自由に發育し置き、其組織な食害するから、本種の寄生を受けたるものは病的に陥る場合もあるとて、其組織な食害するものである。御本種は野蠶の外數種の害虫（枝尺蠖、青尺蠖、ヒメアノ&ルシ等）にしも寄生して繁殖なり防止するか桑園の蠶に寄生するとも見るとも、又、夏秋の頃蠶兒に寄生して苦人に損害な與ふることがあるから、此場合には害蟲と認めるから得ない、多化性蠶組の蠶兒に寄生して損害を與へる場合は、明治三十九年新潟縣北魚沼郡御田村牛に於けるものなる其後しきものとする。

蠶室の鑑定に就き質問

群馬縣
通常會員　金子覺太郎

蠶室に使用なるものは良好なるは勿論であるけれども、一方には經濟上より打算して之を定めれば成るべく節儉養蠶家の蠶室としては其用用たると居室兼用たると云ふ為に、又其左の條件に適すれば宜しい。

一、方向は東南に長く、又は之に近き角度を以て定めたるものなりとすべきこと。

一、周囲は風通に良し、又は之に近き角度を以て定めたるものなりとすべきこと。

一、構造堅牢にして建築費低廉なるべきこと。

一、室内に適温度の調和に便にして併せて害虫の排除に好なるべきこと。

一、作業に便なるべきこと。

一、室に温温度の調和に便にして併せて害虫の排除に好なるべきこと。

一、蚕の飼育に適する設備を施すを可とすべきこと。

繭乾燥器改造に就き質問

群馬縣
通常會員　松島熊作

從来別紙繭の如き方式乾燥器を用ひたるも、急製を生じ危險なる為め、昨年繭殺板に不適當を製造し使用したるも、一年にして破損した、依て本年は鉄製に改造しようと思ふ。

繭乾燥器

平面圖

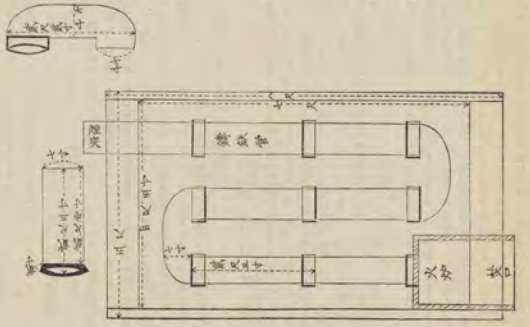

正面圖

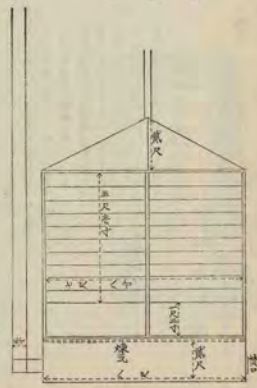

左の事項に付き御教示下さい。

一、錦織帶に改造せば保存年限何年位。

二、内側七寸の織深間二本直七本にて別紙圖面の容積にて温度に不足なきや。

三、排氣の位置及給氣口の位置口理及長さ。

四、圖相は二列にして各拾貳宛を押入す。一袋廣一貫二百匁を入れ合計二十四貫宛乾燥す。

五、温度に百八十度位より百五十度位にて一晝夜を要したり但し夜間は火力を加減し夜十時頃熱を閉じ翌朝を入れたれる儘密閉したり。

六、接合部は如何なる契説にすべきや左帶の如く組合せ法の物質にて目塗するを可とするや

七、凡そ錦織帶九本の作製價額

右は蠶業試驗所小松豐作先生の教授を願ひたし。

答　小松豐作

(一)硬鐵なりと雖一ヶ年位にて破損するは多く火爆の間隙に發氣して之を冷却せないのがしばしばあるであろう。

火爆としては錦織より長保存年限永く、面粗にして熱熱の効果あり、其厚さ構造及取扱の如何により保存年限一定せず故に確答し難けれども五年以上は疑かべあり、火爆を形成する錦物は他の部分よりも厚くして外面に凹凸を作りて熱熱面積を廣くせねばならぬ。

(二)充分であろう。

(三)高乾燥器排氣口の位置は繭收容室の四隅及中央二ヶ所位合計六ヶ所位に徑三寸位の亞鉛引板製圓管を繭深位下より二段目乃至三段目の底迄)天井より垂下し、下底は塞ぎて左圖の如く周圍に小孔を穿ち置くが良い。

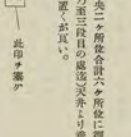

右六本の管より出ずる排氣を天井上にて内徑七寸高さ拾二尺位の排氣集合圓筒(土管もしくは亞鉛引板製)に集め排氣せしめ又煙突へ接續するもよいのである。

排氣集合圓筒の基部には調節板を設くるを良しとする亦其接手部には少しにても冷風の浸入せざる様充分注意を要す

吸氣口は一は火焚口の周圍に開し一は熱熱管の下部に開すが良い。

火焚口の周圍より吸氣は火爆の周圍の高熱を奪ひ、乾燥用空氣を熱する効果あると同時に又火爆の保存年限を永からしむるを以て、其趣意に叶ふ構作るが良い。

熱熱管の下部への吸氣口は熱熱管の下部に來て放氣す可き小孔、多數を有せる管徑六寸位三本位)を室外より導入し、熱熱管各部へ平等に吸氣し熱熱の効果を充分ならしむる様なすが良い。吸氣口全體の大さは排氣口よりも少しく大なる様なすれば尤も良い。

(四)繭盤の面積不明に付收容量確答し難きも二粒並べ位が適當であろう。

(五)百八十度乃至百五十度にて一晝夜を要するは通風の悪きに基ずくであろう。乾燥及後に焚火を減じ室温摂氏百八十度位を越へざる様注意を要する。

(六)接合部に左記專圖の如くなさねばならぬ。

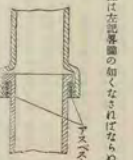

煙道は掃除に容易なる様熱熱管の先きは室壁の掃除口に通ずる様なし置く方便利であろう。

又取ばずしの鉄綿の出來る様一ヶ所乃至二ヶ所フランヂ接手となし置くが良い

(七)火爆及熱熱管を錦織とせば、重量一貫目に付東京市中にて約四拾錢内外であろう。

其他注意

一、鉛管下地形はコンクリート又は其他の方法により地中の温氣上昇を防ぐ可し

一、貫間青泥入の寸法より床下を少しく深くし焼口の上には遠熱板を置き可射熱を奪ち火災の憂なき様充分の注意を要す。

一、繭架の最下段に近く算子棧に仕組しむる遠熱装置を附加するを可とす。

蠶業講習所技師　中村雅次郎
同　横田長太郎
同　本多實芳
同　竹内秀雄
生糸檢査所技師　稲生文作
蠶業講習所技手　三谷徹
生糸檢査所技手　町田鍵次郎
(各　通)
群馬縣主催一府十四縣聯合共進會害蟲部ニ命セラル

會務録事

支會職員の囑託

本會富山、鳥取、高知の三支會長、群馬、岐阜、福島、宮城、高知、佐賀の七支會副會長及佐賀支會幹事長、並に靜岡、宮城二支會委員部長、岐阜、佐賀二支會商議員、信濃支會委員部副長中異動ありたるに付支會長は本會々頭、副會長及幹事長は支會長の推薦により 總裁殿下より、其他は其支會長の推薦により本會々頭より左の通囑託せられたり。

富山支會長　濱田恒之助
鳥取支會長　岡　喜七郎
高知支會長　杉山四五郎
群馬支會副會長　町田菊治郎
岐阜支會副會長　石橋　和
福島支會副會長　今野東吾
宮城支會副會長　高木忠雄
高知支會副會長　島崎濟美　岡林起盛
佐賀支會副會長　豐島　態　幹事長　長岡隆一郎
靜岡支會委員部長　磐田　大澤富二三　安倍　田澤義鋪
宮城支會委員部長　仙臺　遠藤庸治
岐阜支會商議員　服部柳太郎
佐賀支會商議員　眞崎辰五郎　森　太一　片桐文淸
最所辰馬　吉田武治　田中正夫　相田啓一
陣内孝一
信濃支會上伊那委員部副長　木下一雄

特別會員の推擧

左記は本會々務に貢獻せられたる勞効顯著なる廉を以て今回特別會員に推擧せられたり。

新潟縣　加藤和一郎　師　義三　澤渡朝憲　齋藤四郎
群馬縣　矢口靜榮
栃木縣　池田唯一
山形縣　佐藤造酒藏
福岡縣　井口芳太郎　湯谷峰司　安仲秀治　友枝男也
高知縣　田島元衞　羽方孫郎

獎勵委員の囑託

今回本會獎勵委員設置規程により本會會頭より神奈川縣竝に信濃支會下獎勵委員左の通囑託せられたり。

神奈川縣　橘樹郡宮前村獎勵委員　都倉義知
長野縣更級郡　上山田村　宮原壽右衞門　力石村　山崎辰太　桑原村　堀内盛太郎　鹽崎村　山口祐悅　同　樋田德三郎　信田村　小林直治郎　大岡村　花形高市　日原村　牛越熊治　眞島村　中澤源八　東福寺村　小林英太郎　西寺尾村　今井芳次郎　篠井村　池田五十二郎　今里村　更級玉四郎　牧郷村　高木鍵司　八幡村　宮島清次郎　稻荷山町　高村權右衞門
同埴科郡屋代町　渡邊新治郎　松代町　島田鶴　同　大里忠一郎　五加村　中村祐造　同　竹内季太郎　同　宮城金治　森村　竹内文七　雨宮縣村　春原初藏　西條村　和田榮治　同　川崎基處　屋代町　石黒金十郎　埴生村　宮坂義則　戸倉村　小出熊次郎　南條村　三井甚藏　中條村　柳澤若之助　坂城町　塚田彦太郎
同上高井郡保科村　小宮山才吉　川田村　大日向愽一郎　井上村　小林榮之助　豐上村　北村萬彌　須坂町　駒澤貞永　山田村　久保田啓吉　日野村　小平眞太郎　高井村　山崎善重郎　仁禮村　駒津直治郎　高甫村　町田欽吉　高井村　太田鍵太郎　夜間瀬村　青木德一
同下高井郡中野町　金井藤次郎　夜間瀬村　坂口亭　上木島村　小松隆之助

穂高村　青柳知喜治　倭村　小林仁吉　堺村　齋藤啄郎　平穩村　山本淸治郎
同下水内郡　飯山町　宇田清太郎　豐井村　丸山儀藏　常盤村　峯村角之助
同　大深直一郎　柳原村　丸山藤吉　太田村　青木節次　水内村　島田鍋藏
同　月岡恒男　飯山町　上松吉左衞門　秋津村　清水多賀治　柳原村　小島茂之助　永田村　篠田新次郎
同南佐久郡臼田町　田島松吉　小海村　新津權一郎　海瀬村　星野福太郎　畑八村　佐々木高一　榮村　加藤德太郎　切原村　鷹野珍雄　内山村　佐藤勝治　中込村　市川治三郎　野澤町　萩原芳次郎　南相木村　中島丑三郎　海瀬村　篠原百太郎　桑村　高見澤高一郎　岸野村　岩下季平　櫻井村　臼田萬之助　大日向村　淺川濟人　南牧村　井出駒吉　青沼村　小林豐
同北佐久郡岩村田町　出澤加太郎　三井村　安藤喜助　志賀村　神津猛　中佐都村　小平傳三郎　中津村　丸山想太郎　三岡村　小林眞助　北御牧村　青木利重　同　渡邊賢之助　本牧村　大森國太郎　三都和村　長坂太重　北大井村　小林勝司　岩村田町　秋山善作　中佐都村　大井美作　東長倉村　土屋孫吉　協和村　松本喜彌太郎　五郎兵衞新田村　生駒市藏
同小縣郡長久保新町　石合又一　縣村　武井龍太郎　神科村　宮島佐一郎　東内村　山本荘一郎　中鹽田村　遠藤用治郎　東鹽田村　豐尾德太郎　長窪古町　井出雄三九　大門村　宮坂八慶　鹽尻村　梅原道太　殿城村　柴崎新一　滋野村　若林藤多　西鹽田村　山極平太郎　傍陽村　堀内次郎　依田村　關柳助　別所村　倉澤運平　泉田村　志摩佐藤治　富士山村　林獅子之助　神川村　尾崎吉太郎　長村　坂口外重　青木村　若林荘太郎　浦里村　中村忠治　城下村　細川吉次郎　長瀬村　久保田宇右衞門　上田町　稲山茂平太　武石村　竹内萬之助
同上伊那郡赤穂村　福澤織太郎　上片桐村　竹村覺十郎　西春近村　中村光治　高遠町　高橋美審　七久保村　竹澤高一郎　藤澤村　高橋春利　南向村　宮澤寬平治　伊那村　下平視彦　飯島村　羽生喜太郎　手良村　向山友吉　片桐村　米山直太郎　伊那富村　矢島太治郎　伊那里村　宮下藤衞　伊那町　清水來三郎　美和村　中山熊太郎　南箕輪村　清水正堅　宮田村　酒井嶷劭　西箕輪村　小林豐吉　東春近村　酒井賞太郎　河南村　山川増次郎

同下伊那郡鼎村　牧野宗作　下川路村　中島興吉　淸内路村　櫻井十次郎　波合村　脇坂四郎左衞門　山吹村　寺澤喜曾之助　松尾村　横澤新九郎　大島村　佐々木修彌　上飯田村　菅沼忠次郎　生田村　松下喜太郎　飯田町　鈴木直吉　富草村　松下兵太郎　神稻村　片桐武雄　旦開村　久我舜孝　河野村　芦部三重　大鹿村　伊東直太郎　下條村　村澤悅雄　千代村　松島薫　市田村　光澤金一郎　會地村　原竹治郎　大下條村　松澤鶴之助　泰阜村　小林千代吉　和田村　橋保平　龍丘村　大野應治
同西筑摩郡大桑村　高橋久兵衞　讀書村　松尾源太郎　吾妻村　林赤太郎　讀書村　古澤源次郎　山口村　稻葉昇平　大桑村　篠原傳之助　田立村　小幡松市　大桑村　野尻儀近　日義村　都筑茂郎　福島町　古畑金次郎　奈川村　長瀬庄吉　王瀧村　松原八郎　新開村　井口増藏　開田村　藤村貞一　駒ヶ根村　和木松五郎　木祖村　永瀬幸右衞門　山口村　幡松太郎　楢川村　倉澤虎太郎　新開村　武居金吾
同上水内郡淺川村　上平佐太郎　七二會村　岡村雄吾　鳥井村　丸山宅治　日里村　北澤忠治　柏原村　中村市三　中郷村　德竹千代太郎　大豆島村　小出貞之助　芋井村　溥田善藏　柵村　和田謙一郎　鬼無里村　中村寅作　柳原村　金見利左衞門　三水村　瀨津榮助
同東筑摩郡神林村　上原房次郎　片丘村　白木周之進　新村　波多腰歡次　本鄉村　鳥羽久吾　宇賀村　中野近作　廣丘村　平林省吾　五常村　市川粂太郎　入山邊村　山内庄太郎　松本村　有賀近市　今井村　三村英十　中川手村　瀧澤勇枝　洗馬村　熊谷竹治郎　芳川村　田中増七
同南安曇郡明盛村　宮澤三太　西穂高村　本郷芳十　烏川村　小穴九市　豐科村　丸山丈吉　三田村　横山浦次郎　倭村　齋藤住男　南穂高村　丸山市衞
同北安曇郡廣津村　山崎文次郎　北城村　山岸豐藏　神城村　松澤佐次郎　大町　松下雄治　平村　西山儀一郎　中土村　相澤久一郎　南小谷村　遠谷英治
同諏訪郡川岸村　鮎澤式太　平野村　小口與一郎　長地村　小口睦彌　下諏訪町　長崎安衞　上諏訪町　千野泰　同　中島隆人　同　高田小十郎　四賀村　矢崎來吉　永明村　北原眞治　同　笠原友之丞　湖東村　兩角金作　豐田村　小泉府治松　宮川村　小林安治郎　同　藤森智惠藏　富士見村　細川幸重

原村 津金字平　同 清水久五郎　玉川村 詔田彝右衛門　同 長田貞近
同 兩角發三郎　豐平村 岩下字平　原村 伊藤大市　湖南村 平林章平
金澤村 小澤林二　泉野村 柳澤謙三郎

評議員會

八月三十日評議員會を本會事務所に於て開會出席者左の如し

會頭男爵 松平正直　理事 原富太郎　吉池慶正
評議員 岩原謙三　今西直治郎　芳賀權四郎
八田達也　羽田桂之進　本多岩次郎　伯爵正親町實正
尾澤琢郎　辻幡太郎　土屋泰　桑田熊藏
男爵 船越衛　北村七郎　下田伊左衛門

議案

一、本年十月群馬縣前橋市に開設する大會を臨時總會に變更するの件
二、臨時總會に附すべき議題
（一）定款中改正の件
（二）評議員補缺選擧の件
三、伊太利に開設する萬國博覽會に生絲出品の件
四、歐洲に蠶絲業視察員派遣の件
五、理事副會頭選擧の件
六、東京商業會議所より照會に係る調査事項
午後四時開議松平會頭議長席に就き第一、第二議案は無論贊成するものなるを以て共に付議し吉池理事の說明あり滿場異議なく可決す
第三、四議案吉池理事の說明あり羽田氏第三議案に付き候補者等に對し意見を開陳し數次應答の後羽田氏の意見に依り原案修正の上可決す
第五議案八田氏の發議に依り會頭に一任することに決し會頭は男爵吉川重吉氏を理事に選擧し更に同氏を副會頭に選擧する旨を宣告す
第六議案尾澤羽田二氏交々意見を陳じ結局本議案以外に蠶絲品全體の鐵道輸送上に關し調査の上之を評議員會に付議し決議の上當局に建議若は交涉することに決し會頭指名に依り左の七氏調査委員に當選す
蠶絲品鐵道輸送上に關する調査委員
今西直次郎　芳賀權四郎　八田達也　羽田桂之進
尾澤琢郎　北村七郎　下田伊左衛門

右の議案決了したる後八田氏より理事評議員の功勞を調査し本會功勞者及篤志者待遇內規に依り功勞者に有功章を授與せられたきこと及右授與に關し同內規中支障ある點は相當訂正方を理事者に一任することを建議し滿場一致を以て可決午後八時閉會せり。

副會頭の就任

本會副會頭缺員の處八月三十日評議員會に於て理事に選擧せられたる男爵吉川重吉氏は同時に副會頭に選擧せられ就任九月三日右登記手續を了せり。

蠶業に關する水害善後策と本會

過般の大洪水は實に天明以來の大慘劇を演出し一府十七縣に亘る田園桑園の被害亦尠からず隨て之が善後策の如何は近く本邦蠶絲業上に大影響を及ぼすものあるを以て本會は直に蠶業に關する水害善後策なる冊子十萬部を印刷發行し旅管府縣の上被害各府縣市郡町村に之を發送配付し以て斯業に對する善後の資料に供したり。

蠶桑雜觀

▲蠶種統一意見徵集　蠶種統一問題は曾程困難の趣にて農商務省に於ても十分意見を練り博士技師等の研究を積て略一定の草案は成たるも尙農務局より各地の當業者に向つて右問題に付意見あらば十分陳情あり度旨去一日照會狀を發したりといふ

▲諏訪製絲事業　諏訪郡製絲事業に關する本年六月末日現在狀況を同郡役所の調査に依りて見る時は
△器械製絲　工場百五十此持主百三十七人、總釜數一萬九千六百〇八釜、揚返窓數五千二百五十個にして之れに從業する男女總數は二萬二千三百七十八人の多數に上り而して其內譯は繰絲工女二萬〇三百六十九人、揚返工女四百三十六人、工男一千六百七十三人なりと次さに

△座繰製絲　は工場壹一個所に止まり釜數は僅二十二にして之れが從業男女は總計二十四名のみなり
△縣外製絲　工場、諏訪郡人士の經營になる同上は其總數二十九にして釜數八千四百十四、工女八千六百四十三、揚返工女五百五十人之れが經營者は十八名なり而し其一ケ年內の
△製絲製造高　は左の如し

縣內	原料繭使用高	二八三,六一一石
	輸出向生絲數量	二五一,六六五貫
	內地向生絲數量	一九,八七五
	生絲合計	二七一,五四〇
縣外	原料繭使用高	一三四,二九六石
	輸出向生絲數量	一二三,六五九貫
	內地向生絲數量	五,三三七
	生絲合計	一二八,九九六
座繰	原料繭使用高	三〇〇石
	內地向生絲數量（玉絲）	二五〇貫

總計四十萬餘貫の巨額なりと
△製絲工女　之れを縣の內外に區分する時は縣內一萬六千五百四十二、縣外四千六百三十人合計二萬一千百七十二人なり……と

▲注目すべき繭賣買法　京都府綾部町に於ける蠶繭賣買者協議の上繭鑑定所を設け左記方法に依り小組役員及製絲家等審査し、以て賣買價格の公平を保たんことを期圖しつゝありといふ
一、繭賣買は總現品と對し當所々定の鑑定法により等位を查定し價格を發表するものとす
一、荷物實渡に際し品位相當の調整行はれあるや否やを購買者に於て檢し若し不充分と認むるときは再調整を行ひたる後收量するものとす
一、前項實渡したる現品中より双方立會の上約三百匁を見本とし見本入袋に入れ双方封印の上鑑定所へ二時間以內に返附するものとす
但し公平を保たしめん爲め鑑定所にては總て匿名とすること
一、鑑定所に於て見本品を受付たるときは速に審査を了し成績表を調製して購買者に廻付するものとす
一、品位の鑑定は內眼審査と切歩審査の二項に分ちて明細に調査し等位を定むるものとす
內眼鑑定は手味、形狀、色澤、調整、切歩審査は一點に付十粒宛二回乃至三回

▲日英博の受賞者　英國倫敦に於て開催せられたる日英博覽會に於て受賞せられたる諸氏左の如し。

名大────名譽大賞
名────名譽賞
金────金牌
銀────銀牌

北海道
金　繭　末松格平
銀　絲　藤川兄弟瀧川製絲場
東京
金　繭　成進社
同　同　田村金十郎
同　同　石川國太郎
銀　絲　森田退藏
京都
金　繭　天田郡蠶絲同業組合上夜久野小組
銀　同　大成館
銀　同　植村敬次郎
名大　絲　郡是製絲株式會社
銀　同　鼎立社
神奈川
金　繭　大島正義

同　絲　漸進合資會社
銀　牌　關東製絲場
兵庫
金　繭　城崎郡蠶種生産販賣組合
銀　同　西村駒之輔
名　絲　氷上共同社
銀　絲　但馬共同製絲株式會社
同　同　但馬共同社
同　同　横津社
同　同　日下安左衛門
新潟
金　繭　松田彦平
同　同　岡村仁三治
銀　絲　長岡製絲場
同　同　越湯製絲館
同　同　高田製絲株式會社

埼玉
名大賞 榮進社
金同 茂木小平
同同 佐藤國藏
銀賞 日端勘九郎
同同 飯島彌次郎
金牌 石川豐太郎
同同 埼玉製絲株式會社
同同 改伸株式會社
銀同 大宮館

群馬
名大賞 高山社
名同 鹽原佐平
金同 順氣社
同同 田島彌平
同同 角田喜右作
銀同 常見社
名大牌 碓氷社
名大牌 萩原鐐太郎
名牌 甘樂社
同同 下仁田社
金同 交水社
銀同 茂木製絲所

千葉
銀牌 南總組

茨城
金賞 岩田太郎
同同 渡邊豐八郎
同牌 岡谷製絲場
銀同 小島倉吉

栃木
銀賞 荒幡格太郎
銀賞 大橋代藏

三重
銀賞 木津俊造
同同 堀木虎吉
名大牌 伊藤小左衛門
名同 三重製絲所
金同 伊賀東海社
銀同 高岡製絲株式會社
同同 關西製絲株式會社

愛知
金賞 加藤米太郎
同同 金城蠶種改良組合
同同 三眞社養蠶講習所
名牌 三龍社
同同 三康社
金牌 寶産社
同同 三遠玉絲製造同業組合
銀同 佐屋川製絲場
同同 愛知館
同同 三新社

靜岡
銀賞 岡市社
同同 石川勘三郎
金牌 伊藤仙太郎
同同 城南社
銀牌 宮崎柳吉
同同 駿陽社
銀牌 岩淵社
銀牌 濱名社共同揚返所

山梨
名大賞 八達館
名同 小野元兵衛
金同 雨宮五郎
同同 堀內甚之丞
同同 蘆澤多左衛門
銀同 早川文太郎
同同 鈴木勢次郎
同同 古屋丹作
金牌 金鳳社
同同 大和組
同 廣盛社
金牌 山梨製絲株式會社
銀同 扶桑社

滋賀
金賞 梅本周吉
銀同 中川又次郎
同同 眞壁榮藏
金牌 八幡製絲株式會社
同同 近江原製絲場
銀同 若林製絲場
同同 近江製絲株式會社

岐阜
金賞 野田岡太郎
同同 篠原彥助
銀賞 安田喜作
同同 高木種次郎
同同 上田政一
同同 田口圭次郎

金牌 武藤五三
同同 信勝社
銀牌 金水館
同同 渡邊製絲場
同同 村木社
同同 神澤館
同同 丸日合名會社

長野
名賞 藤本蠶業合名會社
金賞 澁澤潮
同同 山崎和作
同同 原六右衛門
同同 鳥羽久吾
同同 倉澤運平
同同 小縣郡蠶種同業組合
銀賞 小池平藏
同同 白鳥傳三郎
同同 木島岩太郎
同同 竹內孝太郎
同同 齋藤兵次郎
同同 細川吉次郎
名大牌 片倉組
同同 尾澤組
名同 依田社
同同 小口組
同同 六工社
同同 六文錢合資會社
同同 岡谷製絲會社
同同 令組
金牌 純水館

同同 更級社
同同 林組
同同 武井製絲場
同同 本六工社
同同 富國館
同同 宮田合名會社
同同 松城館
同同 俊明合資會社
同同 信厚館
銀牌 香木館
同同 明治館
同同 最信社
同同 小松組
同同 天龍社
同同 神稻館
同同 東英社
同同 三井合名會社
同同 東行合資會社
同同 渡邊製絲場
同同 開清館
同同 丸茂製絲場
同同 三井仁兵衛

宮城
名大賞 八雄館
名牌 來屋絲場
金牌 白石製絲機業株式會社
銀牌 登米製絲場
同同 氣仙沼製絲株式會社

福島
名賞 菅野平右衛門
同同 池田社
同同 谷津市之助
金賞 淺野德右衛門
同同 丹治梅吉
同同 大橋濟
同同 石橋吉四郎
名大牌 雙松館
金牌 眞製社
同同 共同生絲荷造所
同同 東北社
銀牌 白清館
同同 三盛合名會社
同同 安達製絲會社
同同 玉絲改良株式會社
銀賞 佐藤儀四郎
同同 富田秋蠶種合名會社

岩手
銀賞 佐藤儀助
同牌 中澤生絲生産販賣組合
同同 村田眞造
同同 大興社
同同 陸光館

山形
金賞 金子孫左衛門
同同 松田宗兵衛
銀同 佐藤保嘉治
名大牌 長谷川製絲所
名同 多勢龜五郎
同同 多勢吉郎次
金同 三浦製絲場
同同 宮田製絲株式會社
同同 羽前社
同同 米澤製絲株式會社
銀同 石黑七二郎
同同 東郡社
同同 丁酉館

秋田
金賞 長坂又兵衛
銀同 渡邊東武

福井
銀賞 福山製種合名會社
同牌 雲濱蠶絲株式會社
同同 小濱製絲株式會社

富山
名賞 藤澤五三郎
銀牌 婦負郡生絲同業組合
同同 有光組

石川
銀賞 森成次郎

鳥取
金賞 谷岡熊次郎
銀同 庄橋種太
名大牌 山陰製絲合名會社
名牌 米子製絲合名會社
金同 宮木製絲
銀牌 小川製絲場

島根
金賞 島田愼次郎
同同 入東蠶種組合
同同 富國社
名牌 平田製絲株式會社
金同 東雲館
同同 斐水社
銀同 安來製絲場
同同 櫻井製絲場

岡山
金賞 逸見寅雄
金牌 中備製絲株式會社
銀牌 山陽製絲合資會社
同同 浮田製絲場
同同 津山製絲合資會社

山口
銀賞 小田勢助
同同 伊藤愛輔
金牌 義濟堂

和歌山
銀牌 吉村製絲場
同同 伊都製絲合資會社

德島
銀賞 河井美代吉
銀賞 岩城伊平

愛媛
金賞 岡本景光
銀賞 兵頭寅一郎
名大牌 河野合名會社
金同 程野館合名會社
銀同 赤松伊平

高知
金賞 西內義園
銀牌 [illegible]知製絲株式會社

大分	金牌	太田武彦
	銀牌	田原平藏
	同	南曾館
	銀牌	豐中製絲株式會社
熊本	金牌	古莊之
	銀牌	平野勝衛
	金牌	肥後製絲株式會社
	同	肥後共同蠶絲組
	同	熊本製絲株式會社
宮崎	金牌	高鍋製絲株式會社
	銀牌	宮崎製絲株式會社
	同	宮田孝之助
鹿兒島	銀牌	厚生社
	同	林八次郎
	同	鹿兒島共同製絲組
	同	大重製絲場
	同	鹿兒島縣授產社
	同	緒方製絲場
	名大	大日本蠶絲會

▲大水害と被害桑園 八月中旬に於ける大洪水は未曾有の大慘狀を演じたるが內務省に於て調査したる最後統計に據れば

地方	死	傷	行衛不明	全潰家屋	半潰家屋	同流失
東京	四一	四二〇	七	八八	二五九	八二
神奈川	三七	二五	二	四五	九四	七五
埼玉	二九二	三六	三九	六一〇	五〇一	九九八
群馬	二八三	二四	二七	四二三	四五六	八二六
千葉	七九	四六	—	二九二	四〇〇	九六
茨城	二五	四三	—	五〇五	四三五	五六八
栃木	一二	一六	三	一五八	一八二	一五一
三重	—	—	—	一	二	—
静岡	六七	四六	—	二〇七	四三一	一七五
山梨	二四	二四	—	八九	二四八	二四三
宮城	三二〇	三四	四〇	一九七	一二四	三五六
福島	一九	二一	三	四五	五七	五七
岩手	一三	一〇	一	四三	七〇	八六
山形	六	二	—	二	一四	三一
秋田	二一	—	二	三	四三	九一
長野	一九	二二	六	六三	八一	一一九
新潟	五	—	—	—	—	—
愛知	二	—	—	—	—	—
鳥取	五	—	—	二八	四	—
計	一、二七〇	七六九	一三〇	二、七九九	三、四〇一	三、九五五

浸水家屋は合計五十一萬八千十二戸にして東京の十八萬二千四百六十七戸を最とし埼玉の八萬五千九十九戸之に次ぐ而して前記諸縣を合算して堤防決壞は七千六十三ヶ所、橋梁流失は七千二百六十六ヶ所、山崩崖壞は一萬八千七百九十九ヶ所土地流失埋沒は一萬九千五百三十九間浸水面積は四十四萬六千八百九十七町歩なりしといふ以て其慘狀の一斑を窺ふに足ることにして以上の被害府縣は概ね有名なる蠶業地なれば蠶業上に受けたる損害も決して尠少にあらざるは頗る遺憾とする處なり今本會に達したる報告を綜合して記せば左の如し。

	桑園の被害反別	被害の程度及損害價格	夏蠶及秋蠶に及したる影響
愛知	貳拾町歩	豊川沿岸浸水の場所は葉の表裏に泥土附着し飼料たるを得ず損害價格千五百圓	夏蠶は被害程度僅少收繭額五萬七十石、秋蠶は育蠶困難を感じたるも一般に發育頗良好收蟻量二割增收繭額六萬五千石位の見込
静岡	浸水反別三千町歩內二百三十二町歩流失、埋沒若しは使用に堪へざるの	被害步合二分一厘損害價格一萬一千六百圓	夏蠶は既に收繭を了せるを以て被害なく秋蠶の被害一割四分收穫見込二萬一千四百五十四石
三重	被害なし桑樹の生育一般に頗良好なり	夏秋蠶の被害なく夏蠶收繭約壹萬七千石	初期秋蠶は收繭濟となりしも桑樹の生長宜く殘桑を生ぜしを以て晩秋蠶飼育者多し收繭高は晩秋蠶を合せ約二萬七千石に達せん
長野	被害總反別、三、二三三町三反內四〇九町九反流失及埋沒浸水反別二、八二三町四反	桑園被害の爲損失したる見積價格六五三、六四五圓	家屋浸水せる地方に於ける早口秋蠶は桑葉を得難く且蠶兒を流失せるもあり豫期の收繭額を收むること不能なり
山梨	浸水八百町歩流失百九十二町	損害價格は貳十八萬餘圓	夏蠶は大部分收繭濟にて被害程度一割一分收繭見込額四千六百四石 秋蠶は飼育擬額被害程度三割二分收繭見込二萬一千百三十三石晩秋蠶は二割位増加
神奈川	約千六百町歩	總反別に對する被害程度一割四分此見積價格四萬四千八百圓	夏蠶四分作收繭額見込八百石 秋蠶六分作收繭額見込壹萬貳千石
東京	見積り反別略四百町歩にして全桑園の略〇割四分に當る	桑園の被害價格は略八萬圓內外の見込	夏蠶上簇後成績不良にして六分作收繭見込額百二十石內外 秋蠶は目下の狀態にて七分作收繭見込額二萬二三千石
千葉	五百町歩餘	利根、江戸、印旛沼沿岸の桑園は全滅此損害見積り金額拾參萬圓餘	秋蠶の水害地減收豫想一千八百餘石なるべし
茨城	二千五百四十九町歩	約貳割 損害見積價格二萬五千圓	夏蠶は上簇後にて水害なきも氣候不順の爲減收 秋蠶被害程度四割壹萬五千石減
栃木	被害劇甚なりしは南部地方にして其反別約一千五百二十七町九反歩	其被害程度は約二割五分其價格拾壹萬四千九百二十一圓の見込	夏蠶は殆て被害を見ず收繭見込昨年に比し約一割増加にて二千七百石內外 秋蠶は産氣盛にして掃立約三割を増したるが水害の爲掃立蠶兒を不止得放棄せるもの蟻量十九貫八百五十一匁に及び其損害は約四割にて收繭見込七千六百二十石
埼玉	一二、〇〇〇町歩	全桑園に對し四四%一、三八二、二〇〇圓	秋蠶の被害五六% 減收四〇、〇〇〇石被害金額九八九、〇〇〇圓
新潟	收穫皆無の桑園反別見七十町歩 收穫の幾分減ぜるもの見百三十町歩	損害見積價格約一萬五千圓	夏蠶被害なく收繭見込額約九千石 秋蠶被害約五分收繭見込額約一萬石
山形	取調中	夏秋蠶の被害程度僅少 秋蠶は晩秋蠶飼育者多く收繭は前年に比し約一割増加の見込	
秋田	流失反別、七十七町歩三反三畝 被害ありしも流失せざるもの、二町歩	桑園流失の爲損害價格五萬三千二百三十一圓	夏秋蠶とも被害僅少にて被害區域は南部三郡に止り且つ秋蠶の掃立全縣を通じて[illegible]割の増加なるを以て收繭の減少することなかるべし 豫想二、三八六石（前年一、八〇二）
青森	被害なし		夏秋蠶の被害なく夏蠶普通作にて收繭千石位の見當秋繭豊作の見込

本會は右の被害府縣に對して聊か御見舞の微意を表し併せて蠶業家諸氏に應急策を講ぜらるゝ一助にもとの考へより（蠶業に關する水害善後策）と題せる册子を送呈したり

文藝

懸賞 俳句

花の木花翁宗匠選

秀逸

睦まじき蠶の友や月の緣　宮城　東川
寄る人に手入話しや菊の花　美濃　樂天
[illegible]　但馬　桑陸
[illegible]　羽前　曾產
[illegible]　武藏　場幡
[illegible]　靜岡　一美
[illegible]　松本　老鵑
[illegible]　豐後　學舍
[illegible]　美濃　天島
[illegible]　近江　白雲
[illegible]　武藏　偎丘
[illegible]　飯宮　鶴水
[illegible]　越後　百端
[illegible]　愛知　露月
追善な營むの菊[illegible]る　武藏　花村

置く露の光り白みぬ[illegible]の月　羽前　三史
昨夜見た夢なり現や菊の露　信濃　美蠶
[illegible]　甲斐　柳生
[illegible]　信濃　晴風
[illegible]　近江　奇峰
[illegible]　羽前　香樓
奥座敷先り宿しぬ今日の月　岩代　有隣
[illegible]　上毛　雲月
今の世は習識も鏡ふ角力數　美濃　白峰
[illegible]　丹波　清治
[illegible]　愛知　楓峰
[illegible]　美濃　金溪
[illegible]　豐後　藤軒
[illegible]　下毛　綠天
[illegible]　下總　村咲

菊の主ものうき秋を逃れけり　越後　溪水　仁に富み義に富む菊のあるし哉　豐後　花狂

菊の世や在所は秋に忙かしき　美濃　紫峰　勝先に蟲も謂りぬ庵の月　選者　花翁

懸賞狂句（第三十一回投寄）

人　天　地　追加

金坊子選

▲秀　逸

一人殺して夜逃めけり　千曲川　紫の背ばかり　秋は　悲しや　伽羅色事　草に　寂しい　島の　歌と　解け　他人なとなる　ねの　字さ　聖くて　見たい　二つ　三節の　鈴ひく　藝妓なめて　乙可愛や　夜蛍　繭む　蟲の　漢　衣きると　知らず　乙可愛や　夜蛍　繭む　月の　夕べ　金　抽む　乙女　ならず　此　總　絵に　たい　蟲の　鈴　丹波　花月　愛知　秋谷　愛知　今　愛知　藤花　鹿兒島　佳孝　伊賀　泉　信濃　玉　信濃　月　羽前　桔梗　愛知　豆　愛知　美子　岡山　人

▲人　賞

當り蟲　嘆に　紛れ　鶯　買つてやり　丹波　凸坊

▲選者吟

日韓合邦　話にもありと　二つ　鶴　金坊子

懸賞募集俚謠（第三十一回投寄）

高橋鬼川選

▲秀　逸

野なる田に　他れて　お　蟲に　は　い化し　蛾の　餌　卖　郎は　蛾　は　の　蟲　の　苦　ら　一人　殺して　夜逃めけり　千曲川　紫の背ばかり　秋は　悲しや　伽羅色事　草に　寂しい　島の　歌と　解け　他人なとなる　ねの　字さ　聖くて　見たい　二つ　三節の　鈴ひく　藝妓なめて　乙可愛や　夜蛍　繭む　蟲の　漢　衣きると　知らず　乙可愛や　夜蛍　繭む　月の　夕べ　金　抽む　乙女　ならず　此　總　絵に　たい　蟲の　鈴　丹波　花月　愛知　秋谷　愛知　今　愛知　藤花　鹿兒島　佳孝　伊賀　泉　信濃　玉　信濃　月　羽前　桔梗　愛知　豆　愛知　美子　岡山　人

▲人　賞

思切れとは　他人の　言葉　京都　小泉　素華

切れりや　繁いて　繰る　工女　愛知　近藤　秋風

唄で　引く　手の　調子は　捕ふ　愛知　豐橋　長坂　蕙風

踊る　蛾は　丸裸

▲地　賞

解けたやうでも　心の中に　豐橋　鬼川

少し　未練が　殘る　鶴

▲天　賞

▲選者吟

堅い〜〜て　自慢の　鶴を　堅く結んだあの結び繩を

末にや　工女の　手で　解ける　◎

▲天　賞

鶴買ひに　天狗が　鼻の　尺とられ　埼玉　田中　瑞穂

▲選者吟

日韓合邦　話にもありと　二つ　鶴　金坊子

▲人　賞

當り蟲　嘆に　紛れ　鶯　買つてやり　丹波　凸坊

▲地　賞

備後　池田　天外　生絲の　洋行　金　雀　吾邦に　觀光し　愛知　鈴木　松堂

▲五　彩

京の　野　の　蟲　に　夜　絲　を　よ　い　月　が　捕　る　よ　い　鶴　の　中　羽前　桔梗

秋　は　来　た　の　に　蛾　は　思　た　い　蛾　が　蟲　は　ま　だ　い　ま　す　愛知　岬　東

夜　な　蛾　の　居　ら　れ　が　が　た　た　蟲　に　ひ　つ　な　い　ぞ　へ　火　の　取　る　蟲　愛知　豆　美子

何　ん　な　蛾　の　ま　ま　の　ま　ま　が　な　い　京都　蕉　華

心　晴　し　の　此　の　新　世　蟲　お　蟲　の　機　嫌　に　主　の　酌　京都　素　華

愛知　秋　風

繁り　始　か　な　當　座　の　綿　に　種　な　宿　し　た　お　蟲　の　蟬　豐橋　蕙　風

讀者文藝

懸賞募集 一口噺 【第三十一回披露】

▲秀　逸

◎汚れ目　　備後　池田天外

奥様『お隣の奥さんのやうに色の白い方を見ると羨しくてならないわ』下女『奥様貴女の方が汚れ目が見えなくて幾ら宜しいか知れませんですよ』

◎蠶室建築　　豐橋　長坂雅風

甲『僕は蠶室を造らうと思ふが場所が狭くて困つてるよ』乙『では併合地の朝鮮へ建てるさ』

◎眠　蠶　　岐阜　足立樂天

子供『父さん此蠶は死んでるのですか』父『そりや眠つて居るのだ』子『でもちつともいびきかゝないから』

◎國立蠶種屋　　京都　舊田春洋

李兵衛『今度國立蠶種屋が出來るとよ』田五作『ハテネ、其の卵は大きかつぺい』

◎微粒子　　愛知　中島孤月

生徒『先生微粒子は蠶を斃すが人間を助けますね』先生『ナゼ』生徒『社會には微粒子のお蔭で生活して居る人がありますから』

◎桑園の害物　　京都　梅原翠嶺

教師『桑園の害物は何が甚しいですか』生徒『生意氣です』

▲人　賞

◎提灯行列　　山梨　渡邊萬遊

生徒『先生の飼育なさる蠶は時局を知てますね』教師『ナゼ』生徒『日韓合邦を祝して蠶は提灯行列をしてますから』

▲地　賞

◎新式火事　　丹波　西村虹村

島『昨夜留さんの蠶室が燒けたさうだが新式の火事であつたつてね』『火事に新式も舊式もあるものか』『でも人はハイカラが燒たと云ふからさ』

▲天　賞

◎馬　糞　　田淵凱多樓

上簇手傳に來た馬士は熟蠶の糞を捻て見て『ヤア、お蠶さんの馬糞も矢張軟かいねえ』

懸賞募集 寫生文

高橋鬼川選

▲秀　逸

◎晝　寢　　群馬　市川とし子

愛らしい夢にほゝ笑む幼子に手枕かしつゝ、自分も思はず共に夢に入つた、剣蟲の音に目覺め、ハタとして四邊を見ればもう誰れも居らぬ、驚いて起き上らうとすれば、無心な幼子は急しく双手で乳房をさぐると、梯子の中段に居た義妹の破顔が、何となく異様に胸に響いた。

◎東都の友へ　　栃木　中島曾呂利

君大器晩成など負け惜しみはよし給へ、よし及第して間屋した所で鼓弁の構は知れまい、むしろ田舎に引込んで養蠶でもして見給へ、一枚掃きの收入五十圓は確だらう、とかく樂天觀だ、序に話すが、此秋向ふの娘さんを妻に貰ふことにしたよ失敬。

◎他人行儀　　四多摩　下田香飯坊

葬攔を終つてオレンヂ色の夕空を眺めて居ると、新町の姉さんが來た、初秋の風に吹かれる鬢の後れ毛、何となく蠶疲れの面影が見える『彦郡さんまたお邪魔に上りました』その言葉、嫁に行つて中年たゝぬに、かうも他人行儀になるものかしら。

◎桑園の晝　　愛知　高瀬嶂東

雛雷な桜の木蔭に置いた妻が、飯だよ――と叫ぶ、おー――と答へて桑畑から皆のそ〳〵やつて來る、土に汚れた手を前の小川で洗つて、岸に生えてる草をちぎつて水に向て吹くと、水に落ちた草は蝶を乗せて緩やかに流れて行く、遠くの方から十二時の汽笛が聞える。

▲人　賞

◎秋の日　　愛知　三浦楓峰

山の横腹にある傾斜な桑畑を半ば程耕した時、初めて休息した、空は高く透徹るやうに晴れて、大きな桑の木立を漏れて來る秋の夕日は、赤々と色が濃く、物象を華やかに染めなすけれど、艶もなく力もなく、何となくつれない色である。

評に曰く『客眼は新しくて頗るよし』

▲地　賞

◎父　　丹波　飯田翠村

『よつこらしよ』と父は大きな荷を下した、玉のやうな汗の光つて居る額は、二年前別れた時より大分老けて居る、父は卒業式の着物を持て來て、くれたのだ、乾鯛で急しい爲めにろく〳〵ものを云はなかつた、父はまた日盛りに歸つて行つた。

評に曰く『孝行をしたい頃には親はなし』

▲天　賞

◎山の從妹より　　京都　田淵丘人

お前に『不二さんお美しい赤ちやんを擁いてる夢を見た』なんて嫌な義兄様ね、此春、學校を卒業から、妾は毎日百姓ばかり熱心してますのよ、鏡を見るとアラ！顔は眞黑々！、夕暮の桑畑に來て鳴く小さい鶺鴒が一番可愛いわ。

評に曰く『不二さんは不縁なり決して山のものに非ず』

蠶海涓滴

△日韓合邦　愈成立實績の韓半島一躍世界一等國となり久しく虐政の下に呻吟せる韓人皇化に浴して生命財産の安寧を得合邦は寧ろ韓人の爲に祝せん哉。

△合邦後の　朝鮮を如何にすべきかは爲政者の最も苦心する處聞くが如くんば三千萬の公債た韓國富源開發の資に當てんと若ば農蠶工業の振興に投ぜよ

△客年來韓　國各道の蠶業一時に勃興就中慶州稜州光州沃川密陽大邱等最も隆盛を極め田地を潰して桑樹を植付くる者多しと愼重に經營して失敗すな。

△ク島の耶　蘇教徒仏教徒と軋轢して血を見る的騷動常に絶えずと今に始めぬこと乍ら假非信愛者流の遣方憫れ此極韓半島の回教徒も嚴に取締るが肝要。

△墺國の貴　族ドプロコオフ男爵東洋觀光の爲に來朝して旅車中に暴行を働き遂に訴へられて僅に示談成りソコ〳〵に去る噫鼎でも文明人か大馬鹿者。

△米國の商　況不振は軍備擴張熱の爲に關税を高率に改正せる結果也とは編越氏の說米國の不景氣は本邦生絲に大打擊之が囘復の速かならんことを祭むや切

△關東々北　及東海道一部の水害は二萬五千百餘町步の桑園を荒し秋蠶繭の減收十八萬二千三百四十三石に及ぶとは農商務省の調査録に見空前の慘状。

△本會蠶業　に關する水害後の善後策てふ小册子を水害地の農家に無代配布すること十萬部被害者一讀して之を實地に應用せば幾分災後の損害を償ひ得ん

△伯州米子　町附近の桑園に一見赤銹病の如き病害生じ病勢猛烈一夜にして滿園の新葉萎縮し使用に堪ざらしむと疾く其病原を研究して驅除に努めよ。

△信州製絲　家の縣外に製絲業を經營する者廿人其工場一府十一縣に亘り釜數八千八百五十四生絲製造高約十三萬貫に達すと盛況の一斑を窺ふた足る。

△妄に蠶業　奬勵と稱し山林傾斜面を桑園にするが如きは水害の原因を爲すものなりとは東京日々子の所說辯眷たる森林地も無限の爲には徒亡す噫聾盲。

△伊國現首　相ルザァーテ氏を會長に戴ける伊國產業調査會は同國製絲業の改良發展に資する爲十ヶ條の重要問題を同國政府に建議す此事成らば皆に勁敵

文藝懸賞募集

十月分課題九月末日締切課題以後の分は次月分の課題に入るべし

俳句

▲選者　花の本花翁宗匠

▲課題　雁。小春。綿入。山茶花。蕎。

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分⑩地（一人）会報三ヶ月分。句一人に付五句つゝ。用紙端書に限る。選者は林花翁氏。会員外と雖も会員に限る。会員外と記し住所と姓名を書すべし。会員は林花翁氏に入る。選者は林花翁氏。会員は林花翁氏に入る。選者は林花翁氏。会員は林花翁氏に入る。

▲規則

狂句（柳川）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　蠶絲業に關係あるものなら何にてもよし

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分⑩地（一人）会報三ヶ月分

俚謠（都々逸）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　蠶絲業に關係あるものにて女工などに唄はしめても差支なきもの（但し卑猥なるものは没書とす）

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分⑩地（一人）会報三ヶ月分

一と口噺

（原稿〆切毎月三十日限り）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　何にてもよし但し卑猥なるものは没書とす

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分⑩地（一人）会報三ヶ月分

五行文（一名寫生文）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　蠶絲業に關する百般の事を見聞した儘面白く記すこと文體は隨意

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分⑩地（一人）会報三ヶ月分

選課用紙

端書一枚に限り一行二十字詰にして五行に記すこと

懸賞

天（一人）会報一ヶ年分⑩地（一人）会報三ヶ月分（句俳謠短歌等者は用紙一枚に付き五句限り（一と口噺五行分（付三つ限り）と認む）▲住地は郡町村名迄（会員外と雖も住所氏名無き分は採用せざる）▲用紙は郵便はがきに限る▲応募者は本會員若くは會員外と雖も住所氏名無き分は採用せざる）

注意

大日本蠶絲會報廣告料

特等		並等
回數	一頁	半頁
一回乃至六回ニ付	一頁四分ノ一	一頁四分ノ一
七回以上十二回ニ付	拾七圓	拾貳圓
	拾圓	拾貳圓
	六圓	七圓
	拾貳圓	拾五圓
	七圓	八圓
	四圓	五圓

●會員は右料金の二割引とす●四分の一頁未滿は廣告料金にあらざれば掲載せず●一頁は一行二十七字詰七十二行とす

◎本報定價　一冊金拾五錢　一ヶ年前金壹圓七拾錢

明治四十三年九月二十日印刷發行

禁轉載

編輯兼發行人　東京市神田區錦町三丁目十八番地　小池市松

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區錦町三丁目十八番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）（振替貯金口座東京一二〇六番）

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Août 1910.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(August 1910.)

		Report. Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Export.	Renvoyé. Sent back.	A reporter. Brought forward.
Filature.	Filature.	7.231 *Picul.*	11.478 *Picul.*	9.349	— *Picul.*	310 *Picul.*	9.044 *Picul.*
Zaguri.	Reeel.	596	1.663	948	—	21	1.290
Kakeda.	Orikayeshi.	221	1.106	549	—	12	766
Autres.	Other.	11	32	—	—	18	25
Total.		8.109	14.274	10.846	6.470 44	361	11.125
1909.		11.544	18.415	12.907	7.759	491	16.471

EMPIRE DU JAPON
CONDITION DES SOIES DE YOKOHAMA.

MOUVEMENT DU 1er AU 31 Août 1910.

Mois et Années.	Conditionnement des soies grèges.				Dessèchement des soies grèges.		Déchet des soies grèges.		Essais des soies grèges.
	Nombre.	Balles net.	Balles conditionnées.	Moyenne de la perte en cent.	Nombre.		Nombre.		Nombre d'épreuves.
Août 1910	4.405	223,900.25	218,239.84	2.05	165		1		6.401
Mois précédent	4.173	207,224.78	203,417.91	1.89	85		1		7.925
Août 1909	4.114	201,982.75	199,701.05	1.16	50		"		7.281
Total depuis Janvier. 1910	26,379	1,329,452.19	1,307,764.35	1.63	765		19		41,965
" " 1909	24,235	1,113,185.33	1,194,470.68	1.54	319		"		38,992
" " 1908	24,425	1,305,467.00	1,184,092.36	1.77	"		8		28,313
" " 1907	23,063	1,062,815.22	1,044,958.31	1.68	"		3		20,577
" " 1906	22,760	1,067,170.86	1,047,446.60	1.85	"		51		18,056
" " 1905	18,301	821,399.27	806,875.16	1.88	"		42		16,281

Le Directeur de la Condition des Soies,

A. SHITO.

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Depuis l'arrivage de la nouvelle soie de cette année, Shinshu Extra No 1 et les autres articles ont baissé graduellement. Depuis le premier marché, Extra No 1 a baissé cinq fois, haussé deux fois et finalement maintenu à peine ses prix de quelque 830 yen, c'est-à-dire 40 yen moins cher que ses prix de début. Dans les dix premiers jours d'Aout, il a regagné ses prix de yen 835, et, devant les nouvelles demandes de l'Europe et de l'Amérique, il a haussé encore de quelque 5 yen. Zaguri No 1 a accusé yen 870, kakeda une tête de cheval yen 820, ils sont devenus l'objet d'innombrables transactions.

Plus tard, les stoks devenant rares et les demandes nouvelles n'arrivant plus, nulle transaction n'a été enregistrée, quand tout à coup, de grandes inondations sans précédent venaient de ravager nos départements. L'arrivage de marchandises a été alors complètement intérrompu, ce qui causa l'accalmie de notre marché. Les affaires journalières se bornèrent alors à la livraison de trois ou quatre cents balles déjà enregistrées. Il est vrai que la prévision de stérilité des vers d'automne a encouragé grandement les vendeurs, mais la situation des marchés étrangers étant toujours défavorable, cela n'a donné aucun effet à notre marché. Seulement, par suite de la pauvreté de nos stoks, les prix ont haussé de 5 ou de 10 yen, Shinshu Extra No 1 a monté jusqu'à yen 855; mais, á cause du rétablissement des organes des communications et de l'arrivage de marchandises, il a dû enfin osciller entre 845 yen et 840 yen.

RAW SILK MARKET.

THE RAW SILK MARKET OF YOKOHAMA.

The new raw silk of this year, since its introduction to the market, gradually fell in price and Shinshu Extra No 1 depreciated five times since the first sale. After that it went up twice, yet it was 40 yen lower than the first price, and at the end of July Shinshu Extra No 1 barely manitanied the price of 830 odd yen. At the beginning of August a certain amount of sale was effected at the price of 835 yen and fresh orders for Europe and America caused a rise of 5 yen, and sedentary reeled raw silk and One horse head Kakeda were extensively transacted at 830 odd yen.

After that the scarcity both of the raw silk of required quality and of orders caused the dullness of the market, but the unprecedented flood which took place in various provinces entirely prevented the coming of fresh goods to the market, so that the amount of raw silk daily sold was limited to 3 or 4 hundred bales sent to buyers with whom agreement had been made. The partial failure of the autumn silkworm crops gave courage to the sellers, yet the situation abroad showed no signs of improvement and the apparently favourable circumstances at home could not affect the market. The scarcity of goods caused the rise of 5 or 10 yen and Shinshu Extra 1 was quoted at 855 yen, but the recovery of the organs of transportation and the fresh consignment of required goods again lowered the price to between 845 and 840 yen. In this state of things the month ended.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS. — DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

Jours. Days.	Soie. Silk. Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Maximum du prix. Highest prices. Noms des filateurs. Names of filatures.	Prix. Prices.
	Picals.	*Picals.*	*Picals.*	*Picals.*		*Yen*
1	1,225	319	3	—	Kanrasha	880
2	816	622	7	—	Kyōdōhimederuma	865
3	464	700	19	871/25	Tenyusha	840
4	601	1.025	7	—	Sōshinsha	870
5	564	835	29	—	Jōyōsha	890
6	717	199	24	628/8	Andōseishi	910
7	—	—	—	—	——	—
8	843	345	11	—	Usuisha	870
9	569	437	8	—	Marukoseishi	900
10	228	282	—	1.099/3	Yūkōsha	875
11	209	467	—	234	Nihonsha	845
12	44	789	—	—	Kōseisha	880
13	19	231	—	491	Nakanoken	880
14	—	—	—	—	——	—
15	240	335	—	—	Meijisha	905
16	40	343	—	470/8	Usuisha	870
17	23	309	—	343	Hamaseishi	925
18	101	192	12	172	Matsushitaseishi	880
19	187	407	11	—	Kyōdōkinpai	870
20	186	883	5	668	Hinomarusha	875
21	—	—	—	—	——	—
22	1,205	215	11	—	Tokōsha	900
23	474	147	7	—	——	—
24	422	274	19	203	——	—
25	515	374	24	—	Kōnansha	930
26	392	194	33	—	——	900
27	879	284	39	716	Hakusensha	—
28	—	—	—	—	——	885
29	1,333	281	8	—	Kanrasha	885
30	767	351	46	—	Kyōdōkinpai	920
31	1.099	408	38	476	Itoseishi	—
Total	14,274	10.846	361	6.479/44	——	—

1 yen vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg environ.

Jours	Température Moyenne	No. 1.	Température Moyenne	No. 2.
		7 segments, et vestiges de la bouche et enfoncement anal.		vestiges de la bouche.
2	65 0	Rudiments du labre la partie anterieure de ventral est complète.	69.7	Proéminences des pattes.
3	68.7	Proéminences des pattes du thorax qui s' allonge.	68.3	Partie ventrale complète.
4	73.0	Partie ventrale complète et commencement de la partie latérale, et commencement de l'évolution.	73.7	Embryon très court.
5	73.3	Embryon a fini l'évolution.	73.0	Commencement de l'évolution.
6	68.0	Embryon complète.	68.7	Embryon complète.
7	67.7	"	69.0	"
8	71.7	le poil pousse.	71.3	le poil pousse.
9	68.7	Trachée, mandibules couleur noire.	69.0	Trachée mandibules se colore noire.

Entre la chaleur graduelle et la rapidité de l'eclosion, il y a des différences de quatre jours. Quand la chaleur monte rapidement le développement de l'embryon va vite dès le commencement pendent incubation. Chez le bivoltin qui se conserve longtemps dans une boite froide, la chaleur pendant l'incubation est très nécessaire, si la chaleur monte rapidement les oeufs de la seconde ponte n'éclosent pas.

La développement de l'embryon dans les oeufs de la prémière ponte du bivoltin est très court et variable parcequ' il se produit quand la temperature est élevée et variable naturellement. Généralement le ver éclot dans 11 ou 12 jours après la ponte.

Un exemple du développement de l'embryon du bivoltin en été.

le 11 Juin temps de la ponte.
le 12 " (24 heurs après la ponte) s'allonge.
le 13 " (48 heurs " " ") Commencement de partie ventrale complète, le rudiment de levres. On voit des proéminences, mais l'embryon s'allonge encore.
le 14 Juin Ventrale complète.
le 15 " Ventrale complète, commencement de l'évolution.
le 16 " Pont embryon a fini l'évolution.
le 17 " Poils sur la peau.
le 18 " "
le 19 " Point noir à l'extérieur des oeufs qui est la tête de l'embryon colorée en noir.
le 20 " noir de corps quelques uns éclosent.
le 21 " Les vers éclosent.

Quant à la description du développement de l'embryon, elle se borne au point essentiel.

(à suivre)

S. Ishiwa[illegible]

Jours	Température extrieure			Température conserve		
	max	min	moyen	max	min	moyen
le 2 Juin	60	55	66	46	45	45
3	85	51	78	46	46	46
4	87	60	73	46	45	45
5	89	43	73	47	46	46
6	81	55	73	49	46	47
7	79	59	71	48	47	47
8	78	66	68	48	48	46
9	83	67	69	48	48	48
10	82	60	71	48	48	48
11	70	52	66	48	48	48
12	83	59	70	48	48	48
13	79	62	70	48	48	48
14	89	64	72	48	48	48
15	89	60	72	49	48	48
16	72	63	68	48	48	48
17	81	60	70	49	48	49
18	74	61	66	49	46	48
19	74	62	68	45	44	44
20	75	60	68	44	44	44
21	81	65	71	44	43	44
22	78	59	68	43	43	43
23	80	55	69	44	43	44
24	74	66	69	44	44	44
25	82	66	75	44	44	44
26	88	68	77	44	44	44
27	91	64	76	44	44	44
28	90	57	74	44	44	44
29	92	69	79	44	43	43
30	91	67	79	44	44	44
Moyen	92	43	71	49	42	46
le 1 Juillet	92	69	80	44	44	44
2	92	69	77	45	44	45
3	84	62	73	45	43	44
4	89	63	77	44	43	44
5	89	68	78	44	44	44

Jours	Température extrieure			Température conserve		
	max	min	moyen	max	min	moyen
6	92	68	80	45	43	44
7	91	75	82	44	44	44
8	91	74	82	44	44	44
9	85	73	79	44	43	44
10	89	73	78	43	43	43
11	78	68	74	44	43	43
12	80	68	73	44	44	44
13	93	70	81	44	44	44
14	88	67	78	45	45	45
15	91	73	78	45	45	45
Moyen de Juillet	93	62	78	45	43	44
Moyen	93	17	62	50	32	43

Quand les graines qui sont conservées dans une boite à une température supérieure, sont mises dehors et reçoivent, quelque chaleur, l'embryon commence soen développement.

La rapidité du développement diffère suivant la température.

Tableaux de température pendant l'eclosion après avoir sorti la graine de la boite, et dèvéloppements des embryons.

Jours	Température Moyenne	No. 1.	Température Moyenne	No. 2.
Le 26 Mai	53.3	Sorti la graine. L'embryon est le même qu'avant la mise en conserve.	—	——
27	58.3	l'embryon s'allonge.	—	——
28	58.0	"	—	——
29	58.0	Pendant cois jours le développement est très léger.	66.3	Sorti le grain. L'embryon et le même qu'avant la mise en conserve.
30	58.7	Embryon un peu court	68.0	allonge encore.
31	58.7	"	66.0	se racourcit.
le 1 Juin	59.3	L'embryon se racourcit proéminences d'abord	68.3	L'embryon produit des proéminences et des

Jours	Température exterieure			Température conserve		
	max	min	moyen	max	min	moyen
le 27 Mars	61	28	48	42	36	38
28	49	38	46	41	36	39
29	59	38	46	41	37	39
30	59	35	45	41	35	38
31	65	30	48	41	37	39
Moyen	64	17	42	48	32	39
le 1er Avril	67	30	47	44	37	41
2	71	32	50	41	38	40
3	70	46	57	42	40	41
4	57	47	52	49	47	48
5	56	50	53	50	49	45
6	53	38	46	46	44	45
7	69	29	48	45	40	43
8	78	33	55	47	42	44
9	74	38	57	50	44	47
10	69	39	54	46	44	45
11	69	29	51	45	40	42
12	65	46	56	48	44	46
13	77	42	60	49	44	46
14	64	48	59	49	45	48
15	57	47	52	47	43	45
16	58	48	52	44	43	43
17	71	47	58	47	42	44
18	73	47	60	49	43	46
19	65	53	58	45	43	44
20	72	43	57	44	43	44
21	68	36	53	43	42	43
22	70	35	52	43	41	42
23	75	39	59	42	41	41
24	76	54	64	43	42	43
25	68	58	63	44	44	44
26	72	56	65	45	44	44
27	74	53	60	45	44	45
28	79	48	61	45	44	44
29	69	44	58	45	44	45

Jours	Température exterieure			Température conserve		
	max	min	moyen	max	min	moyen
30	77	60	68	46	44	45
Moyen	79	32	56	50	37	44
1 er Mai	70	55	62	47	46	47
2	67	56	61	47	45	46
3	47	46	59	45	44	45
4	72	48	60	45	45	45
5	71	49	59	45	44	44
6	65	41	52	45	44	44
7	73	35	74	45	44	44
8	74	39	57	45	44	44
9	77	39	58	46	44	45
10	77	42	60	44	44	44
11	81	44	65	44	44	44
12	73	59	64	44	44	44
13	71	53	62	45	44	45
14	63	51	57	45	44	44
15	67	54	56	45	44	45
16	77	41	60	45	43	44
17	79	50	65	43	43	43
18	78	52	63	44	43	43
19	75	42	58	44	43	44
20	79	45	62	44	44	44
21	71	51	63	44	44	44
22	74	60	68	45	44	44
23	83	58	69	45	44	45
24	65	60	63	45	45	45
25	68	50	61	44	44	44
26	73	49	60	45	44	44
27	75	47	61	45	44	44
28	68	57	62	45	44	44
29	72	53	62	46	44	45
30	78	55	64	45	45	45
31	74	54	62	46	45	45
Moyen	63	35	61	47	43	44
le 1er Juin	74	54	62	46	46	46

d'incubation au Japon. Alors pendent l'incubation le devéloppement de l'embryon est bon et au bout d'environ deux semaaines les vers éclosent. A ma station en 1905 (38 de Meiji) l'incubation commence le 18 Avril et les vers furent éclos le 4 Mai. Pendent l'incubations la température de la chambre et devéloppement de l'embryon sont comme suit :—

Jours	Température exterieure	Température d'éclosion
18 Avril	51.8	51.0
19	48.2	51.0
20	54.0	59.0
21	56.7	57.0
22	51.8	51.0
23	58.3	53.0
24	46.2	58.0
25	54.5	62.0
26	58.3	64.0
27	58.1	64.0
28	50.0	63.0
29	58.8	62.0
30	53.4	67.0
1 Mai	64.4	70.0
2	62.1	71.0
3	50.4	70.0
4	49.6	70.0

DEVELOPPEMENT DE L'EMBRYON.

Le 19 Avril. La partie ventrale de l'embryon complète.
20 " "
21 " "
22 " La partie ventrale complète et la partie dorsale postérieure se forme.
23 " Les parties ventrale et latérale sont complétées et le ver devient très court.
24 " Même état, mais il est peu allongé.
25 " Il airrive à l'évolution.
26 " Tout embryon a fini l'évolution.
27 " La partie dorsale n'est pas encore complète, mais la partie postérieure l'est.
28 " L'embryon est complète.

29 " Le poil pousse.
30 " "

Le 1 Mai. L'embryon ert encore transparent et la tranchée devient noire.
2 " La graine produit un point noir qui est la tête de l'embryon.
3 " La graine change des couleurs à cause de la couleur de l'embryon.
4 " le vers éclôt.

Comme je l'ai déjà écrit, si le grain se conserve dans une température de moins de 45°F., l'embryon ne se développe pas du tout. Quand les oeufs sont conservés dans une boite froide (le 18 Février) il est sorti le 26 Mai (1905), l'embryon est absolument le même avant qu'après.

Observations pendant la conservation.

Jours	Température exterieure			Température conserve		
	max	min	moyen	max	min	moyen
le 3 Mars	56	26	38	42	42	42
4	55	21	40	36	35	35
5	54	48	53	48	39	44
6	58	36	47	48	43	45
7	57	28	40	40	38	39
8	52	30	44	43	39	40
9	54	41	49	44	40	42
10	63	34	49	47	35	41
11	62	41	50	46	45	46
12	64	36	42	41	40	40
13	52	33	38	38	37	37
14	48	29	41	39	35	38
15	54	22	36	39	33	36
16	55	17	35	38	32	35
17	61	37	47	43	34	40
18	51	39	45	43	39	41
19	50	36	44	41	37	40
20	53	27	39	37	35	36
21	49	23	37	36	34	35
22	49	25	35	35	33	34
23	52	23	35	36	32	34
24	43	26	38	38	34	36
25	63	39	46	42	35	39
26	57	26	42	41	34	37

Traits caracteristique de la Sériculture au Japon, (Application du froid pratiquée pour les graines des vers à soie).

Relation entre la température et le développement de l'embryo dans des oeufs.

Le grain d'univoltin et le deusième grain de divoltin n'eclot pas si le grain ne passe pas hiver. Après que le grain a passé l'hiver, s'il trouve de la chaleur l'embryo dans les oeufs commencera son developpement. Alors si le grain est tenu dans un milieu à temperature basse (dans le froid) le temp de l'éclosion sera tardif.

De la conservation, si la temperature est autaur de 40° F, l'embryo des oeufs ne produit aucun développement.

Pour la première fois, ici on donne la température de conservation pendent l'hiver à ma station (Station Sériciole Imperiale de Kyoto) des deux dernières années.

1908 (41 de Meiji)

Jours	Température du dehors			Teémprature de conservation
	max	mini	moyen	
Janvier	63.1	17.8	37.6	41.3
Février	64.4	17.8	36.3	39.6
Mars	73.4	20.7	43.2	44.0
Avril	78.6	30.6	53.4	50.8
1909 (42 de Meiji)				
Janvier	56.3	18.5	34.6	41.3
Février	60.3	16.2	35.5	39.6
Mars	65.7	21.7	42.1	44.6
Avril	78.3	23.5	54.4	50.8

La température moyenne dans les boites de conservation est un peu plus élevée que la température moyenne du dehors, mais la température dans les boites ne varie pas, alors les oeufs se conservent tres bien. En dehors la température est variable ce qui est manvais pour les grains.

L'embryon dans les oeufs qui passent l'hiver en restant engourdis commence son devéloppement à la fin de Janvier. A la fin de Février et au commencement de Mars il devient très allongé.

Au commencement d'Avril il complète la partie ventrale. Cést de devéloppement de l'embryon quand il est conservé ordinairement dans des boites de conservation. A partir du milieu d'Avril nous donnons la chaleur artificielle, élevée chaque jour pour obtenir le développement régulier de l'embryon des grains. C'est la manière